

第 55 回 総 会 書 類

令 和 元 年 6 月 1 9 日



公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

不動産鑑定五訓

不動産鑑定士は次の五訓を遵守しなければならない。

- 一．良心に従い、誠実に鑑定評価業務を遂行しなければならない。
- 一．専門職業家としての誇りと責任感を昂揚し、安易な妥協をしてはならない。
- 一．自己の信念に基づいて行動し、公正中立の態度を堅持しなければならない。
- 一．職務上知り得た秘密事項については、正当な事由なく他に漏らしてはならない。
- 一．常に能力・資質の向上をはかり、自己研鑽につとめなければならない。

第55回 総会次第

と き：令和元年6月19日 13時 開会
ところ：東京都港区白金台1-1-1
八芳園 本館「ジュール」
電話 03-3443-3111（代表）

第55回 総 会

一 会 員 表 彰

一 会長あいさつ

一 議 題

1. 総会議案第1号 平成30年度事業報告承認の件
2. 総会議案第2号 平成30年度決算承認の件
3. 総会議案第3号 理事の選任に関する件
4. 総会議案第4号 監事の選任に関する件
5. 総会議案第5号 除名に関する件

一 報 告

1. 令和元年度（平成31年度）事業計画に関する件
2. 令和元年度（平成31年度）予算に関する件
3. 令和元年度（平成31年度）代議員の選任に関する件

一 閉会のことば

地価公示制度50周年記念セレモニー

と き：同日 16時 開会
ところ：同 八芳園 本館「チャット」

懇親会

と き：同日 17時 開会（流れ解散）
ところ：同 八芳園 本館「ジュール」

以 上

※ 総会議題等に係る資料は、本会の会員専用ホームページにも掲載いたします。

議 題

1. 総会議案第 1 号	
平成 30 年度事業報告承認の件	1
2. 総会議案第 2 号	
平成 30 年度決算承認の件	57
監 査 報 告	66

平成 30 年度 事業報告（案）

平成 30 年の世相が「災」の漢字一字で表されたように、過去に多発した自然災害の傷も癒えないところへ、本年度も大阪府北部地震、西日本豪雨や北海道胆振東部地震等の大きな自然災害が続発しました。本会では、被災された方々の生活再建の一助となるべく、事業として住家被害認定調査等の支援活動を続けてまいりましたが、この事業を制度化し、今後も避けられない自然災害における不動産鑑定士の社会貢献を位置付けるべく、災害対策支援特別委員会を設置するとともに、定款を改正いたしました。

一方、平成 30 年の経済動向を振り返ると、景気はその回復期が戦後最長期間に並ぶといわれ、名目 GDP 成長率が 2% 近い伸びを示し、就業者数の増加幅はバブル景気に迫る伸びとなると発表されました。

不動産市場においても、平成 31 年の地価公示の全国平均が、全用途平均・商業地は 4 年連続、住宅地は 2 年連続の上昇となり、東京・大阪・名古屋の三大都市圏における上昇基調とともに、地方圏においても住宅地が平成 4 年以来 27 年ぶりに上昇に転じる等、地価の回復傾向が広がっています。

そのような中、本会では、事業用不動産に係る動産評価や農地の鑑定評価の研究を進め研修を実施する等、業容の拡大のための施策を積み重ねてまいりました。今後も業容の拡大を進めるためには、公的評価における契約のあり方を改善することにより安定的な事業基盤を築き、不動産鑑定評価制度の持続可能性の維持を図らなければなりません。そのため、地域の実情に応じた不動産鑑定契約のあり方に係る環境整備に取り組むツールとして「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」を取りまとめました。

また、空き家や所有者不明土地等に係る問題については、平成 31 年 2 月、国土交通省が、人口減少社会における土地に関する基本制度の見直しについて検討を行ってきた国土審議会土地政策分科会特別部会における取りまとめ等を踏まえ、人口減少社会に対応して土地政策を再構築し、平成元年制定時以来の土地基本法等の改正に向けて取り組むことを公表しました。今後は、土地基本法の改正の動向を注意深く見守り、不動産鑑定士の専門知識が活用できるよう必要な対応を図っていく所存です。

なお、平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）における具体的な事業報告については、以下のとおりです。

I 「不動産の鑑定評価に関する法律」第48条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第49条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業(公益目的事業1)

1. 不動産鑑定士に対する研修

(1) 第34回不動産鑑定シンポジウム

鑑定評価理論及び実務上の研究成果を発表する「不動産鑑定シンポジウム」については、“今不動産の鑑定評価は”を統一テーマとして、「東京オリンピック・パラリンピックと不動産鑑定評価」を採りあげ、平成30年10月19日、川越プリンスホテル(埼玉県川越市)において開催のうえ、基調講演及びパネルディスカッションを行った。

(2) JAREA-JaSIA 機械・設備評価共同セミナー

一般社団法人日本資産評価士協会(JaSIA)との共同により、米国鑑定士協会(ASA)国際資産評価士(機械・設備)養成講座の一部コースの内容を修めるため、平成30年12月3日~4日、本会会議室(東京都港区)他において、「JAREA-JaSIA 機械・設備評価共同セミナー」を開催した。

(3) 証券化対象不動産の鑑定評価に関する研修

証券化対象不動産の鑑定評価に係る実務者向けの専門知識の更新・拡充を図るため、平成30年11月8日、全社協灘尾ホール(東京都千代田区)において、「証券化対象不動産の鑑定評価に関する研修」を開催した。

(4) eラーニングを利用したマルチメディア研修

eラーニングを利用したマルチメディア研修として、新たに27講座の配信を開始した。

2. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産鑑定士に対する研修のための講師派遣及び本会Webページへの掲載を通じた研修情報の提供

都道府県不動産鑑定士協会が実施する研修情報及び履修単位等を「平成30年度研修実施計画」として取りまとめ、本会Webページへの掲載を通じて公表した。

II 不動産鑑定評価に関する国際会議の開催・協力に関する事業(公益目的事業1)

1. 第29回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議(PPC)への参加協力

平成30年10月9日~12日にメキシコ・ティファナにおいて、全体テーマを「Challenges of Appraising in the Face of Globalized Markets(市場のグローバル化による評価への挑戦)」として開催された標題会議については、2名のスピーカーを人選のうえ派遣したほか、参加者の募集等、準備段階から協力を行った。ま

た、同会議には、会長を団長、国際委員会委員長等を副団長として、20名が参加した。

2. 第4回日中韓鑑定評価協力会議の開催に向けた取り組み

令和元年9月20日、横浜ベイホテル東急（神奈川県横浜市）における第4回日中韓鑑定評価協力会議の開催に向け、中国及び韓国と事前の調整を行うとともに、スピーカーの人選を進める等、3ヵ国相互の連絡を密にして準備を進めた。

III 不動産の鑑定評価に関する理論及び実務の調査研究に関する事業（公益目的事業1）

1. 不動産の鑑定評価等に関する各種調査研究・成果物の作成

(1) 「不動産と一体として機能を果たしている動産等を含めた鑑定評価」（各論部分）

先に公表した「不動産と一体として機能を果たしている動産等を含めた鑑定評価における基本的考え方」に続く各論として、実務的に動産等を含む評価の要請が多いアセット（「工場財団をはじめとする不動産財団抵当」「動産等を含むホテル及びヘルスケア施設等」「固定価格買取制度を利用する再生可能エネルギー発電施設」）について、現時点での評価の考え方を整理のうえ、研究報告として本会 Web ページにおいて公表した。

(2) コンサルティング業務事例集

価格の提示を含む多様なコンサルティング業務の推進を図るため、不動産の鑑定評価と相談等業務を組み合わせて行った事例を収集のうえ取りまとめを行い、事例集として本会 Web ページにおいて公表した。

(3) 判例等調査研究に係る報告

不動産鑑定業務にとって参考となる判例として、「私道の用に供されている宅地の相続税に係る財産の評価」「直近合意時点の考え方」「心理的瑕疵のある不動産の評価」に係る事件について、それぞれの情報と見解を取りまとめるのうえ、本会 Web ページにおいて公表した。

2. 不動産鑑定評価の理論及び実務等に関する研究論文の募集

本会 Web ページへの掲載及び広報誌「鑑定のひろば」への掲載を通じて、①「不動産鑑定評価の理論と実務に関する研究」、②「不動産鑑定評価に関連する業務（不動産コンサルティング業務等）」、③「その他、不動産に関する理論的、実証的研究」をテーマとする研究論文の募集を行ったところ、1篇の応募があった。平成

30年5月23日、研究論文選考審査会を開催のうえ、審査を行ったところ、一般の部から「大分市における地価の二極化に関する実証的研究～地価の二極化は本当に進んでいるのか？～」が奨励賞に選ばれた。

IV 不動産の鑑定評価の発展向上に資する技術開発、研究開発に関する事業（公益目的事業1）

1. 地理空間情報の活用普及に関する技術開発

地理空間情報活用普及を目的として REA-NET で公開した NSDI 運用版モデル「REA-MAP」については、一般国民も対象とした利用推進に向けて、REA-Jirei の検索機能としての運用を行った。

2. 建物評価の精度向上に関する研究開発

既存オフィスビルの流通促進のための取り組みの一環として、オフィスビルに係る建物評価の精緻化を目的とした「オフィスビルの建物積算価格査定システム（JAREA BAS）」については、構築を進める場合の方策を検討した。

V 不動産、不動産鑑定評価に関する紛争に係る相談等に関する事業（公益目的事業1）

1. 不動産鑑定評価等に係る裁判外紛争解決に向けた調停業務

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR 法）に基づいて法務大臣の認証（平成 22 年 8 月 25 日）を得た不動産鑑定士調停センターにおいて、地代、家賃、借地及び土地・建物に関するトラブルについて、調停人研修を修了した不動産鑑定士が弁護士と協力しながら、中立的な第三者の立場から調停人として仲介し、解決を目指すに当たり、当該調停人候補者となるための「新規登録研修」を e ラーニングを利用したマルチメディア研修において実施した。

2. 不動産鑑定評価等に係る相談業務

不動産鑑定評価に対する正しい認識と不動産鑑定評価制度の普及啓発を図るため、都道府県不動産鑑定士協会における相談体制（4 月の「不動産鑑定評価の日」及び 10 月の「土地月間」に合わせて定期無料相談会を開催するほか、随時に相談会を開催。）や電子メールを活用のうえ、鑑定評価に関するあらゆる相談に無料で随時対応した。

VI 不動産の鑑定評価に関する法律に基づき、不動産鑑定評価が適正に実施されるために必要な事業（公益目的事業 1）

鑑定評価業務の適正な実施の確保に向けた鑑定評価業務の監視制度の充実については、業務活動が活発と思われる不動産鑑定業者を対象に「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況について調査を実施するとともに、不動産鑑定業者 4 社に対して業務実施状況に係る検査を行った。

また、不当鑑定の疑いを理由に、会員である不動産鑑定士を対象とする懲戒請求があったことから、綱紀・懲戒委員会において 7 件（前年度からの継続案件含む）について調査を行い、このうち 2 件について審議を終了した。

VII 不動産鑑定評価制度に関する国民及び社会一般の理解と信頼を高めるための啓発宣伝に関する事業（公益目的事業 1）

1. 「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて実施する新聞広告等を活用した不動産鑑定評価の啓発活動

「不動産鑑定評価の日」（4 月 1 日）に合わせた記念講演会の開催、また、「不動産鑑定評価の日」「土地月間」（10 月）のそれぞれに合わせて、全国紙等に新聞広告を掲載し、団体会員である都道府県不動産鑑定士協会及び都道府県不動産鑑定士協会単位で組織する地域連合会と連携し、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会に広く PR した。

2. 「不動産鑑定評価の日」記念講演会の実施

「不動産鑑定評価の日」に係る記念行事の一環として、平成 30 年 4 月 18 日、有楽町朝日ホール（東京都千代田区）において記念講演会（講師：尾木直樹氏、テーマ：教育の未来を考える～子どもと国家資格のこれから）を開催した。

3. 各種媒体を活用した不動産鑑定士の宣伝

インターネット（中学生・高校生向け職業紹介サイト）、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(Facebook)やインターネット動画共有サービス(YouTube)を有効活用し、不動産鑑定士の業務を幅広く紹介した。また、大学生に向け、職業としての不動産鑑定士の魅力を伝えるため、宣伝材料（応援ノート）の配布やセミナーの開催を行った。

また、若者に不動産鑑定評価に関心を持ってもらうこと及び不動産鑑定士の認知度向上等を目的として、不動産鑑定士を紹介する動画を募集する PR 動画コンテストを開催し、優秀作品を YouTube 等へ公開するとともに、総会懇親会にお

いて表彰式を行った。

4. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する無料相談会の開催支援

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産に関する無料相談会について、ポスター及びパンフレットを作成し提供する等の支援を行った。

VIII 都道府県地価調査に関する支援業務（公益目的事業 1）

国土利用計画法施行令第9条に基づき都道府県の委託を受けて都道府県不動産鑑定士協会が行う地価調査業務について、地価動向等の把握のための拡大情報交換会の開催のほか、国土交通省、都道府県、政令指定都市及び都道府県不動産鑑定士協会と連絡調整を行い、広域的な価格バランスを検討するブロック代表幹事会を開催する等、必要な支援を行った。

IX 不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業（公益目的事業 2）

国家資格に関する権限付与を受けている実務修習実施機関として、平成30年実務修習実施計画を策定のうえ、本会 Web ページにおいて公表するとともに、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力向上を図るため、実務修習指導鑑定士研修について、eラーニングにより講義を配信した。また、第13回実務修習に向けては、講義、基本演習及び実地演習の各課程の教材を作成したうえ、以下のとおり実務修習を実施した。

不動産の鑑定評価の実務に関する講義については、第13回修習生を対象として、eラーニングにより講義を配信した。

基本演習については、第12回修習生を対象として、第一段階を平成30年4月19日～21日にベルサール西新宿（東京都新宿区）において、第二段階を同年5月25日～26日に日本教育会館（東京都千代田区）において、第三段階を同年8月23日～25日にKFC Hall & Rooms（東京都墨田区）において、第四段階を同年9月21日～22日にベルサール西新宿（東京都新宿区）において、それぞれ実施した。

第12回修了考査については、記述の考査を平成31年1月20日に、口述の考査を同年1月28日～31日までの間、機械振興会館（東京都港区）において、実務修習の全課程を修得した実務修習生125名を対象として実施した。その結果、

91 名が当該修了考査に合格した。

X 「地価公示法」に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業（公益目的事業 3）

平成 31 年 1 月 1 日を価格時点とする地価調査事業（平成 31 年地価公示）にあつては、個人情報保護及び情報管理のためのセキュリティに配慮し、発注者が直接、鑑定評価員に対して行う通知及び連絡事項について、地価公示ネットワークシステムを活用して随時伝達するとともに、鑑定評価員、分科会幹事及び代表幹事との連絡調整を行い、標準地検討調査データ、地点割当データ、代表標準地及び標準地群調査データ、鑑定評価書データ及び事例カードデータを取りまとめ、期限までに国土交通省へ納品した。また、同システムを活用し、国土交通省の監督職員が指定する分科会、幹事会等の開催に必要な価格形成要因等の分析資料データの作成について連絡を行い、分科会、分科会幹事会の円滑な開催を促進した。さらに、国土交通省、代表幹事、都道府県及び政令都市の担当課と連絡調整のうえ、地方代表幹事会、拡大情報交換会の円滑な開催を促進した。同様に、同システムを活用して鑑定評価員及び分科会幹事との連絡調整を行い、国土交通省が提供する地価公示システム（集計・分析・審査支援システム）により鑑定評価員が作成した点検データ、標準地候補地の選定結果データを取りまとめ、期限までに国土交通省へ納品した。このほか、土地鑑定委員会の行う土地取引状況調査については、同委員会が定める「取引事例アンケート調査の実施について」により、国土交通省の監督職員の指示に従い取引当事者宛にアンケート調査票を郵送する方式により実施するとともに、同職員の指示する資料を用い、個人情報の保護に十分配慮し、保管・回収（問合せ対応等付随業務を含む）・整理を行うとともに、その調査結果については、同職員の指定する書式及びデータ形式により整理・集計を行った。

このほか、国土交通省の委託を受け、平成 31 年地価公示鑑定評価員委嘱申請書について、取りまとめを行った。

XI 国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及推進並びに収集した情報の利活用等に関する事業（公益目的事業 4）

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業については、不動産の購入者宛に行うアンケート調査（法務省から提供を受

けた登記異動情報を基に、地価公示制度の枠組みを活用して行う調査)や当該事業に必要な事例収集分配システムの運用、地価公示評価員を中心に不動産取引価格についての調査等に対する協力を行った。

また、収集した取引事例情報については、個人情報 secrecy 処理した後、一般国民に対し、電子地図基盤を通じた提供の実現に向け、当該システムの実証実験を重ねた。

XII 不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業（その他事業 1）

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業等を通じて得られた取引事例情報については、当該情報を安全に利活用するため、個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等に関する認定講習を修了した不動産鑑定士を対象として、本会独自の情報管理体制である REA-Jirei による事例閲覧サービスの提供を行った。

また、相続税標準地に係る鑑定評価の実施にあたっては、公的土地評価要領を定め、公的土地評価取引事例管理閲覧システムにより、当該業務に係る取引事例情報の安全管理措置を図った。

XIII 管理部門（法人会計）

1. 新公益法人制度及び連合会体制への対応

<新公益法人制度>

公益法人としての適正な財務管理のあり方等について検討し、公益目的事業会計と法人会計とのバランスのとれた予算案を策定するため、予算編成工程の見直しを行い平成 31 年度予算案の作成に反映させるとともに、半期単位で決算見込みを作成し、確実な財務管理を行った。

<連合会体制>

- (1) ①災害時における住家被害認定調査等の支援を行う（第 4 条）、②常務理事を再任禁止規定から除外する（第 32 条）、③監事の再任可能期間を変更する（第 32 条）、④情報公開及び個人情報の保護に係る公告方法を電子公告に変更する（第 74 条）ことを目的として、定款の一部改正を行った。
- (2) セキュリティ強化が求められる社会的背景に鑑み、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム、Information Security Management System）の実践を

図り、地価公示業務に係る ISMS 認証 (JP17/080484) を継続した。

- (3) 総会については、総会の招集事項に関する検討、代議員の欠席にともなう議決の行使に関する通知、議長の選任をはじめとする総会の運営に関する必要な対応を行った。

2. 組織に関する対応

- (1) 災害時における不動産鑑定士としての社会貢献活動を永続的な制度とするため、災害対策支援特別委員会を設置のうえ、住家被害認定調査等の被災地支援活動にあたりるとともに、体制整備に係る検討を行った。
- (2) ICT・IoT・人工知能 (AI)、ビッグデータ等の技術の組み合わせによる第 4 次産業革命が加速する状況下において、不動産鑑定士及び本会が目指すべき業務環境の姿を探るため、情報化推進準備のための研究会を設置のうえ、先端技術の利活用のあり方等について報告書の作成を行った。
- (3) 不測の事態が発生した場合に備え、事業への損害を最小限にとどめ、中核事業の継続あるいは早急な復旧を可能とするため、事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) の一環として、都道府県不動産鑑定士協会における BCP 策定のガイドラインの作成に向け、第 3 回目となる都道府県不動産鑑定士協会を対象として事務局及び情報システムに係る BCP 対策状況に関するアンケート調査を行った。
- (4) 情報システムの適正化とセキュリティ強化等を目的とした現有システムのライフサイクルの検証及び改修実施の検討に係る長期整備計画については、REA-NET の更改に向け、開発業者の選定等を行った。

3. 個人情報保護の推進並びに適正且つ透明性のある情報管理

- (1) 個人情報の保護に関する法律の改正の施行 (平成 29 年 5 月 30 日) を踏まえ、「匿名加工情報取扱規程」を制定した。
- (2) 新スキーム (不動産取引価格情報提供制度) で収集した事例資料に係る「安全管理措置の徹底」と「利用の透明性」を図るため、REA-Jirei の適正かつ公平な運用に努めた。

4. 不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015 の実現に向けた対応

「不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015」(平成 27 年 10 月公表) に掲げられた事項 (①「業務の多様化」への取り組み、②「専門性」の深化への取り組み、③不動産鑑定士の「業務の多様化」「専門性」の社会への発信) の実現に向け、法改正や不動産鑑定評価制度改善の取り組みを通して、その推進を図った。

5. 鑑定評価等業務に関連する対応

- (1) 不動産の鑑定評価に関する法律の改正に向け、日本不動産鑑定士政治連盟等との意見交換を重ねるとともに、不動産鑑定士制度推進議員連盟等に対する要望及び支援・協力の要請を行った。なお、要望及び要請事項を推進するため、本会において取り組むべき課題については、各委員会において対処を進めた。
- (2) 不動産鑑定評価制度の持続可能性の維持に向けて、「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」（平成 30 年 6 月公表）を基に、官公庁との間において、契約・選定方式に関する問題について、意見交換を行った。
- (3) 不動産鑑定評価の適正実施を期すことを目的として、公共事業に係る不動産鑑定報酬基準の改定の加速化を図るため、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に関する調査等協力プロジェクト・チームにおいて、国土交通省が実施した事業実績の補足調査に対する協力等を行った。
- (4) 所有者不明土地問題の解決に向けては、平成 30 年 10 月、国土交通省において設置された所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法ガイドライン検討会に委員を派遣のうえ、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の成立に伴って創設された地域福利増進事業に係る制度運用に当たって必要となる指針の取りまとめ等に参画した。
- (5) 実務修習については、更なる制度見直しに向けた検討を行うとともに、実地演習指導機関等に対する実地演習に係る実施状況の調査を実施した。
- (6) 住宅ストック維持向上促進事業の展開を図るため、平成 30 年 12 月 2 日及び 3 日、都道府県不動産鑑定士協会から同事業の担当者を集め、「第 4 回住宅ファイル制度及び建物評価推進担当者会議」を開催のうえ、関連事業の取組状況等の情報共有や意見交換を行った。
- (8) 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」に基づき、会員を対象とした「依頼者プレッシャーに関する調査」をアンケート形式により実施した。
- (9) 「不動産鑑定業損害賠償責任保険」については、「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」を踏まえた適正な受益と負担のバランスを考慮した制度に変更するとともに、保険料の引き下げ等の見直しを行ったうえで、平成 30 年 9 月 1 日～令和元年 9 月 1 日に係る継続加入及び新規加入の案内を行い、その周知徹底を図った。

6. 国際関係についての対応

欧米、アジア各国の政府機関や関係団体との間で、国際協力に関する意見交換やセミナーの開催等を行った。これらに加え、IVSC（国際評価基準審議会）への参加、国土交通省等との連携によるベトナム天然資源・環境省（MONRE）に対する土地評価制度整備等支援等を行った。

7. 会員向け情報伝達の充実

(1) 本会 Web ページ及びメールマガジン（登録推進）を活用のうえ、情報の迅速な伝達を行うとともに、コストの削減を図った。

(3) 年4回（4、7、10、1月）、「鑑定のひろば」を刊行し、ペンリレー等を通じて会員間のコミュニケーションを図るとともに、同封の書類も合わせ、主な活動報告や行事開催等の情報伝達を行った。

8. 親睦行事等を通じた関係団体等との交流

平成30年6月20日の総会終了後に懇親会を八芳園（東京都港区）において、平成31年1月23日に新年賀詞交歓会を東海大学校友会館（東京都千代田区）において、それぞれ開催し、関係団体等との交流を図った。

平成 30 年度 委員会別事業報告（案）

1. 企画委員会（委員長：眞下 弘）

1. 「不動産鑑定業将来ビジョンー行動計画 2015ー」を踏まえた対応等について
前年度に引き続き、「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」(平成 23 年 6 月公表)並びに「不動産鑑定業将来ビジョンー行動計画 2015ー」の未実施事項について、委員会等関係機関へ対応を要請のうえ、進捗管理を行ってまいりました。

また、青森県の官製談合事件を受け、公益法人としてコンプライアンス上、厳格な対応を行う必要があること、また、不動産鑑定業界におけるコンプライアンス活動については、前年 7 月に公表された「不動産鑑定評価制度懇談会の取りまとめについて～不動産鑑定評価制度の今後の方向性～」の報告書の中に盛り込まれていることから、これに係る体制構築に向けた検討を行いました。

2. 公益法人制度並びに本会に係る法令等への対応について

企画委員会で前年度作成した定款修正案については、2018 年 6 月の総会に上程されて承認され、定款に本会実施事業として、「災害時における住家被害認定調査等の支援に関すること」を追加する等が承認されました。

また、これに関連して、「災害時における住家被害認定調査等の支援に関すること」が本会事業として定款第 4 条（事業）に第 12 号等に位置づけられるとして、内閣府公益認定等委員会に公益目的事業を追加する変更認定の申請を内閣府に対して行いました。

このほか、事例閲覧事業（公益目的事業 4 及びその他事業 1）については、収支相償並びに三年を 1 サイクルとする収支均衡を図る関係で、当初生じた会計面を中心とした制度面の不具合是正の観点から、会長からの要請も踏まえて、当該制度面の抜本の見直し（公益目的事業 4 とその他事業 1 の統合等）が想定されていましたが、見直しそのもののハードルが極めて高いことから、事態を注視する状況が続いたものの、当該サイクルの 2 巡目（2016～2018 年）の最終年度の段階で、次期サイクル（2019～2021 年）の「収支相償」対応として積み立てが見込まれる特定費用準備資金等が制度当初と比べ規模が小さくなるほか、事例閲覧事業の資金繰り等への影響についても従前より軽微なものに留まることから、当該事業の制度面の見直しは、見合わせることにしました。

3. 懲戒制度及び関連制度の整備について

懲戒制度における戒告処分については、企画委員会において「戒告」を業務執行理事会の議を経て会長が処分決定し、被処分者への通知後に、理事会報告を行うこととして了承されたが、①リーガルチェックで処分の決定は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の「重要な業務執行の決定」に該当するのではないかとの指摘があったこと（当委員会は通常の業務執行の決定と解釈）等いくつか課題が散見されたことから、第 54 回総会の上程を予定していた改正定款の内容から、定款第 13 条（懲戒）関係を削除し、継続審議事項としました。

また、懲戒規程及び倫理規程については前回の改正から数年が経過しましたが、前回解決できなかった課題や新たな課題等に対応する必要性が生じていることから、今期は現行制度の問題点の洗い出し等を中心に検討を行いました。

このほか、倫理規程第 8 条第 3 項の規定に基づき、行政指導を受けた不動産鑑定業者のその後の経過改善を調査する継続モニタリングが本会においてできるよう各種規程の改正を行いました。行政指導を本会に申告した際の自己不利益を被る法的リスクを抱えてしまう等の問題を内包しているとの指摘があることから、改善に向けた検討についても併せて行いました。

4. 本会組織の整備について

役員任期については、常務理事については連続 3 期の制限を廃止し、監事については任期 4 年で連続 2 回までの再任可能を規定した改正定款を第 54 回総会上程し承認を得たことから、これを踏まえて、役員選挙規程第 8 条に規定されている常務理事を連続 3 期務めた者が再度立候補することを制限している規定を見直したほか、役員選考委員会規程についても、第 15 条第 2 項で定める東京都不動産鑑定士協会会長が本会常務理事に連続 3 回就任している場合、連続 4 回目の常務理事就任を制限している規定を削除する等の見直しを行い、改正規程案を 11 月の理事会に上程し承認を得ました。

また、会員長寿化により会員数減少が進むことで今後会費収入減が懸念されることから、都道府県不動産鑑定士協会（以下、「士協会」という。）や地域連合会のあり方や組織面の見直しを行う必要があるとして、今後継続的に検討を進めることとしました。

このほか、新たな会員種別として、「功労会員」を設け、①対象年齢を 75 歳以上の不動産鑑定業の被従事者とすること、②現行の正会員で 80 歳以上の会費減額者を功労会員に移し、正会員としての高齢を理由とする会費減免制度を廃止す

ること、③会費は現行の 80 歳以上の会費減額制度を参考に検討することとしたほか、現行の賛助会員で本会に入会可能な実務修習生については、「準会員」といった新たな会員資格を設けるのではなく、「特別会員」に位置付ける方向で整理することとしました。

5. 緊急事態を想定した事業継続計画の検討について

以前から企画委員会での懸案であったオフィスが震災等で被災した場合に事務局内通常業務が長期間に渡って実施できない状況等のリスクを回避するため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業計画の方法、手段等を定めた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定を行うことについて、委員会にワーキンググループを設置し、対応を進めていることとしたほか、外部コンサルタントの助力を得ながら災害時の初動対応を中心に令和元年度までに BCP を策定することとしました。

なお、「大阪北部地震」、「平成 30 年 7 月豪雨」、「平成 30 年北海道胆振東部地震」と災害が頻発していることから、上記による BCP 作成に先立ち、現段階で取りまとめ可能事項を中心に「事業継続計画（暫定案）」、「首都直下地震等対策ガイドライン（案）」を取りまとめ、事務局に影響が及ぶ災害等が発生した場合には、当該暫定案等で対応することとしました。

6. 「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の研修教材の作成等について

「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」の修正作業が完了し、3～4 月に実施した意見募集手続では特段意見がなかったことから、当該改正案を第 320 回理事会（5 月 22 日）に上程し、承認後、本会 Web ページにて公表を行いました。

また、同様に、不動産鑑定業者用規程類ひな型案については、本業務指針の改正案を踏まえて、修正等を行い、付属資料として本会 Web ページに掲載することとしていましたが、「業者情報セキュリティ管理基準」については、個人業者等が事務所として定めるには負荷が大きいことから、参考資料として掲載することとしました。

さらに個人情報取扱規程の一部改正及び「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項の見直し案については、年度末までの改正を目指し検討を行ったほか、今後、本会が学識研究会や対外業者等への協力を得て、取引事例データ等の調査・分析等の利活用に資していくため、匿名加工情報取扱規程（案）の制定に

向けた検討も併せて行いました。

このほか、改正業務指針の解説を目的とした研修教材を年度内に作成することとしたほか、解説教材については、現行の研修教材を参考に、当該業務指針等で改正があった内容を反映させる方向で見直すこととしました。

7. 個人情報保護の推進並びに情報管理の徹底について

業務委員会が所管している不動産鑑定業賠償責任保険の見直しに伴い、従来の個人情報漏えい特約に替え新たにサイバープロテクター特約とされたため、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」に説明のある不動産鑑定業賠償責任保険の情報漏えい特約に係る記載箇所について修正を行うこととしたほか、現在、企画委員会が所管し、本会並びに地域連合会及び士協会が加入している個人情報取扱事業者保険についても早ければ令和元年度からサイバープロテクター保険に変更することを検討することとしました。

8. その他

平成 30 年度、不動産鑑定士制度推進議員連盟（以下、「議連」という。）への要望事項として、①地価公示予算の拡充、②所有者不明地新法制定に伴う不動産鑑定士の位置づけ、③国会議員の政策担当秘書制度の改善の 3 点を議連総会（5 月 22 日）において申し入れました。また、これ以外に、④不動産鑑定評価制度・運用の改善、⑤不動産の鑑定評価に係る契約・選定方式の改善、⑥「公共用地に係る不動産鑑定報酬基準」の見直しの 3 点を支援・協力要請事項として、併せて申し入れました。

なお、所有者不明土地問題及び空き家問題における現在の国等での検討状況と課題等については、正副会長会から企画委員会に対して、これらを本会として整理し、継続して検討されたいとの要請を受けました。

2. 総務財務委員会（委員長：今西芳夫）

1. 連合会体制及び公益法人に係る対応について

第 326 回理事会開催翌日の平成 30 年 11 月 20 日に士協会会長会を開催し、本会及び士協会共通の課題として考えている 3 つのテーマ（①AI 等情報化推進準備対応について、②「個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について－提言－」の見直しについて、③「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」の発表後になすべき対応）について、分科会を設置して議論いたしました。

また、平成 30 年 6 月 19 日、総会終了後から懇親会開催の間に総会出席者を対象に「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」に関する説明会を行ったところ懇親会参加者が増加する等、一定の成果がありました。

さらに、平成 30 年 9 月 19 日の理事会開催前の時間帯に「公益社団法人・一般社団法人の運営に係るガバナンス面での留意点等について」と題して、本会役員を対象とした役員研修を実施いたしました。

2. 会議運営の見直し等について

総会、理事会、士協会会長会、委員会等の各種会議が効率的かつ効果的に運営されるよう会議運営の見直しについて検討を行いました。

また、委員会内の打合せ等小会議や地域間の連絡協議ツールとしての有用性に加え旅費の削減効果も期待できる Web 会議の導入についても併せて検討を行いました。

なお、総会の開催に際し、会員には総会開催のお知らせに加え、総会書類に代わって総会議題に係るダイジェスト版を印刷送付することとし、従前の総会書類については本会 Web ページへの掲載及び総会会場で配付することといたしました。

3. 適正な財務管理等の実施について

今年度決算の処理に際しては、顧問会計士のアドバイスを踏まえながら、適切に対応いたしました。

特に事例閲覧会計（公 4+他 1）については、今年度、特定費用準備資金として積み立てた 330 百万円を取り崩したことにより、今年度決算において、収支相償の関係から、その他事業会計の収支差額が公益目的事業 4 へそのまま全額を他会計振替できないことが想定されることから、必要により、令和 2、3 年度に各 1 億円程度事業費不足が見込まれる公益目的事業 4 の事業費として、特定費用準備資金を積み立てることも視野に検討を行いました。

4. 災害対策支援特別委員会の設置について

総務財務委員会内に設置していた災害対策支援小委員会を特別委員会として設置するため、①委員会設置の目的、②委員会構成員について、③特別委員会設置後の平成 30 年度の事業計画について検討を行いました。

5. 表彰等への対応について

(1) 表彰規約に基づく表彰

表彰規約に基づく会員表彰について、業務執行理事会において受賞者を決定

するため、該当者 193 名を選定のうえ、会長に報告いたしました。

(2) 国土交通大臣表彰等

叙勲・褒章並びに国土交通大臣による不動産鑑定業功績者表彰状及び地価公示功績者感謝状の授与に関し、国土交通省との意思疎通を図り、基礎データの提供等の協力を行いました。

これに伴い、平成 30 年度は、国土交通大臣による不動産鑑定業功績者表彰状が 2 名の会員に、地価公示功績者感謝状が 9 名の会員にそれぞれ授与されました。

6. 親睦行事について

第 54 回総会における懇親会（八芳園）及び平成 31 年賀詞交歓会（東海大学校友会館）については、会員をはじめ、政界、官界及び友好団体等から多数の参加を得て開催し、各界との交流を深めました。

7. 本会及び士協会での不動産鑑定士試験願書配布について

不動産鑑定士試験の願書配布に係る国土交通省からの協力依頼を受け、本会及び士協会の各事務局について、願書配布について協力することとしました。

8. 小規模士協会への支援について

士協会の事務局が個人事務所に併設されている士協会については、会長が代わる度に士協会事務局の所在地が変わることで情報セキュリティや事例閲覧の利用に支障が生じることが考えられることから、士協会事務局の所在地を固定させ、かつ継続的に運営することを目標として、年度内に士協会事務局を設置する場合に最低限必要となる費用支援を事例閲覧会計にて手当するよう情報安全活用委員会へ要請いたしました。

9. 事務局態勢の整備強化等について

働き方改革関連法が平成 30 年 6 月 29 日国会で可決・成立したことを受け、8 月 1 日から、国土交通省での取り組み例等を参考に、毎週水曜日をノー残業デーとして事務局職員の定時退社を励行したところ、疲労・ストレスの軽減及び業務の生産性アップ（残業時間が前年比約 3 割減等）が一定レベル確認できる等の効果が確認されました。

また、上記ノー残業デー試行期間中、水曜日の電話受付業務を 17 時までとしたところ、これによる残業時間減少も効果として確認できたことから、これを踏まえ、平日電話受付時間は 17 時までといたしました。

このほか、労働時間の設定や計画年休の取得に関して検討を行う労働時間等設

定改善委員会を事務局内に設置することについての検討を行いました。

10. 効率的な情報システム化の推進について

情報システム推進委員会等関係委員会と連携して、本会の情報システムの体制整備を財務・会計面からサポートすることにより、効率的な情報システム化の推進に協力いたしました。

3. 業務委員会（委員長：宮達隆行）

1. 鑑定契約のあり方について

鑑定評価の契約について、鑑定評価の特性により適したあり方を実現させるため、地域の実情に応じた取り組み方の提案を目的として、外部有識者も交えた不動産鑑定契約のあり方に関するプロジェクトチームにて、前年度に引き続き、公共依頼の鑑定契約のあり方等について検討を行い、その結果として「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」を取りまとめ、本会の公式見解として、本会 Web ページに公表いたしました。

これを踏まえ、議連に対して、鑑定評価の質と地域の担い手の確保のための支援、協力要請を行うとともに、国土交通省や財務省等へ働きかけを行いました。また、士協会に対しては、地域における活動との連携が図られるように、依頼者向け資料や Q&A を作成いたしました。

さらに、基本的見解において求められた検討とその成果の実行のため、全体像の整理を行いました。

2. 公共事業に係る不動産鑑定報酬基準について

国土交通省に対して公共事業に係る不動産鑑定報酬基準の改定に向けて働きかけを行うため、前年度に立ち上げた「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に関する調査等協力プロジェクトチームにおいて、引き続き、国土交通省の勉強会等において支援を行い、平成 29 年分事業実績報告の補足調査の実施に協力いたしました。これに関連して、本会においても公共依頼の報酬額か民間依頼の報酬額かを適正に把握するため、「公共」と「民間」に分けた調査を実施し、分析を行いました。

3. 価格等調査業務標準委任約款の改定について

平成 30 年 1 月 1 日適用開始として公表した「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」の改正版のうち、「価格等調査業務標準委任約款」について、その後会員や弁護士等から意見があり、検討を行った結果、「委任」であること

を明確にするため、軽微な修正等を行い、本会 Web ページに公表いたしました。

4. 業務指針に係る対応について

「不動産鑑定士の役割分担及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針」、「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」、「不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針」等に係る会員及び一般からの照会等に対しては、適宜回答を行う等、適切に対応を図りました。

また、当委員会において対応を行った問い合わせとこれに対する回答を整理いたしました。

5. 価格等調査ガイドラインの啓発について

鑑定評価等業務の適正化に当たっては、価格等調査ガイドラインの遵守を目的に、北海道不動産鑑定士協会、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会（沖縄開催）において、会員のみならず、依頼者側となる地方公共団体の職員も対象として、研修を開催いたしました。

また、不動産鑑定評価制度に対する社会的信頼を維持、高めるため、継続して本研修を実施し、不動産鑑定士のみならず、広く社会一般へ啓発する必要があるため、東京都不動産鑑定士協会で配信されている当該ガイドライン研修について、同士協会に対して提供を求め、JAREA-e 研修において配信いたしました。

6. 裁判所における業務に係る対応について

裁判所における不動産鑑定士の活動及び業務の拡大を目的として、特に遺産分割調停において利用する（不動産鑑定士が作成する）価格査定書（調査報告書）の定型・標準書式の作成・提案を検討するため、弁護士に対して「不動産価格査定書等の利用に係るアンケート調査」を実施し、その結果を踏まえ、今後の対応について検討を行いました。

7. 裁判所の鑑定評価における問題について

会員からのお問い合わせをきっかけに「裁判所の鑑定評価は鑑定業にあたるか否か」の問題にかかわってきており、実務指針や業務指針等の内容にも関わることから、まずは当委員会にて今後の対応等の整理を行うため、鑑定人等に対する業者対応の実態調査を行いました。

8. 開業支援について

新規開業を検討している方及び開業して間もない方を対象とした研修を企画し、資料を作成いたしました。なお、集合研修の実施に向けて、東京都不動産鑑定士協会と関東甲信不動産鑑定士協会連合会に協力を要請いたしました。

9. 不動産鑑定業損害賠償責任保険について

不動産鑑定評価の社会的信頼性を確保するために創設された「不動産鑑定業損害賠償責任保険」については、創設当時から相当の期間が経過したこと、また「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」の内容を早急に反映できないかと、複数の保険会社に提案及びプレゼンテーションを求め、審査を行いました。その結果、引受保険幹事会社を変更するとともに、長年据え置きとなっていた保険料を引き下げ、価格（報酬）に重点を置いた受任者選定では鑑定評価の質の低下（受任者による手順の欠落や不適切な手順の実施）を招きやすいことを考慮して、適正な受益と負担のバランスを考慮した制度に変更を行い、2018年9月1日～2019年9月1日に係る継続加入及び新規加入の案内を行いました。

10. 不動産鑑定手帳の作成について

不動産鑑定手帳を作成のうえ、不動産鑑定業者が販促用として利用できるように、継続して有料頒布を実施いたしました。なお、会員には、会員サービスの観点から、同手帳の無料頒布（1会員につき1部）を実施しております。

4. 地価調査委員会（委員長：後藤 計）

1. 地価公示について

地価公示の信頼性、透明性を高め、国民の利便に供する地価公示を実現するため、国土交通省地価公示室と連携・協力しながら、地価公示業務を適切に実施いたしました。

(1) 平成31年地価公示業務の適正かつ円滑な遂行について

国土交通省が示す平成31年地価公示年間計画に基づき、地価公示業務全体のスケジュール案を作成し、次のような対応を図りました。

- ① 幹事説明会における指示事項等を地価公示評価員に迅速かつ正確に伝えるため、同説明会の内容を基にした研修について、JAREA-e研修において配信しました。
- ② 拡大情報交換会において分科会幹事から提出された資料を分析し、広域的な価格分析及び手法適用に係る採用数値の検討を行うとともに、広域的均衡を図るための情報交換を行いました。その結果を分科会幹事会及び分科会にて地価動向の検討に有効活用できるように分科会幹事に配付し、ブロックの代表幹事を通して活用状況について報告を受けました。

③ 隣接県等の価格バランスについて、価格形成要因等の概要（都道府県版）（暫定）のブロック代表幹事間での交換、隣接標準地・大規模物流拠点地域内標準地の設定、三大都市圏内の商業地・住宅地高位地点の情報交換を行うとともに、開発法検証用査定シートを集約し、その分析結果の配付を行いました。

(2) 地価公示業務実施についての運用指針等評価員宛通知について

地価公示業務を行うに際し、国土交通省が示す「地価公示業務実施の手引き」に基づき、鑑定評価員が業務を適正かつ効率的に実施するために必要となる指針や提出物の記載要領等について、基本的な構成は前年同様としたうえで、地価公示業務の見直しにあわせて、項目の整理・追加等内容を更新した「平成 31 年地価公示業務実施についての運用指針」を作成し、鑑定評価員に配付いたしました。

なお、その中の「収益還元法」及び「開発法」については、詳細な内容を別冊版として作成し、鑑定評価員に配付いたしました。

また、平成 31 年地価公示業務の実施に必要な事項について各種通知文書を作成し、分科会幹事・鑑定評価員への周知を行いました。

(3) 情報セキュリティの対策強化と新システムの稼働について

① 地価公示評価員に対しては、セキュリティ対策の JAREA-e 研修受講を要請すると共に、セキュリティ・チェックリストを提出させ、同チェックリストの遵守徹底に努めました。

② 事務局体制に係る情報セキュリティの強化策として取得した、「地価公示関連業務を適用範囲とした ISMS 認証」(審査登録証 JP17/080484)について、これを継続すべく、適切に対応を図りました。監査及び審査共に、問題なく終了しました。

③ 地価公示 NW システムの情報セキュリティ対策を万全のものとするべくパスワードを定期的に変更する等、さらなるセキュリティ強化策を実施しました。

(4) 標準地設定区域区分図のデジタル化について

地価公示標準地設定区域区分図のデジタル化については、デジタル化すべきデータやその利用方法等について検討を行ったうえで、主要都市圏においてデジタル化を試行しました。

(5) 利回り調査について

地価公示分科会に対して、利回り事例調査表及び利回りアンケートの作成を依頼し、地価公示における「収益還元法適用上の運用指針等」の作成に活用いたしました。

(6) 平成 31 年地価公示における鑑定評価書の公表への対応について

平成 31 年地価公示において鑑定評価書データが公表されることから、これに係る対応のあり方について検討を行うべく、国土交通省地価公示室担当官にも「平成 31 年公示対策委員会」に参加を求め、同委員会の下に組織した「公表のあり方ワーキンググループ」、「開発型収益還元法導入検討ワーキンググループ」及び「配分法検討ワーキンググループ」、更に既存の小委員会において、テーマ別に検討を行いました。また、それぞれの検討結果については、「平成 31 年地価公示業務実施についての運用指針」に取り込み、平成 31 年地価公示において対応を図っております。

なお、開発型収益還元法導入の検討については、継続課題として、引き続き検討を行ってまいります。

2. 公的土地評価（国税）への協力について

公的土地評価委員会及び情報安全活用委員会と協議を行い、前年度同様に、地価公示の幹事に対して出来るだけ早く地価公示 4 次データを提出していただき、そのデータを公的土地評価（国税）の担当者に提供できるように協力いたしました。

3. 不動産鑑定士制度推進議員連盟について

自民党の不動産鑑定士制度推進議員連盟に「地価公示等の不動産鑑定評価の在り方に関する勉強会」が設置され、第 1 回勉強会が平成 30 年 4 月 18 日よりスタートすることとなりましたので、地価公示担当委員会としてこれに参加、「地価の個別化・多極化傾向に関する平成 30 年地価公示の検証」等をテーマとして、説明・報告を行いました。

4. 都道府県地価調査について

(1) 47 都道府県は全て士協会契約に移行していますが、都道府県担当者、代表幹事、士協会担当者と連絡調整を図り、事業の適正かつ円滑な遂行に努めました。

また、本会が士協会を後押しするために、都道府県に対して、本会と士協会の連名による要望書の提出を行う等の対策について検討を行いました。

(2) ブロック代表幹事会及び拡大情報交換会を開催し、拡大情報交換会にて分科

会幹事から提出された資料を分析し、広域的な価格分析及び手法適用に係る採用数値の検討を行うとともに、広域的均衡を図るための情報交換を行いました。その結果を分科会幹事会及び分科会にて地価動向の検討に有効活用できるように、分科会幹事に配付いたしました。

5. 情報安全活用委員会（委員長：光岡正史）

1. 「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」等の諸規程について、構成を含め抜本的な見直しを行い、改正案を作成いたしました。
2. 取引事例の利用について安全管理の徹底を推し進めるため、事例閲覧に関するモニタリングを実施し、指導及び改善を行いました。
3. REA-Jirei システムリプレースに向け、開発業者の選定を行いました。また、開発には、REA-NET ワーキンググループを軸に確認、調整を行いました。
4. 事例カード 2 枚目作成ツールに準拠した一般会員向けサービスについて検討を行った結果、利用ニーズと現在の契約の内容とを踏まえ、継続検討することといたしました。
5. 円滑な閲覧業務を推進するため、各都道府県士協会との連携強化及びトラブルに対するフォロー体制の整備に向け、検討を行いました。
6. 不動産取引価格情報提供制度により収集した取引事例の閲覧業務全般に係る収支状況について、次期 3 年間の収支相償等を検討した結果、事例閲覧料金の改正を実施することとし、改正案を作成いたしました。
7. 不動産 DI を実施している士協会データを基に、各士協会での検討を依頼いたしました。また、各項目の統一化等について検討を行いました。

6. 調査研究委員会（委員長：鴫澤省一）

1. 事業用不動産に係る動産評価検討小委員会

事業用不動産に係る動産評価については、国土交通省と適宜意見交換を行いながら、前年度に公表した「研究報告 不動産と一体として機能を果たしている動産等を含めた鑑定評価における基本的な考え方」の各論部分について、平成 31 年 3 月に取りまとめのうえ、公表いたしました。

2. 判例等研究小委員会

不動産鑑定評価業務に関わる判例等の情報収集を行うとともに、平成 30 年 7

月に 6 件目、11 月に 7 件目、平成 31 年 3 月に 8 件目となる研究報告を取りまとめるうえ、本会 Web ページ（会員専用）内の「判例ライブラリーコーナー」において、その成果を公表いたしました。

3. 建物の精緻化検討小委員会

- (1) 小委員会の検討内容について整理を行い、戸建住宅、オフィスビル、マンション一棟の評価において、価格形成要因である性能評価と評価手法である評価システムについて検討を行うこととしました。
- (2) JAREA HAS（既存戸建住宅建物積算価格査定システム）については、現在利用している REA -NET の基盤移行が令和元年（2019 年）8 月に予定されていることから、「JAREA-IT 標準開発・運用ガイドライン（暫定版）」に基づき、それに伴って必要となる改修について検討を行いました。
- (3) JAREA BAS（既存事務所建物積算価格査定システム）の開発については、「JAREA-IT 標準開発・運用ガイドライン（暫定版）」に基づく調達手順に沿った要件定義の再検討の準備を行いました。

4. コンサルティング業務事例集検討小委員会

平成 29 年 7 月に公表された不動産鑑定評価制度懇談会の「不動産鑑定評価制度の今後の方向性（当面の方策に関する提言）」において示されている「コンサルティング業務の強化のための優良事例集の作成・普及」に取り組むべく、前年度立ち上げた当小委員会において取りまとめた「コンサルティング業務事例集 No.1」を本会 Web ページ（会員専用ページ）に公表いたしました。また、「No.1」に続く「No.2」を取りまとめるべく検討を行いました。

5. 土壌汚染地等評価検討小委員会

「土壌汚染に関わる不動産鑑定評価上の運用指針 I」を平成 14 年 12 月に、平成 16 年 10 月に同運用指針 II を取りまとめ、会員向けに公表いたしましたが、その後の不動産鑑定評価基準及び土壌汚染対策法の改正並びに対策技術の進歩等に対応した研究報告を取りまとめるべく検討を行いました。

6. ESG 投資研究小委員会

前年度国土交通省内に設置された「ESG 投資の普及促進に向けた勉強会」の「環境性、快適性に優れた不動産に係る認証制度のあり方」についての取りまとめの公表に対応して、ESG 投資研究小委員会を設置し、「環境性、快適性、健康性に優れたオフィス環境」について研究報告を取りまとめるべく検討を行いました。

また、国土交通省からの委託業務「不動産鑑定評価における環境性、快適性、

健康性の評価に関する検討業務」の企画提案の募集に対して企画書を提出し、審査の結果、特定・受託いたしました。当該委託業務に対応するため、有識者会議及びワーキングチームを設置のうえ、情報の収集・整理並びに鑑定評価上の課題に係る検討を行い、平成31年3月に成果物を取りまとめました。

7. 自然災害に係る運用指針について

前年度同様、一般社団法人自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関に対して、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく登録支援専門家の登録等に係る協力を行いました。

8. 他団体への協力について

他団体が開催するセミナー等の内、その内容が不動産鑑定評価に関連するものについては、後援等の協力を行うとともに、会員に対してメルマガ等により開催情報を提供いたしました。

(1) 建設物価調査会

11月28日（東京）及び30日（大阪）開催の「建設経済セミナー2018」に係る後援名義の使用承認、メルマガにて会員に周知。

(2) 公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

① 下記セミナーに係る後援名義の使用承認、メルマガにて会員に周知。

- ・ 4月25日開催の「『ビルのライフサイクルマネジメント』第3回～ビル運営のためのリスクマネジメント」
- ・ 12月5日開催のBELCA資格者セミナー「超高層マンションの大規模修繕に関する考え方」
- ・ 12月7日開催の「ER講習会『地震リスク評価の実際と活用の仕方』

② 下記セミナーに係る協賛、メルマガにて会員に周知。

- ・ 7月開催の「建設設備診断技術者」(ビルディングドクター<建築設備>)講習
- ・ 10月開催の「建設仕上診断技術者」(ビルディングドクター<非構造>)講習
- ・ 11月開催の「建設・設備総合管理士」(ビルライフサイクルマネジャー)講習

(3) 地盤品質判定士協議会

① 「地盤品質判定士2018年度検定試験」の開催について、会員にメルマガにて周知。

- ② 下記セミナーに係る後援名義の使用承認、メルマガにて会員に周知。
- ・ 7月24日～26日開催の「地盤品質判定士による住宅地盤相談会」及び「知りたい！宅地の安心、安全後援会」
 - ・ 1月24日開催の「地盤品質セミナー：宅地と地盤災害《地盤品質判定士求められる専門的知見》」

(4) 地盤工学会

- ① 下記セミナーに係る後援名義の使用承認、メルマガにて会員に周知。
- ・ 5月29日開催の「宅地地盤の品質評価に関する技術講習会」
 - ・ 6月22日開催の「2018年度第1回宅地地盤の評価に関する最近の知見講習会」
 - ・ 9月26日開催の「2018年度第2回宅地地盤の品質評価に関する技術講習会」、11月29日開催の「2018年度第3回宅地地盤の品質評価に関する技術講習会」
 - ・ 1月21日開催の「2018年度第4回宅地地盤の品質評価に関する技術講習会」及び3月8日開催の「2018年度第5回宅地地盤の品質評価に関する技術講習会」
- ② 8月24日開催の「宅地地盤の品質評価に関する技術講習会」に係る協賛、メルマガにて会員に周知。

7. 研修委員会（委員長：奥田かつ枝）

1. 研修制度の充実化について

- (1) 前年度に引き続き、会員に対し、複雑化・高度化する鑑定評価の知識・技術、業務分野の多様化について、十分に対応できる資質の向上に努められるよう、研修制度の充実強化及び研修受講の促進を図るべく、研修実施期間ごとに15単位以上の研修受講義務を柱とする「研修規程」、「研修規程運用細則」及び「研修単位認定基準」の一部改正や、自己研鑽研修の認定対象の見直しを行いました。
- (2) 会員の利便性の向上、研修を安全・安定的に実施・管理できる事務局体制を構築できるよう、研修受講管理システム全般の刷新に向けて検討を行いました。
- (3) 会員に対し、研修受講を促すため、参考として平成29年度研修実施期間（平成29年4月1日～平成30年3月31日）に取得した履修単位の結果を通知いたしました。

2. 研修制度の運営について

研修制度の運営にあたっては、会員に対して計画的・体系的な研修を実施することを目的として、地域連合会及び士協会で行われた研修を支援すると共に、研修規程に基づく研修として認定するための審査及び単位を付与する等、研修制度の円滑かつ適正な運営に努めました。また、地域連合会及び士協会等で行われる研修については、最新の実施計画の把握に資するため、「研修実施計画一覧」として、①開催日時、②研修テーマ等、③実施状況（受講者名簿、資料）等を本会 Web ページに掲載いたしました。

3. 専門性研修の構築

専門性研修は、特定業務に係る専門性の向上を目的として「知識・理論コース（JAREA-e 研修の受講）」及び「演習コース（小論文等の課題提出）」の2つの課程により、鑑定評価の専門的な知識及び技能を確認するものです。本年度は、令和元年度からの「証券化専門性研修プログラム」及び「相続専門性研修プログラム」の提供に向けて、カリキュラムの編成や受講管理システムを構築いたしました。

4. マルチメディアを活用した研修（JAREA-e 研修）の実施について

研修機会の公平化と、研修受講に係る負担減を目的とした、e ラーニング（コンピューターネットワークを利用した電子媒体通信研修）については JAREA-e 研修として、本年度も継続して配信を行いました。

なお、本年度配信を開始した科目は次のとおりです。

- ① 商業施設・物流施設の評価実務に関する研修
- ② オフィス・住宅の評価実務に関する研修
- ③ ハラスメント研修（セクハラ・パワハラを中心に）
- ④ 平成 30 年度倫理研修 — 平成 29 年度国土交通省立入検査結果（通称：鑑定評価モニタリングの検査結果）において「改善を要すると認める内容」について —
- ⑤ 「農地の鑑定評価に関する実務指針」に関する研修
- ⑥ 平成 31 年地価公示・情報セキュリティ研修
- ⑦ 地価公示・業務研修（平成 31 年地価公示）—「ブロック別分科会幹事説明会」を踏まえて —
- ⑧ 不動産オーナーの相続・事業承継対策
- ⑨ 非上場株式の算定方法

- ⑩ 民事信託と相続対策
- ⑪ 財産評価の算定と税務の要点
- ⑫ 遺産整理の実務と課題
- ⑬ 資産税と鑑定評価が利用できる場面
- ⑭ 相続に関する法的基礎知識
- ⑮ 相続に関する税務総論
- ⑯ 不動産証券化総論
- ⑰ 個人情報業務指針

また、地域連合会及び士協会が主催した研修の一部については、これら主催団体の協力を得て、次の科目を JAREA-e 研修において配信いたしました。

- ① 日本の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」の実現に向けて ― 総合物流施策大綱（2017 年度 - 2020 年度）を軸に ―（公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会：平成 30 年 5 月 25 日開催）
- ② 不動産テック活用に向けた不動産鑑定士の役割（公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会：平成 30 年 8 月 3 日開催）
- ③ 不動産価値革命 ― 続々と生まれる新たな不動産ビジネスチャンスとは ―（公益社団法人東京都不動産鑑定士協会：平成 30 年 6 月 11 日開催）
- ④ 相続・事業承継における士業連携について ― 変革が迫られている士業における成長戦略 ―（公益社団法人東京都不動産鑑定士協会：平成 30 年 7 月 17 日開催）
- ⑤ 「価格等調査ガイドライン」の遵守に関する研修（公益社団法人東京都不動産鑑定士協会：平成 29 年 11 月 15 日開催）
- ⑥ 建物評価の基礎知識（初級編）（一般社団法人九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会：平成 30 年 11 月 8 日開催）
- ⑦ 中国不動産の最新事情（一般社団法人九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会：平成 30 年 11 月 8 日開催）
- ⑧ PRE と資産評価（一般社団法人九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会：平成 30 年 11 月 9 日開催）
- ⑨ 農地評価を取り巻く最近の動きについて（公益社団法人四国不動産鑑定士協会連合会：平成 30 年 11 月 16 日開催）
- ⑩ 森林（林地・立木）評価の現状（公益社団法人四国不動産鑑定士協会連合会：平成 30 年 11 月 16 日開催）

5. 研修の実施結果について

研修規程に基づき、次のとおりの研修が実施されました。

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
1	4月5日(木)	盛岡市の空家の現状と課題、不動産鑑定士の関わり	1	CII22	一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会	18
2	4月13日(金)	JAREA-HAS を使用した中古住宅の評価（価格等調査）について	3	BI56	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	68
3	4月13日(金)	①案内図の作成要領について ②事例カードの記入要領・新スキーム事例の入力要領について ③資料の閲覧、データ統合等について ④建築費等アンケートについて	2	BII20	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	46
4	4月17日(火)	奈良県の企業立地促進施策について	2	CII11	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	30
5	4月19日(木)	建物概論（解体工事）－昨今の建設物価動向含めて－	2	CIII16	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	83
6	5月8日(火)	想定建物図面作成上の留意事項	2	CIII16	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	38
7	5月8日(火)	固定資産税減額還付交渉実例を学ぶ	3	BII20	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	35
8	5月15日(火)	①H30 地価公示にみる埼玉の不動産市況 ②P-MAP の操作・活用 ③熊本地震における取り組みと課題 ④不動産鑑定士による熊本地震被災地支援活動・住家被害認定調査と固定資産税の減免について	4	①CI11 ②CI15 ③CIII23 ④CIII23	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	117
9	5月15日(火)	不動産を中心とした税務・相続の話	2	CIII14	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	60
10	5月17日(木)	ホームインスペクション	2	CIII16	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	42
11	5月18日(金)	国際評価基準（IVS 2017）セミナー	3	CIII24	公益社団法人 日本不動産鑑定 協会連合会	65
12	5月18日(金)	2017（平成 29）年 7 月豪雨被害の記録と地価へ及ぼす影響	2	CIII23	一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会	15
13	5月22日(火)	民法改正と不動産取引 －債権法改正が不動産取引に及ぼす影響について－	2	CIII10	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	190
14	5月24日(木)	自治体からの相談や要望に対する取り組み	1	CIII24	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	51
15	5月25日(金)	①賃貸事例の作成について ②不動産市況 DI 調査について	2	①BI13 ②CI11	公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会	22
16	5月25日(金)	①地価公示の収益還元法の想定建物における基礎知識 ②平成 29 年度版継続地代の実態調査について	2	①CIII16 ②BI60	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	139
17	5月25日(金)	不動産市況の分析並びに地域の動向に関する研修会 ①不動産 DI 調査結果の公的土地評価への活用法について ②リニア中央新幹線事業の概要と進捗状況等について～現地視察報告	1	①CI11 ②CI12	一般社団法人 長野県不動産 鑑定士協会	36

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
18	5月25日(金)	公的不動産（PRE）を取り巻く課題と取り組み ～地方自治体のアセットマネジメントと官民連携事業の取り組み事例～	2	CII 23	北陸不動産鑑定士協会連合会 公益社団法人新潟県不動産鑑定士協会 一般社団法人富山県不動産鑑定士協会 公益社団法人石川県不動産鑑定士協会 公益社団法人福井県不動産鑑定士協会	90
19	5月25日(金)	物流政策の現状と物流施設の鑑定評価	3	BII 14	公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会	65
20	5月25日(金)	事例から学ぶ相続税における不動産評価	2	CIII 14	公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会	95
21	5月25日(金)	民法改正について	2	CIII 10	公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会	105
22	5月29日(火)	空き家の活用について	2	CII 22	一般社団法人和歌山県不動産鑑定士協会	26
23	5月29日(火)	熊本県経済の発展に向けた課題と対策	1	CI 12	公益社団法人熊本県不動産鑑定士協会	29
24	5月30日(水)	相続税の計算方法と相続対策～鑑定評価の活用場面はどこ？～	2	CIII 14	公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会	40
25	6月1日(金)	差押え不動産の公売と鑑定評価	2	BII 28	公益社団法人兵庫県不動産鑑定士協会	72
26	6月1日(金)	太陽光発電所の実態と資産価値評価の考え方について	2	CIII 24	公益社団法人福島県不動産鑑定士協会	37
27	6月1日(金)	①不動産鑑定士による災害発生時の地域支援（住家被害認定調査） ②福岡市地価動向調査報告会（近年の福岡市の賃料の動向及び利回りに関する検討報告、福岡での狭小地利用の具体例について等）	2	①CIII 23 ②CI 11	公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会	78
28	6月3日(日)	私たちの命を大雨災害から守る ～岐阜の水害・土砂災害から逃げるには～	2	CIII 23	公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会	18
29	6月4日(月)	不動産ビジネスと Fintech（フィンテック）	2	CII 34	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会	148
30	6月5日(火)	青森県内の事業承継について	1	CIII 24	公益社団法人青森県不動産鑑定士協会	16
31	6月6日(水)	固定資産土地評価実務研修会	4	BII 20	一般社団法人岩手県不動産鑑定士協会	22
32	6月7日(木)	固定資産評価実務研修会	3	BII 20	一般社団法人宮城県不動産鑑定士協会	47
33	6月7日(木)	①埼玉県の道路 ②産業団地整備の概要	2	CIII 19	公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会	53

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
34	6月7日(木)	京都市における不動産市場の動向 ～古都 京都と金沢の比較をまじえて～	3	C I 11	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	16
35	6月8日(金)	建物の解体撤去費用について	2	CIII16	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	107
36	6月8日(金)	林業の現状や森林の評価等	2	B II 11	四国不動産鑑定士 協会連合会	78
37	6月11日(月)	不動産価値革命 -続々と生まれる新たな不 動産ビジネスチャンスとは-	4	CIII24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	195
38	6月12日(火)	鑑定評価書の開示等に向けての鑑定評価書記 載上の留意事項 (行政的要因等を中心に)	1	CIII24	一般社団法人 一岩手県不動産 鑑定士協会	17
39	6月13日(水)	平常時から知っておく、住家被害認定調査の 基礎と実際 ～不動産鑑定士の新たな役割、災害時の地域 支援について～	4	CIII23	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	76
40	6月14日(木)	①審査申出や判例紹介を含めた固定資産税評 価の流れ ②固定資産税評価におけるゴルフ場や自動車 教習所等を評価する留意点	4	B II 20	一般社団法人 山形県不動産 鑑定士協会	30
41	6月14日(木)	岐阜県森林の地形の特徴と、路網整備につい て	3	C I 12	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	24
42	6月14日(木)	①減価要因の研究 ②ケーススタディ 平成 28～30 年開札分の競売一覧表につき ①金沢市分の買増率 200%超一覧②不売一覧 の評価人別データに対して、その原因を究明 し、対策を考える。	2	B II 27	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	13
43	6月14日(木)	①我が国の財政について ②地域経済の現状と見通し	2	C I 10	公益社団法人 分定士協会	26
44	6月15日(金)	住家被害認定調査等研修会	4	CIII23	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	54
45	6月15日(金)	借家権の鑑定評価	4	B I 57	公益社団法人 広島県不動産 鑑定士協会	92
46	6月22日(金)	最近の経済情勢	2	C I 10	公益社団法人 岡山県不動産 鑑定士協会	46
47	6月26日(火)	住家被害認定調査の研修会	2	CIII23	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	46
48	6月28日(木)	①平成 30 年地価公示について ②固定資産税評価における適正な時価につい て ③固定資産税評価制度の概要について ④時点修正の概要について ⑤固定資産税評価近時のトピックス	3	B II 20	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	113
49	6月29日(金)	住家被害認定調査等（基本研修）	4	CIII23	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	70
50	6月29日(金)	競売評価の現状と課題、競売事例課題につい ての研究	3	B II 27	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	10
51	6月30日(土)	人工知能のもたらす未来 ～あなたの仕事は なくなる？なくなる？～	2	CIII24	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	15

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
52	7月2日(月) ～24日(火)	建物の鑑定評価研修会	4	B I 56	特定非営利 活動法 日本不動産 カウンセラー協会	東京：267 大阪：129 愛知：48 宮城：71 香川：56 福岡：136 岡山：46
53	7月3日(火)	建物に強くなろう ～材料・品等の見方や観察減価の見極め方など～その2	3	C III 16	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	21
54	7月5日(木)	秋田県の地価と不動産市場の動向に関するアンケート調査結果 ～秋田県不動産市況 DI 調査（第6回）～について	1	C I 11	一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会	15
55	7月5日(木)	CAD 建物想定手順と建築基準法実演解説	2	C III 16	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	50
56	7月10日(火)	土地の立体的利用空間に設定される権利の鑑定評価について	1	B I 53	一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会	15
57	7月13日(金)	MIA 固定資産評価全国実務研修会	4	B II 20	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	22
58	7月13日(金)	価格等調査ガイドラインの遵守に関する研修	4	A II	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	65
59	7月17日(火)	相続・事業承継における士業連携について ～変革が迫られている士業における成長戦略～	4	C III 24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	206
60	7月17日(火)	住家被害認定調査等緊急研修会	4	C III 23	近畿不動産鑑定 士協会連合会	152
61	7月18日(水)	空き家対策と士業の連携	2	C II 22	公益社団法人 山口県不動産 鑑定士協会	14
62	7月19日(木)	「栃木セキスイハイムミュージアム」において住宅工法・設備及び自然災害の疑似体験等について研修する	2	C III 16	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	32
63	7月19日(木)	住家被害認定調査（水害編）に係る緊急研修	3	C III 23	公益社団法人 愛媛県不動産 鑑定士協会	15
64	7月19日(木) ～21日(土)	住家被害認定調査研修～水害編～	各2	C III 23	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	18
65	7月20日(金)	マクロ経済の動向を踏まえた不動産市況の見通し	2	C I 11	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	46
66	7月23日(月)	米国の原価法について	2	B I 42	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	23
67	7月24日(火)	市街化調整区域の留意事項	1	C III 19	一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会	21
68	7月24日(火)	住家被害認定調査等緊急研修会	4	C III 23	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	10
69	7月25日(水)	栃木県（北関東）の経済状況	3	C I 12	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	37
70	7月26日(木)	住家被害認定調査緊急研修会	3	C III 23	公益社団法人 岡山県不動産 鑑定士協会	12
71	7月27日(金)	①北部九州の経済情勢等について ②エリアマネジメントの取組みについて	2	C I 10	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	38

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
72	8月2日(木)	「価格等調査ガイドライン」の遵守に関する研修会	4	AII	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	71
73	8月3日(金)	①良質な住宅が適正に評価される市場環境整備 ～住宅ファイル制度の意義と今後の展開を考 える～ ②不動産テック活用に向けた不動産鑑定士の 役割	4	CIII24	公益社団法人 愛媛県不動産 鑑定士協会	68
74	8月4日(土)	住家被害認定調査研修	3	CIII23	四国不動産鑑定士 協会連合会	51
75	8月6日(月)	国土交通省の立ち入り検査の経験等について	2	AII	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	20
76	8月6日(月)	豪雨災害に係る住家被害認定調査に関する講 習会	6	CIII23	公益社団法人 広島県不動産 鑑定士協会	20
77	8月8日(水)	①住宅ファイル制度の概要と売却までの実例 などについて ②中古不動産流通活性化に向けた沖縄県不動 産鑑定士協会の取組み	4	BI56	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会	33
78	8月8日(水)	空家・空地・空部屋一掃をめざして～空き家 等対策<第2弾>！～	3	CII22	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	15
79	8月9日(木)	所有者不明土地問題の現状と今後の対応	3	CII10	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	67
80	8月10日(金)	住家被害認定調査研修	5	CIII23	公益社団法人 長崎県不動産 鑑定士協会	7
81	8月16日(木)	①地目・画地認定について ②市町村長の行う「所要の補正」について ③相続を伴う場合の適正な課税	3	CIII14	公益社団法人 徳島県不動産 鑑定士協会	40
82	8月21日(火)	住家被害認定調査について	2	CIII23	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	73
83	8月24日(金)	「ネットワーク型コンパクトシティの拠点形 成に向けた計画づくり及びその具体化に向け た市街化調整区域における取り組み」につい て研修する	2	CIII19	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	41
84	8月27日(月)	不動産鑑定評価に関わる民法改正について	3	CIII10	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	134
85	8月28日(火)	①横浜のオフィス市場の動向 ②住家被害認定調査等研修会	6	①CI12 ②CIII23	一般社団法人 神奈川県不動 産鑑定士協会	135
86	8月31日(金)	人口減少時代の福井のまちづくり ～低未利用地の創造的活用による都市の成熟 化～	2	CII22	公益社団法人 福井県不動産 鑑定士協会	22
87	9月7日(金)	住家被害認定調査等研修会	4	CIII23	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	58
88	9月7日(金)	土壌汚染地に求められる対応と土地利用への 影響	2	CI14	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	46
89	9月7日(金)	①鑑定評価の周辺業務の可能性を探る ～不動産以外の有形資産の評価（機械設備 評価）の資格制度について～ ②民法（債権法・相続法）改正の概要と解説	4	①CIII24 ②CIII10	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	53
90	9月14日(金)	建築物のコストに関する基礎概念	3	CIII16	公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	37
91	9月14日(金)	住家被害認定調査に関する研修会	4	CIII23	一般社団法人 山梨県不動産 鑑定士協会	22

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
92	9月14日(金)	土地家屋調査士業務における、不動産の調査・測量について	2	CIII22	公益社団法人 公鳥益取社団法 鑑定士協人 公鳥益取社団法 鑑定士協人 産会 産会	25
93	9月20日(木)	自然災害被災者債務整理ガイドライン～熊本地震後の本ガイドライン活用状況と熊本士協会の実務的対応について～	3	CIII23	近畿不動産鑑定士 協会連合会	109
94	9月21日(金)	住家被害認定調査に関する研修	4	CIII23	公益社団法人 公鹿児島県不動 鑑定士協人 産会	29
95	9月22日(土)	住家被害認定調査等緊急レクチャー研修	6	CIII23	公益社団法人 公北海道不動 鑑定士協人 産会	20
96	9月25日(火)	①既存住宅、建築物の活用促進と安心R住宅、瑕疵保険制度 ②住宅ファイル制度を活用して仲介してみました! ③住宅ファイル制度、買取再販型住宅ファイル制度	3	BI56	公益社団法人 公岡山県不動 鑑定士協人 産会	63
97	9月27日(木)	森林・林業の現状と森林組合系統組織	2	CIII24	公益社団法人 公栃木県不動 鑑定士協人 産会	35
98	9月27日(木)	損失補償と鑑定評価	2	CIII20	公益社団法人 公大阪府不動 鑑定士協人 産会	43
99	9月27日(木)	連合会・国土交通省の最近の動き、考え方について	2	CIII24	公益社団法人 公京都市不動 鑑定士協人 産会	33
100	9月28日(金)	新潟県内の最近の地価動向	1	CI11	公益社団法人 公新潟県不動 鑑定士協人 産会	40
101	9月28日(金)	①世界から見た日本の不動産市場と今後の見通し ②2018年版グローバル不動産透明度～日本のランキング～	3	①CI11 ②CII40	公益社団法人 公東京都不動 鑑定士協人 産会	155
102	10月2日(火)	売却実績を踏まえた競売市場修正率とマンションの評価手法の検討	2	BII27	公益社団法人 公石川県不動 鑑定士協人 産会	12
103	10月3日(水)	不動産市場の実態を把握するための方法について（地価公示業務の一助として）	2	CI11	公益社団法人 公埼玉県不動 鑑定士協人 産会	60
104	10月3日(水)	周辺環境が不動産の価格に与える影響について	2	CI12	公益社団法人 公愛知県不動 鑑定士協人 産会	3
105	10月3日(水)	固定資産税評価研修会	3	BII20	公益社団法人 公長崎県不動 鑑定士協人 産会	26
106	10月4日(木)	歴史に学ぶ佐賀県の地震、風水害への備え	2	CIII23	公益社団法人 公佐賀県不動 鑑定士協人 産会	20
107	10月4日(木)	尾道空き家再生プロジェクト	2	CII22	一般社団法人 公三重県不動 鑑定士協人 産会	35
108	10月5日(金)	住家被害認定について	4	CIII23	公群益社団法 鑑馬県不動 定士協人 公群益社団法 鑑馬県不動 定士協人 産会 産会	67

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
109	10月5日(金)	「価格等調査ガイドライン」の概要及び不動産鑑定評価等業務の契約に係る諸問題について	4	AII	一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会	27
110	10月5日(金)	地理空間分析と公的評価	2	CI15	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	73
111	10月8日(月)	①滋賀県における災害とリスクとその対策について ②防災のための備えと減災へ～被災者及び資格者の立場から～	2	CIII23	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	21
112	10月9日(火) ～12日(金)	第29回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC） ※研修単位の対象は、11日(火)及び12日(金)の2日間のみ。	11日：6 12日：7	CII40	公益社団法人 日本不動産鑑定 協会連合会	16
113	10月10日(水)	住家被害認定調査等研修（応用研修）	3	CIII23	東北不動産鑑定 協会連合会	26
114	10月10日(水)	所有者不明土地問題～山林から宅地まで～	2	CII25	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	5
115	10月10日(水)	①近畿・大阪の地価動向 ②日本経済の長期展望～日本を元気にするライフスタイル～	2	①CI11 ②CIII11	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	127
116	10月10日(水)	沖縄における航空事業の役割	3	CIII24	公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	17
117	10月12日(金)	住家被害認定調査の基礎と実際	4	CIII23	北陸不動産鑑定 協会連合会 公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会 一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 福井県不動産 鑑定士協会	84
118	10月12日(金)	①大阪府北部地震・平成30年7月豪雨支援活動報告 ②住家被害認定調査に関する実践的講習	4	CIII23	中国不動産鑑定 協会連合会	103
119	10月12日(金)	①平成30年地価調査結果と変わりゆく名古屋について ②中国不動産の最新事情	3	①CI12 ②CII40	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	106
120	10月15日(月)	奈良県の住宅を取り巻く環境の調査分析及び既存住宅に係るリフォーム前後の価値変化の検証～ケース別評価による～	2	BI56	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	27
121	10月17日(水)	みやぎの経済と地価	3	CI11	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	34
122	10月17日(水)	民法改正について（相続法等の解説）	2	CIII10	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	66
123	10月17日(水)	文化財の活用とその価値について	2	CI13	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	4
124	10月19日(金)	第34回不動産鑑定シンポジウム ーオリンピック・パラリンピックと不動産鑑定評価ー	4	CIII24	公益社団法人 日本不動産鑑定 協会連合会	245

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
125	10月19日(金)	①不動産鑑定業界の将来展望 ②固定資産評価の現状と課題	3	①CⅢ24 ②BⅡ20	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	19
126	10月19日(金)	選ばれるまちへ～まちづくりと不動産価値の本質	2	CⅡ22	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	31
127	10月24日(水)	「海外資本」による「日本国土」の買い占め等に内在する環境への脅威	2	CⅠ11	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	4
128	10月24日(水)	住家被害認定調査研修	4	CⅢ23	公益社団法人 佐賀県不動産 鑑定士協会	16
129	10月25日(木)	住家被害認定調査等緊急レクチャー研修	3	CⅢ23	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	6
130	10月26日(金)	①平成30基準年度固定資産（土地・家屋）評価替えに向けて ②固定資産税評価をめぐる諸課題について ③長期人口推計と公的評価のあり方について	5	BⅡ20	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	51
131	10月27日(土)	気象・地形と不動産	2	CⅢ23	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会	23
132	10月30日(火)	①平成30年東京都地価調査のあらましについて ②東京のこれから～2040年を目指して～	3	CⅠ11	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	83
133	10月30日(火)	兵庫県下の地価動向について	1	CⅠ11	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	66
134	10月30日(火)	平成30年度固定資産税評価研修会	3	CⅠ11	公益社団法人 佐賀県不動産 鑑定士協会	16
135	10月31日(水)	ホテルをとりまく社会環境の変化～インバウンド4000万人時代の到来～	2	CⅡ33	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	4
136	10月31日(水) 11月7日(水) 11月13日(火) 11月16日(金)	後継者育成セミナー	各2	CⅢ24	公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会	-
137	10月31日(水)	不動産競売実務研究会	3	BⅡ27	公益社団法人 福島県不動産 鑑定士協会	29
138	10月31日(水)	固定資産税評価に関する研修会等	3	BⅡ20	公益社団法人 香川県不動産 鑑定士協会	27
139	11月1日(木)	土地価格等についての意見交換会	3	CⅠ11	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	20
140	11月2日(金)	①不動産と一体として機能を果たしている動産等を含めた鑑定評価における基本的考え方（総論） ②これからのエネルギー投資の方向と、不動産への影響可能性 ③太陽光発電所の実態と資産価値評価の考え方について	4	BⅡ15	東北不動産鑑定士 協会連合会	81
141	11月2日(金)	借地権付建物・底地の評価	3	BⅠ52	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	94
142	11月2日(金)	固定資産税評価現状と課題	3	BⅡ20	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	110
143	11月5日(月)	①固定資産評価に関する重要判例 ②固定資産評価における特殊な画地の評価について	4	BⅡ20	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	308

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
144	11月5日(月)	建物状況調査（インスペクション）の実際とこれから	3	CⅢ16	一般社団法人 和歌山県不動産 鑑定士協会	24
145	11月7日(水)	我が国の今とこれから	2	CⅢ24	公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	32
146	11月7日(水)	①建物価格の動向～各種統計資料を用いて～ ②事前の空き家対策～良質な住宅の普及～	3	①BⅠ56 ②CⅡ22	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	54
147	11月7日(水)	外国人労働者の増加がもたらす我々の住環境 について	2	CⅠ16	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	3
148	11月8日(木) ～9日(金)	①建物評価の基礎知識 ②中国不動産の最新事情 ③物流施設の鑑定評価 ④土壌汚染と鑑定評価上の留意事項 ⑤PREと資産評価 ⑥開発型収益還元法(仮称) について	各2	①BⅠ56 ②CⅡ40 ③BⅡ14 ④CⅠ14 ⑤CⅡ23 ⑥BⅠ41	一般社団法人 九州・沖縄不動産 鑑定士協会連合会	①256 ②258 ③260 ④241 ⑤235 ⑥228
149	11月8日(木)	証券化対象不動産の鑑定評価に関する応用研 修	3	BⅡ21	公益社団法人 日本不動産鑑定士 協会連合会	215
150	11月8日(木)	競売評価実務の諸論点	3	BⅡ27	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	30
151	11月9日(金)	自然災害と防災	3	CⅢ23	公益社団法人 広島県不動産 鑑定士協会	51
152	11月12日(月)	①生産緑地の改正主旨 ②評価上の留意点 ③産緑地相続時の評価	3	BⅡ10	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	73
153	11月13日(火)	①青森の地価動向 ②高齢者社会と不動産	2	①CⅠ11 ②CⅡ34	公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会	17
154	11月14日(水)	空き家・空き店舗等の問題の一環として、街 づくりを	3	CⅡ22	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	5
155	11月15日(木)	①地域活性化の視点と方法 ②不動産コンサルティング業務の実例発表	2	①CⅡ22 ②CⅢ24	一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会	7
156	11月15日(木)	近時の民法改正	3	CⅢ10	一般社団法人 山梨県不動産 鑑定士協会	19
157	11月15日(木) ～16日(金)	支援機関向け事業承継研修会	①2単位 ②4単位 ③6単位	CⅢ24	公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会	1
158	11月16日(金)	①民法（相続法）改正について ②不動産鑑定に関する近時の判例について ③成年後見制度について	2	①CⅢ10 ②CⅢ10 ③CⅢ24	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	52
159	11月16日(金)	①農地評価を取り巻く最近の動きについて ②森林（林地・立木）評価の現状	4	①BⅡ10 ②BⅡ11	四国不動産鑑定士 協会連合会	78
160	11月16日(金)	平成30年度「価格等調査ガイドライン」の遵 守に関する研修会	4	AⅡ	一般社団法人 九州・沖縄不動産 鑑定士協会連合会	32
161	11月19日(月)	①奈良県の災害の現状と対策 ②福島原発の現状と復興	2	CⅢ23	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	18
162	11月19日(月)	民法（相続法等）改正について ～約40年ぶりに不動産に関わる相続法等の 改正について～	2	CⅢ10	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	38
163	11月19日(月)	住家被害認定調査等研修会	4	CⅢ23	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	67
164	11月22日(木)	大分県における最近の金融経済情勢について	2	CⅠ12	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会	24

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
165	11月22日(木)	過疎地域における地価変動の把握について	1	C I 12	一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会	21
166	11月22日(木)	住家被害認定調査（2次調査）の報告～北海道厚真町～	1	C III 23	一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会	13
167	11月30日(金)	住家被害認定調査研修	4	C III 23	一般社団法人 高知県不動産 鑑定士協会	11
168	12月3日(月) ～4日(火)	JAREA-JaSIA 機械・設備評価共同セミナー	12	C III 24	公益社団法人 日本不動産鑑定 士協会連合会	19
169	12月3日(月)	鑑定評価に関連する最高裁判決と取引価格情報の活用・データ分析に関する研修会	2	C III 24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	69
170	12月5日(水)	債権法改正の基礎知識-中小企業法務との関連を中心に-	3	C III 10	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	18
171	12月6日(木)	見学会「東京ミッドタウン日比谷」	2	C III 24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	28
172	12月7日(金)	①地元経済誌・記者が語る福岡「福岡経済の現状とこれから」 ②県内の不動産市況と地価動向について	3	C I 12	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	46
173	12月7日(金)	不動産鑑定評価に係る諸問題 ①海外不動産評価の現状について（イギリスを中心に） ②高齢者・低所得者等を対象とした賃貸事業の実務 ③鑑定評価と地下杭	2	①C II 40 ②C III 24 ③C III 24	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	58
174	12月11日(火)	①最近の金融経済情勢について ②マンションの資産価値と市場性	3	①C I 12 ②C I 11	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	125
175	12月11日(火)	①特殊事象に学ぶ～P社による問合せ事例について ②不動産契約における特約・容認事項の必要性について（売買・賃貸）	2	C III 24	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	9
176	12月17日(月)	琵琶湖・淀川流域の環境と治水・防災	2	C III 23	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	26
177	12月17日(月) ～18日(火)	支援機関向け事業承継研修会	①2 ②4 ③6	C III 24	公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会	0
178	12月22日(土)	①8・6水害から25年～土砂災害から身を守ろう ②鹿児島県の地価と不動産鑑定評価	3	①C III 23 ②C I 12	公益社団法人 鹿児島県不動産 鑑定士協会	12
179	1月11日(金)	不動産鑑定士のための「土」のはなし	1	C III 24	一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会	15
180	1月15日(火)	中小企業の事業承継について	2	C III 24	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	22
181	1月15日(火)	対象不動産の確認、確定などについて	2	B I 10	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	22
182	1月28日(月)	「土地所有者不明問題」について研修する	3	C II 10	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	30
183	1月29日(火)	①事業継承について ②働き方改革について	2	C III 24	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	7
184	2月5日(火)	①森林の現状と森林評価 ②企業不動産及び公的不動産の有効活用	4	①B II 11 ②C II 23	公益社団法人 岡山県不動産 鑑定士協会	71

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
185	2月7日(木)	ガイドラインに基づく具体的記載方法について	3	A II	公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会	77
186	2月8日(金)	北海道インバウンド観光の可能性	1	C III 24	公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会	42
187	2月13日(水)	独占禁止法と入札談合等関与行為防止法	2	C III 24	公益社団法人 青森県不動産鑑定士協会	24
188	2月14日(木)	①立地適正化計画について ②生産緑地法について ③ホテルの評価について	4	①C II 10 ②C II 10 ③B II 14	公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会	144
189	2月15日(金)	住家被害認定調査について	2	C III 23	公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会	44
190	2月18日(月)	建物評価について	2	B I 56	公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会	34
191	2月19日(火)	デフレ脱却～日本経済の展望と課題～	2	C I 10	公益社団法人 千葉県不動産鑑定士協会	81
192	2月20日(水)	鑑定評価モニタリング調査等の指摘事項の整理と基準・ガイドラインの再確認	2	A II	公益社団法人 京都府不動産鑑定士協会	58
193	2月20日(水)	民法改正、2021固定資産税評価替え関連研修会	3	C III 10 B II 20	一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会	34
194	2月20日(水)	①農地の鑑定評価について ②時点修正等意見書での対応可能な範囲について ③固定資産評価における契約上の留意点について	3	①B II 10 ②C III 24 ③B II 20	公益社団法人 新潟県不動産鑑定士協会	40
195	2月22日(金)	開発許可制度研修会	5	C III 19	公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会	6
196	2月26日(火)	開発許可制度研修会	5	C III 19	公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会	2
197	2月26日(火)	固定資産評価の実務	3	B II 20	公益社団法人 山口県不動産鑑定士協会	35
198	2月27日(水)	住家被害認定調査にかかる建物被害調査の実地演習について	6	C III 23	公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会	18
199	2月28日(木)	「平成33年基準年度固定資産税評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務の実施方針及び実施体制に関するQ&A」について	2	B II 20	公益社団法人 福井県不動産鑑定士協会	16
200	3月4日(月)	建物の鑑定評価研修会	4	B I 56	特定非営利活動 日本不動産鑑定士協会	54
201	3月6日(水)	鑑定塾Ⅳ・不動産鑑定の生き残りをかけて	2	C III 24	公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会	72
202	3月7日(木)	①ゴルフ場の現況と将来予測 ②固定資産税評価におけるゴルフ場評価	3	B II 14	一般社団法人 山形県不動産鑑定士協会	35
203	3月7日(木)	不動産取引価格情報をRStudioで見る	4	C I 16	公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会	18
204	3月8日(金)	微地形・地質から見る土地の成り立ち～自然災害リスクをどのように評価するか～	2	C III 23	公益社団法人 岐阜県不動産鑑定士協会	50

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
205	3月8日(金)	住家被害認定調査等研修会	4	CIII23	一般社団法人 長野県不動産 鑑定士協会	29
206	3月11日(月)	M-GISの利活用に関する研修会（基礎編）	2	CI15	一般社団法人 三重県不動産 鑑定士協会	9
207	3月11日(月)	①任意後見人について ②成年監督人及び法定成年後見人等について	3	CIII24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	19
208	3月11日(月)	近畿不動産鑑定士協会連合会の業務報告	4	CIII24	近畿不動産鑑定士 協会連合会	87
209	3月12日(火)	不動産鑑定評価と AI・IoT・ビッグデータ解 析を結ぶ最新トピックス	4	CIII24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	198
210	3月13日(水)	TP-LINER の操作方法の基本（土地情報から 建物想定までの具体的操作方法）	6	BI50	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	21
211	3月15日(金)	①平成30年7月豪雨住家被害認定調査に関す る(公社)愛媛県不動産鑑定士協会の取り組み について ②住家被害認定調査等研修会	4	CIII23	公益社団法人 徳島県不動産 鑑定士協会	31
212	3月19日(火)	TP-LINER の操作方法の基本（土地情報から 建物想定までの具体的操作方法）	6	BI50	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	27
213	3月19日(火)	①職場のハラスメント防止研修 ～被害者にも加害者にもならない為に知っ ておくべきこと～ ②最近の中小企業専門の M&A についての諸 問題 ～M&A に起因する不動産の評価は、いかに すべきか?～	3	①AI ②CII33	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	34
214	3月25日(月)	住家被害認定調査等研修会	4	CIII23	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	41
215	3月25日(月)	①「第11回名古屋不動産投資市場に関する調 査」結果について ②「インバウンドの動向」～名古屋圏（中部 地方）への影響と課題～	2	CII32	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	86
216	3月25日(月)	①公共用地の取得における土地評価について ②補償コンサルタント業務の概要 ③宮城県における企業立地・産業用地の現状	2	BII28	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	58
217	3月25日(月)	地元放送局のアナウンサーからみた地域の魅 力について	2	CIII24	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	17
218	3月25日(月)	評価に役立つ土木・建築の基礎知識	2	CIII17	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	38
219	3月29日(金)	①H31地価公示にみる埼玉の不動産市況 一 見えてくる経済社会情勢とサイクルー ②2019年の不動産市場	2	CI12 CI11	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	66
220	3月29日(金)	①価格形成要因分析 宮崎市中心市街地の現 状と将来予測 ～マチナカ3000プロジェクト～ ②純農地の評価と転用を前提とした遊休農地 の評価について	4	①CI12 ②BII10	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	27
221	3月30日(土)	賃貸住宅の過去・現在・未来	3	BI56	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	18

6. 不動産鑑定シンポジウムについて

第34回不動産鑑定シンポジウムについては、「いま不動産の鑑定評価は」を統一テーマとして、次のとおり実施いたしました。同シンポジウムでは、内閣官房

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官の御手洗潤氏による基調講演、埼玉県県民生活部オリンピック・パラリンピック課長の斎藤勇一氏及び一般財団法人日本不動産研究所研究部主任研究員の吉野薫氏による講演、業界関係者等をパネリストに迎えたパネルディスカッションを行い、参加者と一体になり鑑定評価の今日的な問題の把握に努めました。

回	開催日・開催場所	テーマ	参加者数
第 34 回	10 月 19 日 川越プリンスホテル (川越市)	東京オリンピック・パラリンピックと不動産鑑定評価	254 名

7. 地価公示関連研修の指定について

平成 32 年度地価公示に向けて、地価公示関連研修指定基準に従い、地価公示の業務と関連の深い研修について、地価調査委員会の確認を得て、地価公示関連研修として指定を行いました。

8. 国際委員会（委員長：藤野裕三）

1. 第 29 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）への参加

平成 30 年 10 月に、メキシコ鑑定協会（FECOVAL）の主催により「第 29 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）」が開催され、本会からは会長を団長とする代表団を派遣いたしました。

なお、次回（第 30 回）は、2020 年マレーシア・クアラルンプールにて開催予定です。

2. 第 4 回日中韓鑑定評価協力会議（横浜大会）の開催に向けた準備

令和元年 9 月 20 日、本会が主催する「第 4 回日中韓鑑定評価協力会議（横浜大会）」については、実行小委員会を設置のうえ、開催に向けて準備を進めました。

3. 各国の不動産鑑定業界及び不動産市場の動向に関する定期調査の実施

第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC 京都大会）の理事会において承認された「各国の不動産鑑定業界及び不動産市場の動向に関する定期調査」実施のため、前期・後期に分けて PPC 参加団体向けに 2 回の調査を行い、その調査結果を取りまとめ、本会 Web ページにおいて一般に公表しました。

4. 国際評価基準（IVS）への対応

(1) 国際評価基準審議会（IVSC）出席

平成 30 年 10 月にドバイにおいて開催された、国際評価基準審議会（IVSC）に国際副委員長を派遣し、平成 29 年に改正された国際評価基準（IVS）の普及推進に向けた議論に、日本公認会計士協会とともに参画しました。

(2) 集合研修「IVC2017（国際評価基準）セミナー」の実施

平成 30 年 5 月に、ロイヤル・チャータード・サベイヤーズ協会（RICS）ほか日本公認会計士協会、不動産証券化協会の後援のもと、IVSC 評議員から講師を迎え、最新の国際評価基準（IVS2017）に基づく事業評価等の概要や米国における基準と専門認定制度をテーマとして、国際評価基準セミナーを開催しました。

5. 米国鑑定士協会/日本資産評価士協会（ASA/JaSIA）との連携

(1) Letter of Intent（確認書）の締結

平成 30 年 9 月に本会において機械・設備評価及びプラント設備評価分野での協力に関する確認書に署名したほか、同協会の関係者と意見交換を行いました。

(2) 集合研修「JAREA-JaSIA 機械・設備評価共同セミナー」の実施

平成 30 年 12 月に、一般社団法人日本資産評価士協会（JaSIA）の専務理事を講師に迎え、米国鑑定士協会（ASA）国際資産評価士（機械・設備）養成講座を集約した内をテーマに、JaSIA と共催セミナーを実施しました。

6. 国土交通省の委託事業「平成 30 年度ベトナム土地評価制度導入パイロット事業」の受託

本委託業務は、ベトナム天然資源・環境省土地管理総局及び国土交通省土地・建設産業局の行うベトナムにおける土地評価制度整備の支援を目的としており、ベトナムにおける土地評価に関わる情報システムの適用、導入に向けた現状調査の実施、関連制度施策情報の収集等を実施のうえ、同省に対して報告しました。

7. その他の海外提携団体等との交流・協力

(1) ベトナム天然資源・環境省（MONRE）

ベトナム天然資源環境省（MONRE）に対して、国土交通省と連携して、日本の土地評価制度・実務に関する情報提供等に取り組みました。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

① 平成 30 年 5 月 11 日、土地管理総局土地政策・法制局部長他 9 名が本会を

表敬訪問され、地価公示制度と不動産鑑定評価制度の概要について説明を行いました。

- ② 平成 30 年 6 月 14 日、ベトナム・ホーチミン市において、土地評価に関する日本の経験の共有をテーマとする「土地評価実務セミナー」を実施しました。
- ③ 平成 30 年 11 月 9 日、副大臣他 19 名による本会に対する表敬訪問に際し、日本の不動産鑑定評価制度等について説明を行いました。

(2) ベトナム評価協会 (VVA)

平成 30 年 5 月 26 日にハノイにおいて、本会の提携団体であるベトナム評価協会 (VVA) 主催の総会「第 5 回全国大会」に来賓として招待され、会長及び副会長が参加しました。

(3) フィリピン鑑定人協会 (PARA)

平成 30 年 7 月 19 日、本会の提携団体であるフィリピン鑑定人協会 (PARA) 会長を講師として迎え、日本企業関係者および本会会員を対象とした「フィリピン不動産情報セミナー」を、国土交通省と共同で開催しました。また、同会長他が本会を表敬訪問され、国際会議交流小委員会と両国の不動産鑑定評価制度等について情報交換を行いました。

また、平成 30 年 8 月 28 日から 30 日にかけて、フィリピン・マニラにおいて、国土交通省等主催のセミナープログラム「フィリピン不動産開発投資セミナー」に国際委員長等を派遣し、連合会の取り組み等について関係者に発表を行いました。

(4) モンゴル公認鑑定人協会 (MICA)

平成 31 年 2 月、本会の提携団体であるモンゴル公認鑑定人協会 (MICA) が本会を訪問されましたので、国際会議交流小委員会と、両国の不動産鑑定評価制度等について情報交換を行いました。

(5) インドネシア鑑定人協会 (MAPPI)

平成 30 年 9 月にジョグジャカルタにおいて、本会の提携団体であるインドネシア鑑定人協会 (MAPPI) の主催により開催された国際会議「第 21 回アセアン鑑定人協会 (AVA) 年次大会」にゲストとして招待され、本会副会長及び国際委員が参加しました。同会議でインドネシア財務省の資産評価部門担当官との情報交換会に出席し、アセアン諸国の鑑定専門家団体との交流を深めました。

(6) 韓国鑑定評価士協会（KAPA）

第 29 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）と並行して、平成 30 年 10 月 10 日に韓国鑑定評価士協会の楊国際委員長ほか関係者と定期協議を開催し、両国の不動産鑑定業界の現況や第 4 回日中韓鑑定評価協力会議開催について意見交換を行いました。

8. その他

(1) タイ財務省への情報提供

タイ財務省財務局からの協力要請を受けて、平成 30 年 11 月 16 日に東洋大学会議室において、タイ財務省財務局及びチェラロンコン大学関係者に対して、日本の不動産鑑定評価制度等について講義を行うとともに、意見交換を行いました。

(2) Web ページの見直し

本会 Web ページの国際関連情報について内容を更新するとともに、「各国の不動産鑑定業界及び不動産市場の動向に関する定期調査」の結果一覧を掲載しました。

9. 広報委員会（委員長：伊藤裕幸）

1. 対外広報活動の推進について

(1) 不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的・公共的役割について、本会の実施による事業のほか、関係団体又は諸官庁が実施した行事等の場を通じて、広く社会一般に PR を行いました。なお、具体的な広報活動の内容は以下のとおりです。

開催日・場所	対外広報活動の事業内容
4 月 18 日 有楽町朝日ホール (東京都千代田区)	第 22 回「不動産鑑定評価の日」記念講演会 テーマ：「教育の未来を考える～子どもと国家資格のこれから」 講師：尾木 直樹 氏（教育評論家） 後援：国土交通省
4 月 2 日～28 日 全国 147 会場	「不動産鑑定評価の日」無料相談会 共催：都道府県不動産鑑定士協会 後援：国土交通省及び都道府県並びに地方公共団体
9 月 18 日 ～11 月 2 日 全国 193 会場	「土地月間」無料相談会 共催：都道府県不動産鑑定士協会 後援：国土交通省及び都道府県並びに地方公共団体

- (2) 一般国民に対し、不動産鑑定士の業務・活動に関する理解を求めめるために、各種新聞、専門誌等の協力を得て PR を行いました。一例として、(株)住宅新報社発行「住宅新報」紙上の「鑑定士協連レター」において、以下のとおり、全国各地の社会・経済情勢の話題を通じて、地価等に関する情報の発信を行いました。

日 号	テ ー マ	執筆者
5月1日号	18年地価公示	浜田 哲司
5月22日号	岩手県既存住宅流通協の役割	小網 裕三
6月5日号	ようこそさっぽろ	山本 寛士
6月19日号	ひたちなか海浜鉄道湊線	中島 寛和
7月10日号	福井豪雪と新幹線延伸	山岸 範之
8月14日号	「不動産鑑定契約のあり方に関する基本的見解」の公表について	宮達 隆行
9月4日号	ものづくり静岡県	村井 秀樹
9月11日号	不動産鑑定士になりませんか？	北谷奈穂子
10月30日号	都道府県地価調査全用途平均が27年ぶり上昇	浜田 哲司
11月27日号	コンパクトシティと地価回復	小林 一三
1月15日号	不動産鑑定士の広報戦略	伊藤 裕幸
2月5日号	ジオパーク「隠岐諸島」	内藤 進
3月5日号	国際委員会のミッション	藤野 裕三

- (3) SNS を有効活用し、不動産鑑定士の認知度をアップさせるために多種多様な情報を提供いたしました。とくに、公式 facebook ページにおいては、営業日のほぼ毎日更新し、本会だけではなく、士協会の活動を広く一般国民に向けて情報発信することに努めました。
- (4) 会員検索システムの個人会員情報の『公開・非公開』における一部不具合等を改修しました。
- (5) 主に中学生と高校生をターゲットとして、将来なりたい職業に不動産鑑定士を選択肢として加えてもらえるよう、「13歳のハローワーク」のインターネット公式サイトを利用して、PR に努めました。
- 大学生に対して不動産鑑定士の魅力を PR し、受験生を増加させるために、

不動産鑑定士を紹介するメッセージを込めた「応援ノート」を作成し、以下の大学の入学ガイダンス時に無料配布いたしました。

学校名【部数】	学校名【部数】
明治大学 中野キャンパス 【450】	東京家政大学 板橋キャンパス 【800】
明治大学 泉キャンパス 【220】	上智大学 四谷キャンパス 【500】
法政大学 多摩キャンパス 【1,000】	国際基督教大学 【100】
中央大学 多摩キャンパス 【600】	一橋大学 国立キャンパス 【200】
専修大学 神田キャンパス 【100】	獨協大学 【500】
青山学院大学 青山キャンパス 【100】	近畿大学 東大阪キャンパス 【400】
東京大学 本郷キャンパス 【500】	同志社大学 今出川キャンパス 【500】
横浜市立大学 金沢八景キャンパス 【1,000】	京都大学 吉田キャンパス 【100】

- (6) 本会 Web ページにおける一般国民に向けた PR を充実させるため、「鑑定のひろば」の地域特集を公開するとともに、「平成 30 年 7 月豪雨」「大阪北部地震」「台風 21 号」「北海道胆振東部地震」に係る各地の被害について、遅滞なく「会長談話」を掲載しました。
- (7) 不動産鑑定士の認知度向上、受験生の増加を目的として、学生を対象として、前年に引き続き、不動産鑑定士を紹介する動画を募集する「第 3 回 PR 動画コンテスト」を開催し、優秀作品を YouTube 等で公開するとともに、第 54 回総会后懇親会において表彰式を行いました。
- (8) 不動産鑑定士の認知度向上を目的として、広く一般の方を対象として、PR キャッチコピーコンテストを実施し、第 54 回総会の懇親会において表彰式を行いました。また、キャッチコピーを使用したポスターを作成する等、広報活動に役立てました。
- (9) 不動産鑑定士に興味がある人、または資格取得を目指す人のために、本会 Web ページのトップページに「不動産鑑定士を目指す方へのご案内」のバナーを設置し、不動産鑑定士の資格取得のためのプロセス及び不動産鑑定士の業務内容の説明、PR 動画の紹介等を一か所にまとめ、検索しやすいコンテンツへと更新しました。
- (10) 不動産鑑定相談所の運営を通じて、広く国民からの質問・問合せに対応いたしました。

- (1) 「不動産鑑定評価の日」「同記念講演会」「土地月間無料相談会」等の広報宣伝活動については、Web ページでの告知とともに朝日新聞等を通じて以下のよう
に展開し、ポスター・パンフレットを作成・配付しました。また、講演会開催
に向けて講師の選定や新聞広告、運営準備を行い、一般国民へも広く参加を
募り、不動産鑑定評価の PR を図りました。

掲 載 紙	掲 載 内 容
朝日新聞全国版 (9月26日～28日掲載)	「土地月間」PR 及び無料相談会の開催日時・場 所等
朝日新聞東京版 (3月掲載予定)	第23回「不動産鑑定評価の日」記念講演会の開 催日時・場所等
朝日新聞全国版 (3月20日頃掲載予定)	「不動産鑑定評価の日」PR 及び無料相談会の開 催日時・場所等

2. 対内広報活動の充実について

- (1) 前年度に引続きメールマガジンや本会 Web ページを利用し、迅速な情報配
信に努めました。
- (2) 年号改変に併せ、「鑑定のひろば」の新しい企画の検討を行いました。
- (3) 研修委員会と連携して、会員の研修計画等の利便に資するため、「研修実施
計画一覧（実施予定、資料の公開等）」を本会 Web ページに掲載・更新いたし
ました。

3. 地価公示制度 50 周年記念行事について

地価調査委員会と連携して、地価公示制度の周知を図るため、以下の事業を実
施しました。

- (1) 地価公示制度 50 周年に係る記念講演会の開催を企画し、円滑な運営を行う
ため、開催の告知方法や今後のスケジュールについて、検討を進めました。
- (2) 地価公示を紹介する動画を企画・作成しました。
- (3) 地価公示に関する書籍の出版を企画しました。
- (4) 地価公示をテーマとした川柳コンテストを広く一般に向け実施することを
企画しました。

10. 公的土地評価委員会（委員長：鈴木 修）

1. 公的土地評価の事例閲覧への対応

- (1) 公的土地評価にかかる取引事例の取扱いの Q&A を作成し、利用上の説明を

行いました。

(2) 総務省及び国税庁担当官に価格バランスの検討の必要性について説明を行いました。

(3) 公的土地評価の事例閲覧の閲覧範囲、区域等について検討しました。

2. 固定資産税標準宅地の鑑定評価について

(1) 平成 33 基準年度評価替えに向けて、都道府県間の評価バランスをとるための評価均衡化会議について検討しました。

(2) 各士協会の固定資産税標準宅地の鑑定評価にかかる問題点を検討いたしました。

(3) 一般財団法人資産評価システム研究センターが主催する固定資産研究大会の運営に協力しました。

(4) 固定資産税評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務の実施方針及び実施体制に関する Q&A、「平成 33 基準年度固定資産税評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務の実施」に向けてのパンフレットを作成し、士協会に情報提供をいたしました。

3. 国税鑑定評価業務について

平成 30 年度国税鑑定評価業務の円滑かつ適正な実施及び鑑定評価書の様式等について国税庁との意見交換をいたしました。

4. P-MAP の活用について

公的土地評価委員会からの士協会への支援として、公的評価のバランスチェックや市町村などへの評価結果の説明に資するために、P-MAP を導入していない士協会に情報提供をいたしました。

11. 鑑定評価基準委員会（委員長：山下誠之）

1. 研究報告「借家権の鑑定評価に係る論点整理」を取りまとめ、公表に向けて意見募集手続を実施いたしました。

2. 借地権の鑑定評価における実務の蓄積を整理し、「借地権の鑑定評価に係る研究報告」案を取りまとめ、公表に向けて準備を進めました。

平成 30 年 7 月の民法改正によって創設された配偶者居住権に関して、評価における考え方等について法務省等の関係機関と意見交換を行うとともに、平成 31 年 4 月の関連条文の施行に向けて、配偶者居住権（配偶者居住権の付着した土地建物を含む）の鑑定評価における実務上の課題について検討を行いました。

3. 前年度に公表した「農地の鑑定評価に関する実務指針」について、その要点をまとめて JAREA-e 研修として配信して、会員への周知を図りました。

また、農地の評価の一層の水準向上に向けて、農林水産省や全国農業会議所等の関係機関との意見交換に取り組むとともに、これまでに蓄積した農地の取引事例の活用等について検討を行いました。

4. 林地等の評価に関する会員のスキル向上に資するために、林業経営を踏まえた林地に係る取引事例の作成のためのマニュアルの策定に向けて検討を進めました。

5. 証券化スキームを利用した太陽光発電施設に係る投資に関連した鑑定評価の適切な実施に資するため、資源エネルギー庁の要請を受けて太陽光発電協会が策定した評価ガイド（施設の施工・維持管理・運営等の状況を調査・判定するための指針）の活用方策について検討いたしました。

また、クラウドファンディングなどの新たな金融サービスに関連した不動産の鑑定評価上の課題について、実務指針等の見直しを視野に検討を進めました。

6. 証券化対象不動産の鑑定評価に関する研修（応用研修）を、不動産証券化を巡る最新動向についての理解を深めることを主たる目的として、東京証券取引所等の外部講師による講義を中心とする内容により実施いたしました。

7. 一般の消費者のニーズに対応する既存住宅の評価に関して、住宅ファイル制度や JAREA HAS 等のこれまでの取り組みを踏まえて、評価サービスのあり方や実務上の課題について検討いたしました。

8. 空地・空家等の社会問題を背景とする鑑定評価上の新たな課題への検討に着手しました。このなかで、地方において見られる都市機能の集約や市街地の縮小に伴う宅地見込地の評価における留意点についても検討することといたしました。

9. 本会に寄せられた不動産鑑定評価基準、価格等調査ガイドライン及び当委員会が所掌する実務指針等の解釈等に関する専門的な質問に対して、回答を行いました。

12. 住宅ファイル制度特別委員会（委員長：西川和孝）

1. 国土交通省住宅局補助事業「良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業」に参加している『近畿不動産活性化協議会』をはじめ、各地の士協会等が参画する協議会の活動に対し、住宅ファイル制度の普及活動等について、情報共有を図ると共に支援を行いました。

2. 住宅ファイル制度の普及・定着を目指すべく、本会及び各地域間の双方向の情報共有、協力体制を強固なものとするため、各地域から専門委員を選出、また、

各士協会から住宅ファイル制度・建物評価推進担当者を選出することで、双方向の情報共有と事業推進体制を構築しました。

3. 住宅ファイル制度・建物評価推進担当者を対象に住宅ファイル制度、住宅ストック維持・向上促進事業及び JAREA HAS に関する取り組み状況に係るアンケートを実施しました。アンケートの結果より、その特徴や問題点等を提起し、フィードバックを行いました。
4. 「住宅ファイル制度」提唱の契機となった『個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について－提言－』について、この 5 年間の取り組みを総括し、将来に向けた方向性を示すために当委員会で今般新たな提言『良質な住宅が適正に評価される市場環境の整備に向けて（提言）～住宅市場活性化に不動産鑑定士は如何に寄与するか～』の骨子をまとめました。これを基に、平成 30 年 11 月 21 日に開催された「士協会会長会」と、平成 30 年 12 月 2 日及び 3 日の両日に開催された「第 4 回 全国住宅ファイル制度・建物評価推進担当者会議」において、意見交換等を行いました。
5. 全国各地域における住宅ファイル制度や良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業への取組状況把握とその共有、並びに、今後の展開に関する意見交換を目的として、「第 4 回 全国住宅ファイル制度・建物評価推進担当者会議」を平成 30 年 12 月 2 日及び 3 日の両日に亘り開催しました。会議では、大阪府宅地建物取引業協会北支部長を招いて、宅地建物取引士による既存住宅・リフォーム市場の活性化に向けた取り組みについての報告、JareaServer 構築と独自データの蓄積等についての説明、新たな提言の発信の仕方を中心に、グループディスカッションとプレゼンテーションを実施しました。

13. 災害対策支援特別委員会（委員長：吉村真行）

1. 災害時における支援等に関する事業

不動産鑑定評価の専門家である不動産鑑定士が、社会貢献として行うことができるボランティア活動として、被災自治体に協力して住家被害認定調査等を実施することとし、定款の一部改正を行いました。

また、平成 30 年に発生した「大阪北部地震」「平成 30 年 7 月豪雨」「平成 30 年北海道胆振東部地震」による災害に対し、本会は、地域連合会及び士協会と連携して、会員である不動産鑑定士を被災地に派遣し、住家被害認定調査等への協力や罹災証明書発行に係る被災者相談等を通じて被災地支援活動を行いました。

2. 住家被害認定調査等に係る研修の開催の実施について

被災地支援に係る住家被害認定調査等の内容に関して、地域や不動産鑑定士の間でも理解の程度に差があることから、災害時の不動産鑑定士の果たす役割として、現場担当としての調査に必要な技術的知見に限らず、災害現場におけるマネジメント能力を会員に身に付けてもらうべく、地域連合会及び士協会における住家被害認定調査等に係る研修の開催を求め、それに対して本会としては研修の後援や研修単位の認定等による支援を行いました。

3. 住家被害認定調査等に係る協定書の締結等について

士協会が住家被害認定等の調査等を実施する場合、被災自治体からの支援要請が必要であることから、災害発生前の対応として、各士協会等と自治体との間での災害時支援活動を想定した協定締結を推進することとし、情報提供や助言等を適宜行ってまいりました。

また、罹災証明書の発行等に必要となる住家被害認定調査等の必要性を自治体職員に理解してもらうため、士協会等での当該職員対象とする研修開催を推奨し、そのために必要なノウハウの提供等も同様に行ってまいりました。

4. 被災地支援に入るための体制整備について

災害が起こった場合に被災地に支援に入るための即応体制の整備の一環として、本会、地域連合会・士協会間の連携等を図るための連絡体制の構築に向けた検討を行いました。

また、災害対策支援活動の財源確保の一環として、会員に限らず、一般の人も対象とした寄附金の募集を行いました。

このほか、支援活動に要した諸費用の支払い方法並びに基準等について検討を行いました。

14. 実務修習運営委員会（委員長：村木信爾）

1. 実地演習実施機関等に対する実地演習に係る実施状況調査の実施について

(1) 実務修習運営委員会規程の改正等

本会は、実地演習において、適切な指導の実施を担保するため、必要に応じて、実地演習実施機関又は当該機関で指導を担う指導鑑定士に対して、実務修習業務規程第13条又は第19条の規定に基づき実地演習の実施内容及び実施方法に係る是正措置を図るものとしています。本会がこの是正措置を的確に行うためには、その前段階において、実地演習実施機関又は指導鑑定士に対して、

実地演習に係る実施状況の調査が必要となることから、当委員会において調査を行うことができるよう、実務修習運営委員会規程を一部改正（条文の追加）のうえ、調査方法等を定めた「実地演習実施機関等に対する実地演習に係る実施状況調査要領」の策定を行いました。

(2) 実地演習実施機関等に対する実地演習に係る実施状況調査の実施

上記(1)の趣旨に基づき、複数の実地演習実施機関（当該機関に所属する指導鑑定士を含む。）を対象として、実地演習に係る実施状況の調査を実施しました。また、調査実施後、調査結果として、特に他の実地演習実施機関に対しても周知すべき事項については、本会 Web ページにおいて公表しました。

2. 実務修習業務規程施行細則の改正について

基本演習について、各段階で扱う類型の特性に鑑み、指導に必要な実施日数を確保するため、各段階の実施日数を定めた実務修習業務規程施行細則を一部改正しました（第 13 回実務修習より適用）。

その他、実務修習がより受講しやすいものとなるよう、本会に納入する実務修習料金の納入期日に係る規定や実務修習期間を延長する場合における実地演習の課題の割り振り方に係る規定について、一部改正しました。

3. 平成 30 年度実務修習実施状況について

今年度における実務修習については、「不動産の鑑定評価の実務に関する講義」、「基本演習」、「実地演習」、「修了考査」の各段階に分け、次のとおり実施いたしました。

(1) 実務修習生の在籍状況

第 13 回実務修習は平成 30 年 12 月から、131 名の実務修習生を迎えて実施されております。第 12 回実務修習までの実務修習生を加えた平成 30 年 12 月 1 日現在の実務修習生の在籍総数は 312 名で、その内訳は次表のとおり。

回 コース	第 8 回	第 9 回	第 10 回	第 11 回	第 12 回	第 13 回
1 年	0	1	0	9	84	92
2 年	1	2	7	30	46	39
3 年	1	0	0	0	—	—
小計	2	3	7	39	130	131

※ 第 12 回実務修習より 3 年コースは廃止。

(2) 各課程の実施状況

実務修習の各課程の実施状況は、次のとおり。

なお、実務修習生の各課程の単元の認定に当たっては、実務修習審査会を10回に亘り開催し、課程別の審査基準に基づき、それぞれ適正に審査を実施いたしました。

ア. 不動産の鑑定評価の実務に関する講義（以下、「講義」という。）

	開 催 日	主な対象者
e ラーニング	平成 29 年 12 月 1 日より継続配信	第 12 回修習生
	平成 30 年 12 月 1 日より配信開始	第 13 回修習生

イ. 基本演習

段階	開 催 日	開 催 場 所	主な対象者
第一	4 月 19 日～4 月 21 日	ベルサール西新宿（東京）	第 12 回修習生
第二	5 月 25 日～5 月 26 日	日本教育会館（東京）	第 12 回修習生
第三	8 月 23 日～8 月 25 日	KFC Hall&Rooms（東京）	第 12 回修習生
第四	9 月 21 日～9 月 22 日	ベルサール西新宿（東京）	第 12 回修習生

ウ. 実地演習

実務修習生の物件調査実地演習及び一般実地演習の報告は、1 年を 3 期に分け、実務修習生が選択した実務修習期間別に報告が行われました。

(3) 修了考査の実施

第 12 回修了考査は、記述の考査を平成 31 年 1 月 20 日に、口述の考査を平成 31 年 1 月 28 日から 1 月 31 日までの期間に実施いたしました。実務修習の全課程を修得した実務修習生 125 名が受験し、91 名の実務修習生が実務修習を修了いたしました。

(4) 平成 30 年度実務修習実施計画の公表

実務修習業務規程第 6 条の規定に基づき、第 13 回実務修習の実施に向けて、「平成 30 年度実務修習実施計画」を策定し、平成 30 年 9 月に本会 Web ページにおいて公表いたしました。

(5) 実務修習教材の作成

第 13 回実務修習に向けて、講義、基本演習及び実地演習の各課程の教材を

改訂・作成いたしました。

(6) eラーニングによる実務修習ガイドンスの配信

実務修習生向けに、実務修習の概要や受講上の留意点等について解説した実務修習ガイドンスについて、eラーニングによる収録を行い、平成30年12月に配信いたしました。

(7) 実務修習指導鑑定士研修の実施

前年度に引き続き、実地演習に係る指導鑑定士及び指導鑑定士登録予定者等を対象として、実地演習の指導内容等について整合性を図ること等を目的とする実務修習指導鑑定士研修については、JAREA-e研修により配信いたしました。

4. 平成30年不動産鑑定士試験に関するアンケート調査の実施について

本会において、不動産鑑定士の総合的な育成体系の構築を図るべく検討を進めている、実務修習から資格取得後研修までの一貫した見直しの一環として、国土交通省が実施する不動産鑑定士試験について、より良い試験の実施方法等を検討・提案する際の参考とするため、平成30年8月、論文式試験受験者を対象として、試験の問題や実施方法等に関するアンケート調査を実施いたしました。本アンケート調査の集計結果については、本会Webページ上で公開するとともに、国土交通省に対して報告を行いました。

15. 不動産鑑定士調停センター運営委員会（委員長：今西芳夫）

1. 前年度からの継続案件1件については、和解不成立となりました。
2. 法務省において検討されている「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律施行規則及び裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の実施に関するガイドライン」の改正にあたり、意見交換を行いました。
3. 調停人候補者となるための「新規登録研修」については、JAREA-e研修において実施いたしました。

16. 情報システム推進委員会（委員長：熊澤一郎）

1. 前年度に引き続き、本会が保持する情報システムについて、外部専門家であるPMO（Project Management Office）と連携し、各システムのライフサイクル及び改修の要否についての調査及び提言を行いました。
2. 前年度認証取得した本会におけるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運用を通じて、本会の情報システムのセキュリティの維持、向上を図る

とともに、認証の継続に向け、ISMS に準拠した情報システムの適切な管理運営を行いました。

3. 本会及び士協会の BCP 対策について調査を行い、企画委員会等関係委員会と連携し、検討を行いました。
4. REA-NET の更改について、計画に基づき、新システム及び新サーバ基盤の構築業者の選定、調達の支援を行いました。
5. 本会サーバ基盤の経年劣化に伴う対応について関係委員会と連携し、システム企画及び調達の支援を行いました。
6. 各システムの調達、更改、改修の企画及び最適化について、「JAREA-IT 標準開発・運用ガイドライン（暫定版）」を策定し、試行運用を開始しました。運用にあたっては、関係委員会と連携しつつ、その支援を行いました。
7. 障害が発生した際は、対応ルールに基づき適切に対応いたしました。

17. 鑑定評価監視委員会（委員長：平山正剛）

1. 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」に基づき、前年度に引き続き、アンケート形式により、会員を対象に年に1度の「依頼者プレッシャーに関する調査」を実施いたしました。
2. 前年度に引き続き、業務活動が活発と思われる不動産鑑定業者を対象に、「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況について検査を実施するとともに、公的機関が過去に実施した鑑定評価業務に係る入札案件を対象に、情報公開制度に基づく開示請求手続を行い、入手した当該鑑定評価書を基に、不動産鑑定業者の業務実施状況について検査を行いました。

また、会長からの調査要請を受け、平成 27 年下期に実施された独立行政法人による入札案件について、情報公開法に基づく開示請求等により調査を行い、会長に調査結果の最終報告を行いました。

同じく会長からの調査要請を受けた平成 27 年及び平成 28 年に実施された近畿財務省近畿財務局発注に係る鑑定評価業務についても、会長に調査結果の最終報告を行いました。

18. 綱紀・懲戒委員会（委員長：金築伸樹）

前年度からの継続案件を含めた審議状況については、次のとおりです。

1. 前年度からの継続案件 4 件
審議終了 1 件（内懲戒相当なし）
2. 今年度新規審査命令案件 5 件

平成30年度 貸借対照表 (案)

平成31年3月31日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	692,660,877	604,561,051	88,099,826
未収会費	5,442,200	5,422,200	20,000
未収金	174,977,920	177,876,390	△ 2,898,470
立替金	87,147	173,710	△ 86,563
前払金	561,867	1,408,154	△ 846,287
貯蔵品	1,037,664	260,496	777,168
流動資産合計	874,767,675	789,702,001	85,065,674
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本金引当預金	81,791,078	81,791,078	0
基本金引当敷金	30,089,724	30,089,724	0
基本財産合計	111,880,802	111,880,802	0
(2)特定資産			
学術研究奨励預金	10,300,000	10,300,000	0
退職給付引当預金	50,706,402	41,552,965	9,153,437
特定費用積立金	103,000,000	338,000,000	△ 235,000,000
資産取得積立金	0	13,000,000	△ 13,000,000
特定資産合計	164,006,402	402,852,965	△ 238,846,563
(3)その他固定資産	121,394,601	121,265,465	129,136
固定資産合計	397,281,805	635,999,232	△ 238,717,427
資産合計	1,272,049,480	1,425,701,233	△ 153,651,753
II 負債の部			
1.流動負債			
前受会費	186,770,000	187,323,600	△ 553,600
前受金	42,434,120	35,251,200	7,182,920
未払金	259,620,877	263,933,280	△ 4,312,403
預り金	3,106,356	3,631,144	△ 524,788
流動負債合計	491,931,353	490,139,224	1,792,129
2.固定負債			
退職給付引当金	50,706,402	46,462,203	4,244,199
固定負債合計	50,706,402	46,462,203	4,244,199
負債合計	542,637,755	536,601,427	6,036,328
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
2.一般正味財産	729,411,725	889,099,806	△ 159,688,081
(うち基本財産への充当額)	(111,880,802)	(111,880,802)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(113,300,000)	(361,300,000)	(△ 248,000,000)
正味財産合計	729,411,725	889,099,806	△ 159,688,081
負債及び正味財産合計	1,272,049,480	1,425,701,233	△ 153,651,753

平成 30 年度 貸借対照表内訳表（案）

平成 31 年 3 月 31 日

単位：円

科 目	公益目的事業	その他事業	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	99,801,525	158,391,990	434,467,362	0	692,660,877
未収会費	1,088,440	0	4,353,760	0	5,442,200
未収金	69,820,673	89,903,034	15,847,213	△ 593,000	174,977,920
立替金	3,114,550	0	245,211,004	△ 248,238,407	87,147
前払金	561,867	0	0	0	561,867
貯蔵品	0	0	1,037,664	0	1,037,664
流動資産合計	174,387,055	248,295,024	700,917,003	△ 248,831,407	874,767,675
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本金引当預金	81,791,078	0	0	0	81,791,078
基本金引当敷金	0	0	30,089,724	0	30,089,724
基本財産合計	81,791,078	0	30,089,724	0	111,880,802
(2) 特定資産					
学術研究奨励預金	10,300,000	0	0	0	10,300,000
退職給付引当預金	0	0	50,706,402	0	50,706,402
特定費用積立金	103,000,000	0	0	0	103,000,000
特定資産合計	113,300,000	0	50,706,402	0	164,006,402
(3) その他固定資産					
固定資産合計	95,009,604	990,810	25,394,187	0	121,394,601
資産合計	290,100,682	990,810	106,190,313	0	397,281,805
資産合計	464,487,737	249,285,834	807,107,316	△ 248,831,407	1,272,049,480
II 負債の部					
1. 流動負債					
前受会費	84,046,500	0	102,723,500	0	186,770,000
前受金	42,223,520	210,600	0	0	42,434,120
未払金	237,052,087	249,075,234	21,731,963	△ 248,238,407	259,620,877
預り金	10,210	0	3,689,146	△ 593,000	3,106,356
流動負債合計	363,332,317	249,285,834	128,144,609	△ 248,831,407	491,931,353
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	50,706,402	0	50,706,402
固定負債合計	0	0	50,706,402	0	50,706,402
負債合計	363,332,317	249,285,834	178,851,011	△ 248,831,407	542,637,755
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産					
一般正味財産	101,155,420	0	628,256,305	0	729,411,725
(うち基本財産への充当額)	(81,791,078)	(0)	(30,089,724)	0	(111,880,802)
(うち特定資産への充当額)	(113,300,000)	(0)	(0)	0	(113,300,000)
正味財産合計	101,155,420	0	628,256,305	0	729,411,725
負債及び正味財産合計	464,487,737	249,285,834	807,107,316	△ 248,831,407	1,272,049,480

平成 30 年度 正味財産増減計算書（案）

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	8,179	8,179	0
基本財産受取利息	8,179	8,179	0
受取入金	7,305,000	9,145,000	△ 1,840,000
正会員受取入金	7,305,000	9,095,000	△ 1,790,000
特別会員受取入金	0	50,000	△ 50,000
賛助会員受取入金	0	0	0
受取会費	433,706,400	439,774,400	△ 6,068,000
正会員受取会費	433,477,200	439,484,000	△ 6,006,800
特別会員受取会費	151,200	176,400	△ 25,200
賛助会員受取会費	78,000	114,000	△ 36,000
受取寄附金	4,587,380	0	4,587,380
寄附金収益	4,587,380	0	4,587,380
事業収益	833,806,883	843,809,390	△ 10,002,507
研修事業収益	62,932,180	64,617,700	△ 1,685,520
ADR事業収益	97,200	140,400	△ 43,200
地価調査事業収益	56,441,880	56,455,920	△ 14,040
地価調査支援事業収益	2,500,453	2,526,560	△ 26,107
閲覧事業収益	710,974,290	719,156,340	△ 8,182,050
頒布事業収益	860,880	912,470	△ 51,590
委託事業収益	19,876,320	10,968,480	8,907,840
委託事業収益	19,876,320	10,968,480	8,907,840
雑収益	14,470,108	5,862,357	8,607,751
雑収益	14,470,108	5,862,357	8,607,751
経常収益合計	1,313,760,270	1,309,567,806	4,192,464
(2) 経常費用			
事業費	1,316,234,119	1,293,729,505	22,504,614
役員報酬	12,600,000	12,600,000	0
給料手当	131,329,731	125,901,349	5,428,382
福利厚生費	17,434,080	15,458,048	1,976,032
退職給付費用	7,168,791	6,902,867	265,924
旅費交通費	19,317,045	16,322,522	2,994,523
委員会旅費	38,756,611	41,776,790	△ 3,020,179
通信運搬費	180,227,026	177,936,627	2,290,399
消耗品費	2,587,015	2,224,410	362,605
印刷製本費	24,513,486	22,585,236	1,928,250
光熱水料費	2,125,559	2,023,036	102,523
賃借料	38,539,496	37,228,509	1,310,987
設備賃借料	9,443,946	54,088,529	△ 44,644,583
会議費	16,115,784	17,703,527	△ 1,587,743
修繕費	16,505,400	22,104,148	△ 5,598,748
諸謝金	63,472,156	57,478,774	5,993,382
委託費	253,071,303	238,982,349	14,088,954
業務委託費	3,716,509	2,490,719	1,225,790
支払手数料	23,033,674	20,194,730	2,838,944
広告宣伝費	4,921,560	5,118,120	△ 196,560
図書資料費	803,470	396,520	406,950
諸会費	2,065,350	2,443,700	△ 378,350
渉外費	0	3,629,493	△ 3,629,493

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	13,220,184	11,122,036	2,098,148
減価償却費	24,950,046	9,121,193	15,828,853
支払助成金	202,054,516	186,386,200	15,668,316
支払負担金	207,409,568	198,728,000	8,681,568
会員慶弔費	0	1,896,928	△ 1,896,928
保険料	183,064	218,120	△ 35,056
雑費	668,749	667,025	1,724
管理費	157,214,232	155,681,672	1,532,560
役員報酬	5,400,000	5,400,000	0
給料手当	32,494,484	35,984,134	△ 3,489,650
福利厚生費	7,471,748	6,624,877	846,871
退職給付費用	3,072,338	2,958,371	113,967
旅費交通費	4,607,689	3,437,042	1,170,647
委員会旅費	16,609,975	17,904,338	△ 1,294,363
通信運搬費	1,852,974	2,166,265	△ 313,291
消耗品費	990,490	798,549	191,941
印刷製本費	5,273,068	4,886,186	386,882
光熱水料費	514,562	508,208	6,354
賃借料	6,851,684	8,057,883	△ 1,206,199
設備賃借料	1,296,089	1,082,314	213,775
会議費	2,222,827	2,656,629	△ 433,802
修繕費	4,385,087	5,239,604	△ 854,517
諸謝金	5,772,606	3,915,601	1,857,005
委託費	20,394,488	37,608,966	△ 17,214,478
業務委託費	201,390	235,265	△ 33,875
支払手数料	5,313,013	4,418,774	894,239
広告宣伝費	2,109,240	2,193,480	△ 84,240
図書資料費	339,993	165,586	174,407
諸会費	885,150	1,047,300	△ 162,150
渉外費	5,501,293	1,555,497	3,945,796
租税公課	1,995,536	384,214	1,611,322
減価償却費	7,834,502	1,485,393	6,349,109
支払助成金	2,598,263	0	2,598,263
支払負担金	8,768,385	3,798,000	4,970,385
会員慶弔費	2,092,296	812,968	1,279,328
保険料	78,456	93,480	△ 15,024
雑費	286,606	262,748	23,858
経常費用合計	1,473,448,351	1,449,411,177	24,037,174
当期経常増減額	△ 159,688,081	△ 139,843,371	△ 19,844,710
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 159,688,081	△ 139,843,371	△ 19,844,710
一般正味財産期首残高	889,099,806	1,028,943,177	△ 139,843,371
一般正味財産期末残高	729,411,725	889,099,806	△ 159,688,081
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	729,411,725	889,099,806	△ 159,688,081

※ 決算に関する関連資料は、本会の会員専用ホームページに掲載いたします。

平成30年度 正味財産増減計算書内訳表（案）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

単位:円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公1	公2	公3	公4	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	8,179	0	0	0	8,179	0	0	8,179
基本財産受取利息	8,179	0	0	0	8,179	0	0	8,179
受取入金	2,556,750	0	0	0	2,556,750	0	4,748,250	7,305,000
正会員受取入金	2,556,750	0	0	0	2,556,750	0	4,748,250	7,305,000
特別会員受取入金	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取入金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	151,797,240	0	0	0	151,797,240	0	281,909,160	433,706,400
正会員受取会費	151,717,020	0	0	0	151,717,020	0	281,760,180	433,477,200
特別会員受取会費	52,920	0	0	0	52,920	0	98,280	151,200
賛助会員受取会費	27,300	0	0	0	27,300	0	50,700	78,000
受取寄附金	0	0	0	0	0	0	4,587,380	4,587,380
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	4,587,380	4,587,380
事業収益	20,682,533	45,708,180	56,441,880	0	122,832,593	710,974,290	0	833,806,883
研修事業収益	17,224,000	45,708,180	0	0	62,932,180	0	0	62,932,180
ADR事業収益	97,200	0	0	0	97,200	0	0	97,200
地価調査事業収益	0	0	56,441,880	0	56,441,880	0	0	56,441,880
地価調査支援事業収益	2,500,453	0	0	0	2,500,453	0	0	2,500,453
閲覧事業収益	0	0	0	0	0	710,974,290	0	710,974,290
頒布事業収益	860,880	0	0	0	860,880	0	0	860,880
委託事業収益	19,876,320	0	0	0	19,876,320	0	0	19,876,320
委託事業収益	19,876,320	0	0	0	19,876,320	0	0	19,876,320
雑収益	0	3,796,620	0	0	3,796,620	0	10,673,488	14,470,108
雑収益	0	3,796,620	0	0	3,796,620	0	10,673,488	14,470,108
経常収益合計	194,921,022	49,504,800	56,441,880	0	300,867,702	710,974,290	301,918,278	1,313,760,270
(2) 経常費用								
事業費	351,615,324	54,217,127	56,441,880	565,963,697	1,028,238,028	287,996,091		1,316,234,119
役員報酬	12,600,000	0	0	0	12,600,000	0		12,600,000
給料手当	76,656,673	15,255,049	13,631,749	17,190,840	122,734,311	8,595,420		131,329,731
福利厚生費	17,434,080	0	0	0	17,434,080	0		17,434,080
退職給付費用	7,168,791	0	0	0	7,168,791	0		7,168,791
旅費交通費	11,094,347	1,250,548	6,969,890	2,260	19,317,045	0		19,317,045
委員会旅費	38,756,611	0	0	0	38,756,611	0		38,756,611
通信運搬費	4,323,608	1,811,616	1,262,852	171,348,893	178,746,969	1,480,057		180,227,026
消耗品費	2,311,145	70,982	35,755	0	2,417,882	169,133		2,587,015
印刷製本費	12,348,635	6,139,085	4,760,948	0	23,248,668	1,264,818		24,513,486
光熱水料費	1,200,647	374,976	0	366,624	1,942,247	183,312		2,125,559
賃借料	16,158,407	5,863,284	5,874,045	7,095,840	34,991,576	3,547,920		38,539,496
設備賃借料	3,024,210	520,020	997,512	3,510,000	8,051,742	1,392,204		9,443,946
会議費	5,478,269	4,552,165	6,085,350	0	16,115,784	0		16,115,784
修繕費	10,231,872	237,624	991,224	0	11,460,720	5,044,680		16,505,400
諸謝金	13,469,414	10,999,600	0	39,003,142	63,472,156	0		63,472,156
委託費	48,333,795	411,141	14,287,610	103,204,164	166,236,710	86,834,593		253,071,303
業務委託費	469,913	2,991,525	127,537	127,534	3,716,509	0		3,716,509
支払手数料	12,397,031	813,480	256,716	0	13,467,227	9,566,447		23,033,674
広告宣伝費	4,921,560	0	0	0	4,921,560	0		4,921,560
図書資料費	793,318	0	10,152	0	803,470	0		803,470
諸会費	2,065,350	0	0	0	2,065,350	0		2,065,350
租税公課	4,723,144	600,000	1,150,540	80,000	6,553,684	6,666,500		13,220,184
減価償却費	18,280,507	2,326,032	0	0	20,606,539	4,343,507		24,950,046
支払助成金	6,062,616	0	0	195,991,900	202,054,516	0		202,054,516
支払負担金	20,459,568	0	0	28,042,500	48,502,068	158,907,500		207,409,568
保険料	183,064	0	0	0	183,064	0		183,064
雑費	668,749	0	0	0	668,749	0		668,749

単位:円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公1	公2	公3	公4	小計			
管理費							157,214,232	157,214,232
役員報酬							5,400,000	5,400,000
給料手当							32,494,484	32,494,484
福利厚生費							7,471,748	7,471,748
退職給付費用							3,072,338	3,072,338
旅費交通費							4,607,689	4,607,689
委員会旅費							16,609,975	16,609,975
通信運搬費							1,852,974	1,852,974
消耗品費							990,490	990,490
印刷製本費							5,273,068	5,273,068
光熱水料費							514,562	514,562
賃借料							6,851,684	6,851,684
設備賃借料							1,296,089	1,296,089
会議費							2,222,827	2,222,827
修繕費							4,385,087	4,385,087
諸謝金							5,772,606	5,772,606
委託費							20,394,488	20,394,488
業務委託費							201,390	201,390
支払手数料							5,313,013	5,313,013
広告宣伝費							2,109,240	2,109,240
図書資料費							339,993	339,993
諸会費							885,150	885,150
渉外費							5,501,293	5,501,293
租税公課							1,995,536	1,995,536
減価償却費							7,834,502	7,834,502
支払助成金							2,598,263	2,598,263
支払負担金							8,768,385	8,768,385
会員慶弔費							2,092,296	2,092,296
保険料							78,456	78,456
雑費							286,606	286,606
経常費用合計	351,615,324	54,217,127	56,441,880	565,963,697	1,028,238,028	287,996,091	157,214,232	1,473,448,351
当期経常増減額	△ 156,694,302	△ 4,712,327	0	△ 565,963,697	△ 727,370,326	422,978,199	144,704,046	△ 159,688,081
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	350,000,000	0	0	422,978,199	772,978,199	△ 422,978,199	△ 350,000,000	0
当期一般正味財産増減額	193,305,698	△ 4,712,327	0	△ 142,985,498	45,607,873	0	△ 205,295,954	△ 159,688,081
一般正味財産期首残高					55,547,547	0	833,552,259	889,099,806
一般正味財産期末残高					101,155,420	0	628,256,305	729,411,725
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額					0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0	0	0	0
指定正味財産期末残高					0	0	0	0
III 正味財産期末残高					101,155,420	0	628,256,305	729,411,725

※ 公益目的事業会計及びその他事業会計の区分内容については、p.68「正味財産増減計算書等の会計区分について(参考)」を参照。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 什器備品は定率法による減価償却を実施している。
 ソフトウェアは残存割合を零として定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上基準
 退職給付引当金は中小企業退職金共済に積立てた職員の期末残高を除き、職員期末退職給与の要支給額の全額を計上している。
- (4) 消費税の会計処理
 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位:円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本金引当預金	81,791,078	0	0	81,791,078
基本金引当敷金	30,089,724	0	0	30,089,724
小 計	111,880,802	0	0	111,880,802
特定資産				
学術研究奨励預金	10,300,000	0	0	10,300,000
退職給付引当預金	41,552,965	10,022,367	868,930	50,706,402
特定費用積立金	338,000,000	103,000,000	338,000,000	103,000,000
資産取得積立金	13,000,000	0	13,000,000	0
小 計	402,852,965	113,022,367	351,868,930	164,006,402
合 計	514,733,767	113,022,367	351,868,930	275,887,204

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位:円

科 目	当期末残高	内指定正味財産 からの充当額	内一般正味財産 からの充当額	内負債に 対応する額
基本財産				
基本金引当預金	81,791,078	-	(81,791,078)	-
基本金引当敷金	30,089,724	-	(30,089,724)	-
小 計	111,880,802	-	(111,880,802)	-
特定資産				
学術研究奨励預金	10,300,000	-	(10,300,000)	-
退職給付引当預金	50,706,402	-	-	(50,706,402)
特定費用積立金	103,000,000	-	(103,000,000)	-
資産取得積立金	0	-	-	-
小 計	164,006,402	-	(113,300,000)	(50,706,402)
合 計	275,887,204	-	(225,180,802)	(50,706,402)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
単位:円

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	8,424,656	7,497,581	927,075
ソフトウェア	170,158,413	61,603,485	108,554,928
合 計	178,583,069	69,101,066	109,482,003

5. 重要な後発事象

重要な後発事象はない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 退職給付引当金の明細

退職給付引当金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位:円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額 目的使用(退職金)	当期末残高
退職給付引当金	46,462,203	5,113,129	868,930	50,706,402
合 計	46,462,203	5,113,129	868,930	50,706,402

財産目録(案)

平成31年3月31日

単位:円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
流動資産					
流動資産	現金	手持保管	運転資金として	197,460	
	普通預金	みずほ銀行虎ノ門支店(一般)	運転資金として	272,508,631	
		みずほ銀行虎ノ門支店(研修)	運転資金として	25,749,924	
		みずほ銀行虎ノ門支店(実務修習)	運転資金として	59,335,712	
		みずほ銀行虎ノ門支店(事例閲覧)	運転資金として	175,991,100	
		ゆうちょ銀行〇一八支店	運転資金として	308,123	
		みずほ銀行虎ノ門支店(寄附金)	運転資金として	16	
	定期預金	みずほ銀行虎ノ門支店	運転資金として	120,000,000	
	振替貯金	港虎ノ門三郵便局	運転資金として	38,569,911	
	未収会費	未収会費有高75件	公益目的事業及び管理目的等の業務に使用する平成30年度未収会費	5,442,200	
	未収金	国土交通省	国土交通省からの委託費	12,949,200	
		国土交通省	国土交通省からの請負金	56,441,880	
		事例閲覧基本料15件、利用料5,150件	平成30年度事例閲覧基本料及び利用料	82,054,740	
		固定事例閲覧利用料4件、国税事例閲覧利用料2,829件	平成30年度公的土地評価の利用料	17,732,220	
		地価公示分科会以外の事例閲覧利用料43件	平成30年度地価公示分科会以外の利用料	105,300	
		北海道厚真町他	「平成30年北海道胆振東部地震」における災害復旧協力費用	205,380	
		GMOペイメントゲートウェイ(株)他	e研修受講料(クレジット・コンビニ決済)他	5,489,200	
立替金		東京不動産業健康保険組合他	社会保険料他	87,147	
前払金		公益財団法人広島平和文化センター	第35回不動産鑑定シンポジウム会場費	177,680	
		公益社団法人総評会館他	実務修習会場予約金他	384,187	
貯蔵品	会員章	会員章の在庫	1,037,664		
流動資産合計				874,767,675	
固定資産					
固定資産	基本財産	定期預金	三井住友信託銀行芝営業部	公益目的保有財産	81,791,078
		保証金	港区虎ノ門3-11-15SVAXTTビル9階 520.94㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	30,089,724
	特定資産	学研究奨励預金	三井住友信託銀行芝営業部 定期預金	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	10,300,000
		退職給付引当預金	三井住友銀行東京公務部 普通預金	職員退職給付引当金見合いの引当資産として管理している。	50,706,402
	その他の固定資産	特定費用積立金	みずほ銀行虎ノ門支店 普通預金	特定費用準備資金 令和3年度実施の国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援等の事業に係る費用の積立金として管理している。	103,000,000
		什器備品	金庫他	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	927,075
		ソフトウェア	地価公示ネットワークシステム開発費・再構築費他	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	108,554,928
		電話加入権	3434-2301他10本	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	630,090
		敷金	江東区清澄3-5-11 樋田ビル 52.36㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	240,000
			港区虎ノ門3-11-15SVAXTTビル5階 78.21㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	5,678,052
		港区虎ノ門3-11-15SVAXTTビル3階 78.21㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	5,364,456	
固定資産合計				397,281,805	
資産合計				1,272,049,480	
流動負債					
流動負債	前受会費	平成31年度会費	公益目的事業及び管理目的等の業務に使用する翌事業年度の会費	186,770,000	
		平成31年度実務修習受講料他	講座、セミナー、育成の実務修習の業務に使用する翌事業年度受講料他	42,223,520	
	未払金	平成31年度事例閲覧基本料	平成31年度事例閲覧基本料	210,600	
		イツ・ソリューションズ(株)他	標準地設定区域区分図のデジタル化に係る作業費他	24,487,790	
		チヨダグレス(株)他	委託業務に係る謝金及び調査報告書印刷代他	29,249,518	
	預り金	公益社団法人北海道不動産鑑定士協会他	平成30年度閲覧体制に係る事例調査費・事務委託費	199,313,569	
		芝税務署	平成30年度消費税	6,570,000	
		源泉税他	職員源泉税・住民税及び謝金の源泉税他	3,106,356	
流動負債合計				491,931,353	
固定負債					
固定負債	退職給付引当金	職員に対するもの	公益目的事業及び管理目的等の業務に従事する職員の退職給付引当金	50,706,402	
固定負債合計				50,706,402	
負債合計				542,637,755	
正味財産				729,411,725	

注1:「不動産の鑑定評価に関する法律」第48条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第49条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業(講座、セミナー、育成)

令和元年 5 月 10 日

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

会 長 熊 倉 隆 治 殿

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

監 事 小 野 慎 太 郎



監 事 千 葉 周 二



監 事 山 崎 暢 之



監 事 依 田 修 一



監 事 黒 田 克 司



私たち監事は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、業務執行理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

正味財産増減計算書等の会計区分について（参考）

正味財産増減計算書等の会計区分については、平成 20 年公益法人会計基準に則って、下記のとおり公益目的事業、その他事業、法人会計別に区分している。

公益法人会計基準上の会計区分 ※1		内 容	内部管理区分 ※2
法人会計		下記公益目的事業以外の法人運営に係る管理費等	
公益目的事業会計	【公 1】	不動産の適正な価格の形成に資することにより、一般国民等の土地取引における安全・安心の確保及び国土の健全かつ均衡ある発展に貢献するため、不動産鑑定士の品位の保持及び資質の向上、不動産の適正な鑑定評価に関する事業の進歩改善、調査研究、知識の啓発普及を図る事業	一般会計
		地方地価調査事業支援会計	地方地価調査事業支援会計
	【公 2】	「不動産の鑑定評価に関する法律」に基づき、同法第 48 条の届出団体である本会が国に登録した実務修習機関として、不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業	実務修習事業会計
	【公 3】	「地価公示法」に基づき国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業	中央地価調査事業会計
	【公 4】	国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及促進並びに収集した情報の利活用等に関する事業	事例閲覧会計
その他事業会計		不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業	

※1 公益目的事業会計は、公益認定された申請内容に即し、4 つに区分。

※2 内部管理区分は、旧法人時の一般会計及び特別会計等の事業単位で区分した会計管理区分。

平成30年度 貸借対照表総括表（案）

平成31年3月31日

単位：円

科 目	一般会計	実務修習会計	中央地価調査 事業会計	事例閲覧会計	内部取引消去	合計
I 資産の部						
1.流動資産						
現金預金	457,334,065	59,335,712	0	175,991,100	0	692,660,877
未収会費	5,442,200	0	0	0	0	5,442,200
未収金	18,643,780	593,000	56,441,880	99,892,260	△ 593,000	174,977,920
立替金	248,325,554	0	0	0	△ 248,238,407	87,147
前払金	177,680	384,187	0	0	0	561,867
貯蔵品	1,037,664	0	0	0	0	1,037,664
流動資産合計	730,960,943	60,312,899	56,441,880	275,883,360	△ 248,831,407	874,767,675
2.固定資産						
(1)基本財産						
基本金引当預金	81,791,078	0	0	0	0	81,791,078
基本金引当敷金	30,089,724	0	0	0	0	30,089,724
基本財産合計	111,880,802	0	0	0	0	111,880,802
(2)特定資産						
学術研究奨励預金	10,300,000	0	0	0	0	10,300,000
退職給付引当預金	50,706,402	0	0	0	0	50,706,402
特定費用積立金	3,000,000	0	0	100,000,000	0	103,000,000
特定資産合計	64,006,402	0	0	100,000,000	0	164,006,402
(3)その他固定資産	116,338,287	4,065,504	0	990,810	0	121,394,601
固定資産合計	292,225,491	4,065,504	0	100,990,810	0	397,281,805
資産合計	1,023,186,434	64,378,403	56,441,880	376,874,170	△ 248,831,407	1,272,049,480
II 負債の部						
1.流動負債						
前受会費	186,770,000	0	0	0	0	186,770,000
前受金	0	42,223,520	0	210,600	0	42,434,120
未払金	36,219,938	26,472,324	56,441,880	388,725,142	△ 248,238,407	259,620,877
預り金	3,689,146	10,210	0	0	△ 593,000	3,106,356
流動負債合計	226,679,084	68,706,054	56,441,880	388,935,742	△ 248,831,407	491,931,353
2.固定負債						
退職給付引当金	50,706,402	0	0	0	0	50,706,402
固定負債合計	50,706,402	0	0	0	0	50,706,402
負債合計	277,385,486	68,706,054	56,441,880	388,935,742	△ 248,831,407	542,637,755
III 正味財産の部						
1.指定正味財産	0	0	0	0	0	0
2.一般正味財産	745,800,948	△ 4,327,651	0	△ 12,061,572	0	729,411,725
(うち基本財産への充当額)	(111,880,802)	(0)	0	(0)	0	(111,880,802)
(うち特定資産への充当額)	(13,300,000)	(0)	0	(100,000,000)	0	(113,300,000)
正味財産合計	745,800,948	△ 4,327,651	0	△ 12,061,572	0	729,411,725
負債及び正味財産合計	1,023,186,434	64,378,403	56,441,880	376,874,170	△ 248,831,407	1,272,049,480

平成 30 年度 一般会計決算書 (案)

正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	8,179	8,179	0
基本財産受取利息	8,179	8,179	0
受取入金	7,305,000	9,145,000	△ 1,840,000
正会員受取入金	7,305,000	9,095,000	△ 1,790,000
特別会員受取入金	0	50,000	△ 50,000
賛助会員受取入金	0	0	0
受取会費	433,706,400	439,774,400	△ 6,068,000
正会員受取会費	433,477,200	439,484,000	△ 6,006,800
特別会員受取会費	151,200	176,400	△ 25,200
賛助会員受取会費	78,000	114,000	△ 36,000
受取寄付金	4,587,380	0	4,587,380
寄付金収益	4,587,380	0	4,587,380
事業収益	18,182,080	18,381,870	△ 199,790
研修事業収益	17,224,000	17,329,000	△ 105,000
ADR事業収益	97,200	140,400	△ 43,200
頒布事業収益	860,880	912,470	△ 51,590
委託事業収益	19,876,320	10,968,480	8,907,840
委託事業収益	19,876,320	10,968,480	8,907,840
雑収益	10,673,488	647,357	10,026,131
雑収益	10,673,488	647,357	10,026,131
経常収益合計	494,338,847	478,925,286	15,413,561
(2) 経常費用			
事業費	349,114,871	363,257,268	△ 14,142,397
役員報酬	12,600,000	12,600,000	0
給料手当	75,820,463	83,962,980	△ 8,142,517
福利厚生費	17,434,080	15,458,048	1,976,032
退職給付費用	7,168,791	6,902,867	265,924
旅費交通費	10,751,277	8,019,765	2,731,512
委員会旅費	38,756,611	41,776,790	△ 3,020,179
通信運搬費	4,323,608	5,054,620	△ 731,012
消耗品費	2,311,145	1,863,281	447,864
印刷製本費	12,303,826	11,401,103	902,723
光熱水料費	1,200,647	1,185,820	14,827
賃借料	15,987,263	18,801,728	△ 2,814,465
設備賃借料	3,024,210	2,525,401	498,809
会議費	5,186,597	6,198,804	△ 1,012,207
修繕費	10,231,872	12,225,743	△ 1,993,871
諸謝金	13,469,414	9,136,404	4,333,010
委託費	47,587,140	87,754,256	△ 40,167,116

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
業務委託費	469,913	548,953	△ 79,040
支払手数料	12,397,031	10,310,475	2,086,556
広告宣伝費	4,921,560	5,118,120	△ 196,560
図書資料費	793,318	386,368	406,950
諸会費	2,065,350	2,443,700	△ 378,350
渉外費	0	3,629,493	△ 3,629,493
租税公課	4,656,251	896,502	3,759,749
減価償却費	18,280,507	3,465,920	14,814,587
支払助成金	6,062,616	0	6,062,616
支払負担金	20,459,568	8,862,000	11,597,568
会員慶弔費	0	1,896,928	△ 1,896,928
保険料	183,064	218,120	△ 35,056
雑費	668,749	613,079	55,670
管理費	157,214,232	155,681,672	1,532,560
役員報酬	5,400,000	5,400,000	0
給料手当	32,494,484	35,984,134	△ 3,489,650
福利厚生費	7,471,748	6,624,877	846,871
退職給付費用	3,072,338	2,958,371	113,967
旅費交通費	4,607,689	3,437,042	1,170,647
委員会旅費	16,609,975	17,904,338	△ 1,294,363
通信運搬費	1,852,974	2,166,265	△ 313,291
消耗品費	990,490	798,549	191,941
印刷製本費	5,273,068	4,886,186	386,882
光熱水料費	514,562	508,208	6,354
賃借料	6,851,684	8,057,883	△ 1,206,199
設備賃借料	1,296,089	1,082,314	213,775
会議費	2,222,827	2,656,629	△ 433,802
修繕費	4,385,087	5,239,604	△ 854,517
諸謝金	5,772,606	3,915,601	1,857,005
委託費	20,394,488	37,608,966	△ 17,214,478
業務委託費	201,390	235,265	△ 33,875
支払手数料	5,313,013	4,418,774	894,239
広告宣伝費	2,109,240	2,193,480	△ 84,240
図書資料費	339,993	165,586	174,407
諸会費	885,150	1,047,300	△ 162,150
渉外費	5,501,293	1,555,497	3,945,796
租税公課	1,995,536	384,214	1,611,322
減価償却費	7,834,502	1,485,393	6,349,109
支払助成金	2,598,263	0	2,598,263
支払負担金	8,768,385	3,798,000	4,970,385
会員慶弔費	2,092,296	812,968	1,279,328
保険料	78,456	93,480	△ 15,024
雑費	286,606	262,748	23,858
経常費用合計	506,329,103	518,938,940	△ 12,609,837
当期経常増減額	△ 11,990,256	△ 40,013,654	28,023,398

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,990,256	△ 40,013,654	28,023,398
一般正味財産期首残高	757,791,204	797,804,858	△ 40,013,654
一般正味財産期末残高	745,800,948	757,791,204	△ 11,990,256
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	745,800,948	757,791,204	△ 11,990,256

平成 30 年度 地方地価調査事業支援会計決算書（案） 正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
地価調査事業支援助益	2,500,453	2,526,560	△ 26,107
負担金	2,500,453	2,526,560	△ 26,107
経常収益合計	2,500,453	2,526,560	△ 26,107
(2) 経常費用			
事業費	2,500,453	2,526,560	△ 26,107
給料手当	836,210	839,964	△ 3,754
旅費交通費	343,070	265,860	77,210
印刷製本費	44,809	0	44,809
賃借料	171,144	169,919	1,225
会議費	291,672	436,965	△ 145,293
委託費	746,655	746,655	0
租税公課	66,893	67,197	△ 304
経常費用合計	2,500,453	2,526,560	△ 26,107
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0

平成 30 年度 実務修習会計決算書（案） 正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
修習料収益	41,457,780	43,561,900	△ 2,104,120
講義料収益	13,441,180	16,399,300	△ 2,958,120
基本演習収益	13,470,600	12,332,100	1,138,500
審査料収益	12,658,000	13,340,500	△ 682,500
研修料収益	1,888,000	1,490,000	398,000
修了考査料収益	4,250,400	3,726,800	523,600
修了考査料収益	4,250,400	3,726,800	523,600
雑収益	3,796,620	5,215,000	△ 1,418,380
雑収益	3,796,620	5,215,000	△ 1,418,380
経常収益合計	49,504,800	52,503,700	△ 2,998,900
(2)経常費用			
事業費	54,217,127	51,559,445	2,657,682
給料手当	15,255,049	14,838,385	416,664
旅費交通費	1,250,548	1,309,177	△ 58,629
通信運搬費	1,811,616	1,648,871	162,745
消耗品費	70,982	84,150	△ 13,168
印刷製本費	6,139,085	5,166,177	972,908
光熱水料費	374,976	312,984	61,992
賃借料	5,863,284	4,921,344	941,940
設備賃借料	520,020	320,052	199,968
会議費	4,552,165	5,166,381	△ 614,216
修繕費	237,624	437,676	△ 200,052
諸謝金	10,999,600	12,280,600	△ 1,281,000
委託費	411,141	1,775,293	△ 1,364,152
業務委託費	2,991,525	1,613,815	1,377,710
支払手数料	813,480	271,018	542,462
租税公課	600,000	600,000	0
減価償却費	2,326,032	765,408	1,560,624
雑費	0	48,114	△ 48,114
経常費用合計	54,217,127	51,559,445	2,657,682
当期経常増減額	△ 4,712,327	944,255	△ 5,656,582
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,712,327	944,255	△ 5,656,582
一般正味財産期首残高	384,676	△ 559,579	944,255
一般正味財産期末残高	△ 4,327,651	384,676	△ 4,712,327
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 4,327,651	384,676	△ 4,712,327

平成 30 年度 中央地価調査事業会計決算書（案）
正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
地価調査事業収益	56,441,880	56,455,920	△ 14,040
請負金	56,441,880	56,455,920	△ 14,040
経常収益合計	56,441,880	56,455,920	△ 14,040
(2)経常費用			
事業費	56,441,880	56,455,920	△ 14,040
給料手当	13,631,749	2,822,950	10,808,799
旅費交通費	6,969,890	6,727,720	242,170
通信運搬費	1,262,852	1,551,638	△ 288,786
消耗品費	35,755	112,932	△ 77,177
印刷製本費	4,760,948	4,783,092	△ 22,144
賃借料	5,874,045	2,710,694	3,163,351
設備賃借料	997,512	14,942,316	△ 13,944,804
会議費	6,085,350	5,901,377	183,973
修繕費	991,224	3,232,889	△ 2,241,665
委託費	14,287,610	10,113,242	4,174,368
業務委託費	127,537	109,317	18,220
支払手数料	256,716	229,932	26,784
図書資料費	10,152	10,152	0
租税公課	1,150,540	285,837	864,703
支払負担金	0	2,916,000	△ 2,916,000
雑費	0	5,832	△ 5,832
経常費用合計	56,441,880	56,455,920	△ 14,040
当期経常増減額	0	0	0
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0

平成 30 年度 事例閲覧会計決算書 (案)

正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
閲覧事業収益	710,974,290	719,156,340	△ 8,182,050
基本料収益	293,021,850	295,241,760	△ 2,219,910
利用料収益	417,952,440	423,914,580	△ 5,962,140
経常収益合計	710,974,290	719,156,340	△ 8,182,050
(2) 経常費用			
事業費	853,959,788	819,930,312	34,029,476
給料手当	25,786,260	23,437,070	2,349,190
旅費交通費	2,260	0	2,260
通信運搬費	172,828,950	169,681,498	3,147,452
消耗品費	169,133	164,047	5,086
印刷製本費	1,264,818	1,234,864	29,954
光熱水料費	549,936	524,232	25,704
賃借料	10,643,760	10,624,824	18,936
設備賃借料	4,902,204	36,300,760	△ 31,398,556
修繕費	5,044,680	6,207,840	△ 1,163,160
諸謝金	39,003,142	36,061,770	2,941,372
委託費	190,038,757	138,592,903	51,445,854
業務委託費	127,534	218,634	△ 91,100
支払手数料	9,566,447	9,383,305	183,142
租税公課	6,746,500	9,272,500	△ 2,526,000
減価償却費	4,343,507	4,889,865	△ 546,358
支払助成金	195,991,900	186,386,200	9,605,700
支払負担金	186,950,000	186,950,000	0
経常費用合計	853,959,788	819,930,312	34,029,476
当期経常増減額	△ 142,985,498	△ 100,773,972	△ 42,211,526
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 142,985,498	△ 100,773,972	△ 42,211,526
一般正味財産期首残高	130,923,926	231,697,898	△ 100,773,972
一般正味財産期末残高	△ 12,061,572	130,923,926	△ 142,985,498
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 12,061,572	130,923,926	△ 142,985,498

平成 30 年度 決算資料

【一般会計：公益目的事業会計（公1）＋法人会計】

単位：円

【収入】	(1)予算額	(2)決算額	(1)-(2)	(3)事業内容及び収入積算根拠	(4)備考
基本財産運用収益	55,000	8,179	46,821	定期預金利息	
受取入会金	8,155,000	7,305,000	850,000		
受取会費	437,377,000	433,706,400	3,670,600		
寄附金収益	3,500,000	4,587,380	△ 1,087,380	災害対策支援活動に係る寄附金	予算額の350万円は11月理事会で予算修正。その結果、決算段階で約460万円の寄附金が集まる。
研修事業収益	33,172,000	17,224,000	15,948,000	研修受講料	予算段階で予定していた研修会の未実施等
ADR事業収益	500,000	97,200	402,800	調停手数料	
頒布収益	1,020,000	860,880	159,120	研究成果物等	
委託事業収入	11,000,000	19,876,320	△ 8,876,320	国からの委託業務2件受託	①平成30年度ベトナム土地評価制度導入パイロット事業(約1200万円) ②不動産鑑定評価における環境性、快適性、健康性の評価に関する検討業務(約800万円)
雑収益	7,700,000	10,673,488	△ 2,973,488	災害対策支援活動に係る被災自治体からの交通費等経費支弁等	
合計	502,479,000	494,338,847	8,140,153		

【支出】	(1)予算額	(2)決算額	(1)-(2)	(3)事業内容及び支出積算根拠	(5)備考
役員報酬	18,000,000	18,000,000	0		
給料手当	139,000,000	108,314,947	30,685,053		職員の退職及び休職等
福利厚生費	23,000,000	24,905,828	△ 1,905,828	社会保険料	
退職給付費用	5,400,000	10,241,129	△ 4,841,129	期末要支給積立額、退職掛金	
旅費交通費	10,297,000	15,358,966	△ 5,061,966	通勤定期代、都内交通費等 研修講師・委託事業に係る実地調査	委託事業における海外出張による支出他
委員会旅費	56,147,000	55,366,586	780,414	委員会出席旅費	
通信運搬費	14,745,000	6,176,582	8,568,418	電話代、郵便代等	役員選挙無投票に伴う選挙公報・投票用紙に係る郵送料関係予算未執行等
消耗品費	3,263,000	3,301,635	△ 38,635	文房具代、封筒代等	
印刷製本費	24,061,000	17,576,894	6,484,106	コピー印刷代等	役員選挙無投票に伴う選挙公報・投票用紙並びに研修会未実施に伴うテキスト作成に係る予算未執行等
光熱水料費	1,298,000	1,715,209	△ 417,209	事務所光熱費	
賃借料	23,482,000	22,838,947	643,053	事務所賃料	
設備賃借料	11,316,000	4,320,299	6,995,701	リース料	会計システム及びPCリースの再リース等による予算の未執行等
会議費	12,400,000	7,409,424	4,990,576	研修会場費用・会議室使用料	研修会の未実施(林地評価:224万円等)又は予算一部未執行(証券化:約150万円)他
修繕費	19,605,000	14,616,959	4,988,041	システム保守改修費	ISIDA0への支払額減少(約5百万円)
諸謝金	16,160,000	19,242,020	△ 3,082,020	講師謝金等	委託事業従事委員への謝金等による支出
委託費	79,340,000	67,981,628	11,358,372	外注委託費	IT企画関連予算一部未執行(地価公示NWシステム追加機能強化関係約1000万円未執行/JAREA-HAS-BAS関係約数百万円未執行)
業務委託費	2,560,000	671,303	1,888,697	人材派遣料	
支払手数料	16,204,000	17,710,044	△ 1,506,044	振込手数料、システム利用料等	
広告宣伝費	7,000,000	7,030,800	△ 30,800	新聞広告費等	
図書資料費	700,000	1,133,311	△ 433,311	図書購入費等	
諸会費	3,550,000	2,950,500	599,500	関係団体会費	
渉外費	5,550,000	5,501,293	48,707	総会等懇親会費	
租税公課	5,124,000	6,651,787	△ 1,527,787	収入印紙代、消費税等	
減価償却費	25,105,000	26,115,009	△ 1,010,009	期末減価償却費	
支払助成金	0	8,660,879	△ 8,660,879	被災地支援に係る日当等	11月理事会での予算修正に基づき支出
支払負担金	22,660,000	29,227,953	△ 6,567,953	士協会事務委託費他	①11月理事会での予算修正に基づき支出 ②被災地支援に係る士協会への事務費分が支出増
会員慶弔費	3,000,000	2,092,296	907,704	会員慶弔	
保険料	300,000	261,520	38,480	役員賠償責任保険料等	
雑費	950,000	955,355	△ 5,355		
合計	550,217,000	506,329,103	43,887,897		
収支差額	△ 47,738,000	△ 11,990,256	△ 35,747,744		

平成 30 年度 決算資料
【事例閲覧会計：公益目的事業会計（公4）＋ その他事業会計】

単位：円

【収入】	(1) 予算額	(2) 決算額	(1)-(2)	(3) 事業内容及び収入積算根拠	(4) 備考
閲覧基本料収益	300,000,000	293,021,850	6,978,150		
事例閲覧料収益(国税除く)	407,000,000	400,363,020	6,636,980		
事例閲覧料収益(固定)	0	0	0		
事例閲覧料収益(国税)	18,000,000	17,589,420	410,580		
合計	725,000,000	710,974,290	14,025,710		

【支出】	(1) 予算額	(2) 決算額	(1)-(2)	(3) 事業内容及び支出積算根拠	(4) 備考
給料手当	23,800,000	25,786,260	△ 1,986,260	職員給与	
旅費交通費	0	2,260	△ 2,260		
通信運搬費	171,740,000	172,828,950	△ 1,088,950	アンケート送料等	
消耗品費	360,000	169,133	190,867	文房具代、封筒代等	
印刷製本費	1,350,000	1,264,818	85,182	会員宛文書印刷代等	
光熱水料費	550,000	549,936	64	光熱水料費	
賃借料	10,800,000	10,643,760	156,240	事務所賃料	
設備賃借料	3,850,000	4,902,204	△ 1,052,204	サーバ費用	
修繕費	6,000,000	5,044,680	955,320	システム改修費等	
諸謝金	38,000,000	39,003,142	△ 1,003,142	事例作成調査費	
委託費	211,470,000	190,038,757	21,431,243	システム運用管理、技術支援等	現行REA-NETの追加セキュリティ予算の一部未執行(約13百万円) 作業外注予算の一部未執行(約3百万円)
業務委託費	600,000	127,534	472,466	発送作業のための人材派遣料等	
支払手数料	10,400,000	9,566,447	833,553	振替手数料等	
租税公課	5,880,000	6,746,500	△ 866,500	消費税、収入印紙等	
減価償却費	4,500,000	4,343,507	156,493	期末減価償却費	
支払助成金	182,000,000	195,991,900	△ 13,991,900	事例作成調査費	事例作成件数増加に伴う事例作成調査費の支出増
支払負担金	186,950,000	186,950,000	0	事務委託費	
合計	858,250,000	853,959,788	4,290,212		
収支差額	△ 133,250,000	△ 142,985,498	9,735,498		

事例閲覧会計累積決算

【公益目的事業会計（公4）＋その他事業会計】

平成25年7月1日から平成31年3月31日

単位:円

科 目	平成25年度 7月1日～3月31日	平成26年度 4月1日～3月31日	平成27年度 4月1日～3月31日	平成28年度 4月1日～3月31日	平成29年度 4月1日～3月31日	平成30年度 4月1日～3月31日	合計 (6事業年度累計)	備考
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	796,415,985	714,987,655	731,348,303	1,002,102,100	719,156,340	710,974,290	4,674,984,673	
研修事業収益	1,704,000	0	0	0	0	0	1,704,000	
基本料収益	213,731,337	300,614,307	299,250,355	296,930,140	295,241,760	293,021,850	1,698,789,749	H25年度のみ基本料が9か月分
閲覧事業収益(一般・国税)	307,020,423	414,373,348	432,097,948	421,919,820	423,914,580	417,952,440	2,417,278,559	H25年度のみ閲覧料が9か月分
閲覧事業収益(固評のみ)	273,960,225	0	0	283,252,140	0	0	557,212,365	事例閲覧収益の固評関係の収入 (H25年度+H28年度)
経常収益合計	796,415,985	714,987,655	731,348,303	1,002,102,100	719,156,340	710,974,290	4,674,984,673	
(2) 経常費用								
事業費	528,395,697	827,370,712	823,317,785	834,071,951	819,930,312	853,959,788	4,687,046,245	
給料手当	17,502,562	23,018,496	23,383,661	22,764,968	23,437,070	25,786,260	135,893,017	
旅費交通費	553,182	0	0	0	0	2,260	555,442	出張旅費
通信運搬費	116,223,012	151,342,695	156,383,567	164,565,628	169,681,498	172,828,950	931,025,350	アンケート送料等
消耗品費	566,850	238,269	230,198	95,758	164,047	169,133	1,464,255	文房具代、封筒代等
印刷製本費	2,457,940	1,299,842	1,266,424	1,234,208	1,234,864	1,264,818	8,758,096	会員宛文書印刷代等
光熱水料費	315,171	448,920	432,192	394,775	524,232	549,936	2,665,226	光熱水料費
賃借料	6,059,448	8,323,488	8,406,372	9,303,301	10,624,824	10,643,760	53,361,193	事務所賃料
設備賃借料	22,507,890	29,795,220	29,862,720	29,986,920	36,300,760	4,902,204	153,355,714	サーバ費用
会議費	2,515,317	0	0	0	0	0	2,515,317	認定講習会場費
修繕費	18,876,005	5,687,760	6,445,980	6,323,130	6,207,840	5,044,680	48,585,395	システム改修費等
諸謝金	10,588,133	16,697,024	24,433,036	38,969,221	36,061,770	39,003,142	165,752,326	事例作成調査費
委託費	112,797,206	149,303,825	142,264,452	143,181,906	138,592,903	190,038,757	876,179,049	システム運用管理、技術支援等
業務委託費	2,019,232	298,541	346,170	874,536	218,634	127,534	3,884,647	発送作業のための人材派遣料等
支払手数料	6,838,946	9,624,777	9,133,947	6,749,235	9,383,305	9,566,447	51,296,657	振替手数料等
租税公課	22,801,700	11,213,100	12,313,900	30,756,700	9,272,500	6,746,500	93,104,400	消費税、収入印紙等
減価償却費	546,358	3,899,055	4,889,865	4,889,865	4,889,865	4,343,507	23,458,515	期末減価償却額
支払助成金	109,367,200	227,611,700	216,120,600	187,031,800	186,386,200	195,991,900	1,122,509,400	事例作成調査費
支払負担金	75,825,000	188,568,000	187,404,701	186,950,000	186,950,000	186,950,000	1,012,647,701	土協会への事務委託費
雑費	34,545	0	0	0	0	0	34,545	
経常費用合計	528,395,697	827,370,712	823,317,785	834,071,951	819,930,312	853,959,788	4,687,046,245	
当期経常増減額	268,020,288	△ 112,383,057	△ 91,969,482	168,030,149	△ 100,773,972	△ 142,985,498	△ 12,061,572	

【参考】

事例作成調査費(諸謝金+支払助成金)	—	244,308,724	240,553,636	226,001,021	222,447,970	234,995,042	—	
--------------------	---	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	---	--

※事業年度が9ヶ月のため参考にならない

議 題

3. 総会議案第3号	
理事の選任に関する件	81

総会議案第3号 理事の選任に関する件

理事の選任に関する件（案）

1. 役員選挙規程に基づく理事の選任について

役員選挙規程に基づく理事候補者として報告のあった下記の19名については、理事として適任者と認め、これを承認する。

記

（五十音順：敬称略）

氏名（所属地域）	略 歴
池 田 守 （東 京）	(1) 不動産鑑定士登録：平成8年2月 (2) 役員等歴：検査部会委員（鑑定評価監視委員会）、修了考査委員会委員（実務修習）他 (3) 勤務先名：三菱地所リアルエステートサービス(株)
今 西 芳 夫 （関東甲信）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和54年4月 (2) 役員等歴：副会長、総務財務委員長、不動産鑑定士調停センター運営委員会委員長他 (3) 勤務先名：(有)埼玉不動産鑑定所
上河内 正 和 （中 国）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和60年2月 (2) 役員等歴：元理事、元中国不動産鑑定士協会連合会副会長他 (3) 勤務先名：上河内総合鑑定所
木野村 英 六 （北海道）	(1) 不動産鑑定士登録：平成3年2月 (2) 役員等歴：理事、北海道不動産鑑定士協会会長他 (3) 勤務先名：(株)木野村不動産鑑定事務所
小 橋 達 夫 （東 北）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和56年3月 (2) 役員等歴：常務理事、東北不動産鑑定士協会連合会会長他 (3) 勤務先名：(株)共立不動産鑑定事務所
杉 浦 綾 子 （東 京）	(1) 不動産鑑定士登録：平成5年3月 (2) 役員等歴：調査研究委員会副委員長、東京都不動産鑑定士協会副会長他 (3) 勤務先名：(株)フロネシス
鈴 木 修 （関東甲信）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和59年2月 (2) 役員等歴：常務理事、公的土地評価委員長、関東甲信不動産鑑定士協会連合会会長他 (3) 勤務先名：鈴木不動産鑑定事務所
富 所 健 司 （北 陸）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和60年2月 (2) 役員等歴：常務理事、北陸不動産鑑定士協会連合会会長他 (3) 勤務先名：富所不動産鑑定士事務所
内 藤 秀 一 （関東甲信）	(1) 不動産鑑定士登録：平成3年2月 (2) 役員等歴：常務理事、元埼玉県不動産鑑定士協会会長他 (3) 勤務先名：内藤不動産鑑定事務所

西川和孝 (近畿)	(1) 不動産鑑定士登録：平成6年3月 (2) 役員等歴：常務理事、近畿不動産鑑定士協会連合会長他 (3) 勤務先名：成邦不動産鑑定(株)
樋沢武司 (中部)	(1) 不動産鑑定士登録：平成7年2月 (2) 役員等歴：理事、中部不動産鑑定士協会連合会副会長他 (3) 勤務先名：(株)エーエムエス
藤野裕三 (東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成15年3月 (2) 役員等歴：常務理事、国際委員長 (3) 勤務先名：(株)谷澤総合鑑定所
松本忠人 (九州・沖縄)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和59年3月 (2) 役員等歴：元理事、元九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会副会長他 (3) 勤務先名：国土総合研究所
光岡正史 (近畿)	(1) 不動産鑑定士登録：平成7年2月 (2) 役員等歴：常務理事、情報安全活用委員長他 (3) 勤務先名：本町不動産鑑定(株)
村上幸二郎 (四国)	(1) 不動産鑑定士登録：平成8年3月 (2) 役員等歴：理事、四国不動産鑑定士協会連合会副会長他 (3) 勤務先名：(有)村上不動産鑑定士事務所
村木信爾 (東京)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和61年4月 (2) 役員等歴：常務理事、実務修習運営委員長他 (3) 勤務先名：大和不動産鑑定(株)
村木康弘 (近畿)	(1) 不動産鑑定士登録：平成8年3月 (2) 役員等歴：住宅ファイル制度特別委員会副委員長、鑑定評価基準委員会委員他 (3) 勤務先名：(有)村木アセット・コンサルタンツ
山下誠之 (東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成5年4月 (2) 役員等歴：副会長、鑑定評価基準委員長他 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所
吉村真行 (東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成6年3月 (2) 役員等歴：常務理事、災害対策支援特別委員長、東京都不動産鑑定士協会会長他 (3) 勤務先名：(株)吉村総合計画鑑定

以上

2. 役員選考規程に基づく理事の選任について

役員選考規程に基づき、役員選考委員会から理事候補者として推薦のあった下記の52名については、理事として適任者と認め、これを承認する。

記

- (1) 役員選考規程第12条、第13条及び第14条並びに第15条第2項に基づく選考(6名)

記

(五十音順：敬称略)

氏名 (生年・所属地域)	略歴
熊澤一郎 (昭和27年生・近畿)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和56年2月 (2) 役員等歴：副会長、情報システム推進委員長他 (3) 勤務先名：(株)財産プランニング研究所
小室淳 (昭和48年生・東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成12年3月 (2) 役員等歴：業務委員会副委員長、東京都不動産鑑定士協会理事他 (3) 勤務先名：日本ヴァリュアーズ(株)
佐藤麗司朗 (昭和49年生・東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成17年3月 (2) 役員等歴：災害対策支援特別委員会副委員長、東京都不動産鑑定士協会理事他 (3) 勤務先名：(有)つかさ不動産鑑定事務所
長谷川新 (昭和34年生・東京)	(1) 特別会員 (2) 役員等歴：専務理事（常勤役員）、元国土交通省大臣官房審議官 (3) 勤務先名：公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
浜田哲司 (昭和38年生・東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成元年3月 (2) 役員等歴：地価調査委員会副委員長、東京都不動産鑑定士協会理事他 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所
宮達隆行 (昭和33年生・北海道)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和63年3月 (2) 役員等歴：常務理事、業務委員長他 (3) 勤務先名：(株)北海道アプレイザーズ・ファーム

(2) 役員選考規程第15条第1項に基づく選考（46名）

氏名 (不動産鑑定士登録年月)	略歴
増村哲史 (昭和61年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、総務財務委員会委員 (3) 勤務先名：(有)増村不動産鑑定
浅井康光 (平成24年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 青森県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：研修委員会委員、東北不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(株)みちのく鑑定事務所
服部幸司 (平成11年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 岩手県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、鑑定評価基準委員会委員、東北不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：服部不動産鑑定(株)
戸張有 (平成5年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 宮城県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：総務財務委員会委員、東北不動産鑑定士協会連合会副会長 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所東北支社
山陰逸郎 (平成13年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 秋田県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、国際委員会委員、東北不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：エルグ不動産鑑定(株)

月田真吾 (平成13年2月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 山形県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：前山形県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：月田不動産鑑定事務所
吉村英博 (平成6年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 福島県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：前福島県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(有)英不動産鑑定
高橋研二 (平成11年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 茨城県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元代議員、元広報委員会委員、前茨城県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：中央総合鑑定所
鈴木健司 (平成10年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 栃木県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、前栃木県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：鈴木健司不動産鑑定士事務所
武井清 (平成11年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 群馬県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：前群馬県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(有)武井清不動産鑑定事務所
福永正子 (平成16年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、前埼玉県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(有)福永不動産鑑定事務所
増間真一 (平成元年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 千葉県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事、元調査研究委員会副委員長 (3) 勤務先名：増間不動産鑑定事務所
坂本圭一 (平成元年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：坂本不動産鑑定事務所
小川和彦 (昭和61年2月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 山梨県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事、元研修委員会委員 (3) 勤務先名：さくら不動産鑑定事務所(株)
大日方一成 (平成9年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、前長野県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(株)信濃不動産鑑定事務所
水野雅夫 (平成12年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 新潟県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、北陸不動産鑑定士協会連合会副会長 (3) 勤務先名：(有)水野不動産鑑定士事務所
宮川裕司 (平成13年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 富山県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：情報安全活用委員会委員、北陸不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：宮川不動産鑑定事務所
河畑靖宏 (平成11年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 石川県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、研修委員会委員、北陸不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：河畑不動産鑑定士事務所
宮岡広英 (平成16年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 福井県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、企画委員会委員、北陸不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所福井支所

山村 寛 (平成 9 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 岐阜県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：地価調査委員会委員、岐阜県不動産鑑定士協会理事 (3) 勤務先名：クニタチ鑑定事務所
佐野 雅彦 (昭和 54 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 静岡県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員 (3) 勤務先名：(有)ランドリサーチ
安田 商基 (平成 12 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、情報安全活用委員会委員、中部不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(株)エステート・ラボ
駒田 真人 (昭和 58 年 3 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 三重県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中部不動産鑑定士協会連合会副会長 (3) 勤務先名：(株)マツ鑑定コンサルタント
浜本 博志 (平成 7 年 1 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、地価調査委員長、近畿不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(株)アセツ滋賀
木田 洋二 (平成 8 年 4 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 京都府不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：前京都府不動産鑑定士協会監事 (3) 勤務先名：京都不動産調査サービス
関野 肇 (平成 4 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、総務財務委員会委員、近畿不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(株)関野不動産鑑定事務所
多田 敏章 (平成 2 年 4 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、情報安全活用委員会委員、近畿不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(有)栄総合鑑定
榎原 清一 (平成元年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 奈良県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：近畿不動産鑑定士協会連合会幹事、前奈良県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(有)榎原不動産鑑定所
美濃部 元秀 (平成 16 年 3 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 和歌山県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、広報委員会副委員長、近畿不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(有)アトラス鑑定
谷口 敬雄 (平成 2 年 4 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 鳥取県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中国不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：谷口不動産鑑定事務所
宇野 栄 (昭和 63 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 島根県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：中国不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所松江支所
白神 学 (平成 15 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 岡山県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中国不動産鑑定士協会連合会副会長 (3) 勤務先名：白神不動産鑑定士事務所
吉村 明 (昭和 62 年 4 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 広島県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中国不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(株)ひかり不動産鑑定

寺井博教 (昭和62年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 山口県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：中国不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：さくら鑑定所
森脇英正 (平成8年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 徳島県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、広報委員会委員、四国不動産鑑定士協会連合会理事 (3) 勤務先名：(株)城東不動産鑑定
長尾直樹 (平成10年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、公的土地評価委員会委員、四国不動産鑑定士協会連合会副会長 (3) 勤務先名：ながお不動産鑑定
合田英昭 (平成7年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 愛媛県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：国際委員会委員、四国不動産鑑定士協会連合会理事 (3) 勤務先名：(株)JBA不動産鑑定事務所
植田将司 (平成22年4月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 高知県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元広報委員会委員 (3) 勤務先名：植田不動産鑑定所
井上真輔 (平成5年4月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 福岡県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、地価調査委員会委員、福岡県不動産鑑定士協会理事 (3) 勤務先名：(株)みずほ不動産鑑定所
前田辰王 (平成2年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 佐賀県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会理事 (3) 勤務先名：前田不動産鑑定事務所
三浦純一 (平成元年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 長崎県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：前長崎県不動産鑑定士協会理事 (3) 勤務先名：三浦不動産鑑定事務所
伊牟田 徹 (平成2年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 熊本県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：前熊本県不動産鑑定士協会理事 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所熊本支所
安東正二 (平成5年4月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 大分県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会理事 (3) 勤務先名：(株)都市評価システム
古清水 賢一 (平成10年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 宮崎県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元法務鑑定委員会委員、前宮崎県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(株)鑑定ソリューション宮崎
福井章夫 (昭和59年4月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 鹿児島県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会理事 (3) 勤務先名：(有)福井総合鑑定所
高平光一 (平成14年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 沖縄県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元代議員、元鑑定評価業務適正化特別委員会委員 (3) 勤務先名：ニライカナイ・アセッツ・コンサルティング(株)

以上

【参 考】

※ 役員選考規程（抜粋）

（専務理事の選考）

第 12 条 委員会は、合議により専務理事に相応しい者 1 名を定める。

2 委員長は、前項の者を本会の理事に相応しい者として総会に推薦する。

3 委員長は、前々項の者が総会の承認を得て正式に理事となった後、当該理事を専務理事に相応しい者として理事会に推薦する。

4 専務理事の選考等に関し必要な事項は、理事会の議を経て、委員会で定める。

（常設委員会規程に定められている常設委員会の委員長の選考）

第 13 条 委員会は、合議により、「常設委員会規程」で定められている常設委員会の委員長に相応しい者を定める。

2 前項の者は、原則として、「役員選挙規程」に基づき選出される者又は都道府県不動産鑑定士協会（以下、「士協会」という。）の会長の中から選出するものとする。なお、業務活動の関係で前段以外の者から選出する必要がある場合には、「常設委員会規程」で定められている常設委員会総数の過半数を占めない範囲で本会の正会員及び特別会員の中から委員長に相応しい者を選考することができる。

3 委員長は、前項後段の規定に基づき選考された者を新たに理事に相応しい者として総会に推薦する。

4 委員長は、前々項後段の規定に基づき選考された者が総会の承認を得て正式に理事となった後、当該理事を常務理事に相応しい者として理事会に推薦する。

5 「常設委員会規程」で定められている常設委員会の委員長の選考に関し必要な事項は、理事会の議を経て、委員会で定める。

（有識者からの理事の選考）

第 14 条 委員会は、合議により次の各号にいずれかに該当する有識者の中から理事を定めることができる。

(1) 非会員の外部専門家又は学識経験者

(2) 役員経験が豊富な者でその知識及び経験が本会の業務運営上特に必要であると認められる者

2 委員長は、前項の規定に基づき選考された者を新たに理事に相応しい者として総会に推薦する。

3 有識者からの理事の選考に関し必要な事項は、理事会の議を経て、委員会で定める。

（都道府県不動産鑑定士協会会長）

第 15 条 委員長は、役員改選の年に各都道府県不動産鑑定士協会を選出される士協会会長を本会の理事に相応しい者として総会に推薦する。但し、士協会会長が役員選挙規程に基づき、正副会長或いは常務理事に相応しい者として選出された場合には、その限りではない。

2 委員長は、前項の者のうち、東京都不動産鑑定士協会会長が総会の承認を得て正式に理事となった後、当該理事を常務理事に相応しい者として理事会に推薦する。ただし、同士協会会長が、定款第 32 条第 2 項に該当する場合はこの限りではない。

3 各士協会は、委員会に対して士協会会長の選出経過及びその結果を 5 月末日までに文書にて報告しなければならない。

※ 役員の在任年齢に関する規程（抜粋）

（在任年齢の原則）

第 1 条 定款第 28 条に規定する理事及び監事（以下、「役員」という。）の在任年齢は原則として満 70 歳までとする。ただし、任期中に当該年齢に達したときは、任期満了をもって在任年齢到達日とする。

（適用除外）

第 2 条 前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する非常勤役員については、前条の規定を適用しないものとする。

(1) 本会役員となる際、会員による選挙を経ている者

(2) 都道府県不動産鑑定士協会会長を務めている者

会 員 各 位

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
選 挙 管 理 委 員 会
委員長 田 辺 和 夫
(職 印 省 略)

平成31年役員選挙の結果について

標題選挙に関しましては、会長、副会長及び常務理事のすべての選挙区において、立候補者が役員候補者の定数を超えなかったため、役員選挙規程第41条の規定に基づき、当該立候補者をもって当選人とすることが決定いたしました。

つきましては、役員選挙規程第45条の規定に基づきお知らせいたします。

記

役員の種類別	選挙区	氏 名	備 考
会 長	全 国	吉 村 真 行	無 投 票
副 会 長	東 日 本	今 西 芳 夫	無 投 票
	西 日 本	西 川 和 孝	無 投 票
	東 京	杉 浦 綾 子	無 投 票
常 務 理 事	北 海 道	木 野 村 英 六	無 投 票
	東 北	小 橋 達 夫	無 投 票
	関 東 甲 信	内 藤 秀 一 鈴 木 修	無 投 票
	東 京	池 田 守 村 木 信 爾 藤 野 裕 三	無 投 票
		山 下 誠 之	
	北 陸	富 所 健 司	無 投 票
	中 部	樋 沢 武 司	無 投 票
	近 畿	村 木 康 弘 光 岡 正 史	無 投 票
	中 国	上 河 内 正 和	無 投 票
	四 国	村 上 幸 二 郎	無 投 票
九 州 ・ 沖 縄	松 本 忠 人	無 投 票	

(備考) 敬称略、同一役職の記載順序は届出順。

以 上

議 題

4. 総会議案第 4 号	
監事の選任に関する件	89

総会議案第 4 号 監事の選任に関する件

監事の選任に関する件（案）

監事選考委員会から監事候補者として推薦のあった下記の 5 名については、監事として適任者と認め、これを承認する。

記

（五十音順：敬称略）

氏 名 (生年・再新任別)	略 歴
小見山 満 (昭和 29 年生・新任)	(1) 公認会計士登録：昭和 54 年 3 月（非会員） (2) 役員等歴：元日本公認会計士協会副会長 (3) 勤務先名：小見山公認会計士事務所／税理士法人麻布パートナーズ
田 上 克 彦 (昭和 29 年生・新任)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 2 年 3 月（東京） (2) 役員等歴：代議員、元公的土地評価委員会委員、元東京都不動産鑑定士協会理事他 (3) 勤務先名：(株)コスモ鑑定
宮 下 直 樹 (昭和 38 年生・新任)	(1) 不動産鑑定士登録：平成元年 4 月（東京） (2) 勤務先名：三菱 UFJ 信託銀行(株)
森 田 信 彦 (昭和 34 年生・新任)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 6 年 3 月（近畿） (2) 役員等歴：理事、企画委員会委員、近畿不動産鑑定士協会連合会副会長他 (3) 勤務先名：森田不動産鑑定事務所
依 田 修 一 (昭和 40 年生・再任)	(1) 弁護士登録：平成 9 年 4 月（非会員） (2) 役員等歴：桐蔭横浜大学法学部客員教授、元第二東京弁護士会綱紀委員会委員他 (3) 勤務先名：田宮合同法律事務所

以 上

【参 考】

※ 監事選考規程（抜粋）

（監事候補者）

第 10 条 監事候補者として推薦を受けようとする者は、委員会が別に定める事項を記載した書面を、委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、必要があると認めるときは、前項の推薦を受けようとする者以外の中から監事候補者を推薦することができる。

3 委員会は、第 1 項の規定により定めた必要な事項をあらかじめ会員に公示しなければならない。

※ 役員の内任年齢に関する規程（抜粋）

（内任年齢の原則）

第 1 条 定款第 28 条に規定する理事及び監事（以下、「役員」という。）の内任年齢は原則として満

70歳までとする。ただし、任期中に当該年齢に達したときは、任期満了をもって在任年齢到達日とする。

(特例措置)

第3条 第1条の規定にかかわらず、当該役員の知識及び経験が本会の業務運営上特に必要であると認められる場合には、出席総会の承認を得て在任年齢を延長することができる。

※ 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会定款（抜粋）

(任 期)

第32条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 第29条第2項に基づき、理事の中から選定される会長、副会長、専務理事、常務理事については、再任を妨げない。ただし、会長、副会長、専務理事については、同一役職で連続3期を超えての再任はできない。

3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。ただし、連続2期を超えての再任はできない。

4 理事又は監事は、第28条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

議 題

5. 総会議案第 5 号 除名に関する件	91
-------------------------------	----

除名に関する件（案）

「定款」第 13 条、「懲戒規程」第 4 条に基づき、下記の会員を除名することを承認する。

記

島 根 幹 夫

以 上

【参 考】

※ 定款（抜粋）

（懲 戒）

第 13 条 会長は、次の各号の一に該当する事実がある会員を懲戒することができる。

- (1) 法令等によって処分を受けたとき。
- (2) 鑑定法第 3 条第 1 項及び第 2 項の業務につき不動産鑑定士の品位又は信用を傷付ける行為があったとき。
- (3) 定款、規則、規程又は総会の議決に違反する行為があったとき。
- (4) 本会の名誉を傷付け、又は目的に反する行為があったとき。
- (5) その他懲戒すべき正当な事由があるとき。

2 懲戒は、次の 3 種とする。

- (1) 戒告
- (2) 定款によって会員に与えられた権利の停止（ただし、第 7 条第 1 項第 1 号から第 9 号は除く。）
- (3) 除名

3 懲戒の審査対象となっている会員は、懲戒手続が行われている間、会員資格を喪失しない。第 11 条及び第 12 条の規定についてはこれを適用しない。

4 懲戒の審査事案については、第 52 条に基づく綱紀・懲戒審査に関する委員会において調査及び審査を行う。なお、懲戒審査対象となっている会員の懲戒審査に際しては、関連する士協会と協力して調査及び審査を行う。

5 会員に対する第 2 項第 1 号及び第 2 号の懲戒を決定する場合は、理事会の議決を経なければならない。また、懲戒が決定した後は、懲戒の対象となった会員に対し、書面により懲戒処分の内容及び理由を通知するものとする。

6 会員を除名する場合は、第 23 条第 2 項に基づく総会の議決を経なければならない。また、除名対象となっている会員に対し、総会開催の日の 2 週間前までに、当該総会において除名を審議すること及び当該総会において議決を行う際に弁明する機会を与えることについて通知するものとする。

※ 懲戒規程（抜粋）

（懲戒事由）

第4条 会長は、会員に次の各号の一に該当する事実があるときは委員会の議決に基づき理事会の議を経てこれを懲戒しなければならない。

- (1) 法令等によって処分を受けたとき。ただし、第2号から第5号を適用して懲戒する場合、本号は適用しない。
- (2) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第3条第1項及び第2項の規定に基づく業務につき不動産鑑定士の品位又は信用を傷付ける行為があったとき
- (3) 定款、規則、規程又は総会の議決に違反する行為があったとき
- (4) 本会の名誉を傷付け、又は目的に反する行為があったとき
- (5) その他懲戒すべき正当な事由があるとき

（懲戒の種類）

第5条 懲戒は定款第13条第2項の規定に基づき次の3種とする。

- (1) 戒告
 - (2) 定款によって会員に与えられた権利の停止（ただし、第7条第1項第1号から第9号は除く。）
 - (3) 除名
- 2 前項第2号の会員に与えられた権利の停止には、本会における役員選挙権及び被選挙権、各種会議又は委員会への参加権及び表決権、各種施設の利用権、行事への参加権並びに情報の提供を受ける権利が含まれる。
 - 3 第45条に基づき不動産鑑定業者が懲戒となった場合、前項の会員に与えられた権利の停止は、業者の代表者に適用するものとする。
 - 4 第1項第2号に定める会員権の停止の期間は、最大12ヶ月とし、1ヶ月単位で処分期間を定めることができる。
 - 5 除名処分が相当と理事会において議決された会員について、総会において除名処分が否決された場合には、会長は理事会の承認を得て、委員会に対し、懲戒内容に関する再審査を命じることができる。

懲戒審査結果報告

総会議案第5号「除名に関する件」に係る懲戒案件については、懲戒規程第7条の規定に基づく会長からの調査命令に従い、綱紀・懲戒委員会において慎重に調査のうえ審査を行ったところ、定款第13条の規定に基づく懲戒処分が相当であるとの結果を得ました。

この結果を以て、第323回理事会（平成31年3月19日開催）において、当該懲戒案件について審議したところ、懲戒の種類を「除名」とする懲戒処分を議決しました。

なお、懲戒処分の理由となる事実については、下記のとおりです。

記

懲戒請求の対象となった会員（以下、「被請求者」という。）は、平成29年8月31日に開札された青森県中南地域県民局地域整備部用地課発注に係る「紺屋町野田線道路改築用地調査（土地評価）業務委託」の指名競争入札に際し、青森県職員と共謀して談合を行い、自業者を含む任意の鑑定業者に落札させた。被請求者は、本件について公契約関係競売等妨害罪で逮捕・起訴（平成30年（わ）第61号）され、平成30年10月2日青森地方裁判所から有罪判決（全面認容、懲役1年2ヶ月、執行猶予3年）が下された。本件は新聞等に報道され、不動産鑑定士に対する社会的信用を失墜させた。

これについて、被請求者は本会会員に課せられた法令遵守・倫理規程遵守義務に違反するものと判断した。

なお、有責と認められる事項については以下のとおり。

1. 公共入札において談合を行い、応じない業者を排除したうえで事前に調整し取り決めた業者に落札させることで高値での受注を実現し、公正な入札を害した。これについて、公契約関係競売等妨害罪で有罪判決を受けた。
2. 前項の違反行為及びその報道等により、不動産鑑定士に対する社会的信頼を失墜させた。

以上

報 告

1. 令和元年度（平成 31 年度）事業計画に関する件	95
2. 令和元年度（平成 31 年度）予算に関する件	122
3. 令和元年度（平成 31 年度）代議員の選任に関する件	125

令和元年度（平成 31 年度）事業計画に関する件

本年は、地価公示制度が 50 年目を迎えます。この節目の年、地価公示の鑑定評価書の幅広い開示が実施され、また土地基本法の改正が検討されることに、新しい時代が切り開かれる可能性が示されています。この機を捉え、重要な経済指標としての地価公示の果たす役割を広く啓発していく活動を展開します。

また、第 54 回総会においては、定款に新たな事業として、「災害時における住家被害認定調査等の支援を行うこと」が掲げられました。これを受け、住家被害認定調査等の支援活動に係る基本方針の規定化等の体制整備を進め、従来から携わってきた特定調停法に基づく債務整理の支援活動とともに、この新たな事業が被災された方々の生活再建の一助となれるように永続的な仕組みを構築していきます。

これら社会に対する役割とともに、不動産鑑定評価が業務としての健全な持続性を確保し、次世代の参入を促すためにも、公的セクターとの間の契約問題については、「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」を礎として、改善に向けて歩み続けていく所存です。また、契約問題と不可分である報酬問題としての公共事業に係る不動産鑑定報酬基準の見直しについては、これまでの活動が具体的な成果として示せるように取り組んでまいります。

一方では、社会の信頼に応えるため、不動産取引価格情報提供制度による取引事例の利用における情報の安全管理措置や鑑定評価監視委員会の活動、懲戒制度を以て職業専門家としての倫理保持を徹底します。

このような観点から、本年度は、以下の事業計画を掲げております。

I 「不動産の鑑定評価に関する法律」第 48 条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第 49 条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業(公益目的事業 1)

1. 不動産鑑定士に対する研修

不動産の鑑定評価に関する法令及び実務その他鑑定評価等業務に必要な知識及び技能を習得するため、調査研究委員会、国際委員会、鑑定評価基準委員会等、関係委員会における研究成果や各種実務指針類に基づく研修を実施する。

2. 士協会が実施する不動産鑑定士に対する研修のための講師派遣及び本会 Web ページへの掲載を通じた研修情報の提供

士協会からの要請に対応した講師派遣のほか、履修単位等を含む研修実施計画

を策定し、本会 Web ページへの掲載を通じて公表する。

II 不動産鑑定評価に関する国際会議の開催・協力に関する事業（公益目的事業 1）

1. 第 4 回日中韓鑑定評価協力会議の開催準備

令和元年 9 月 20 日に横浜市において、我が国と中国、韓国の 3 ヶ国の鑑定業界における現状と今後の展望についての相互理解と交流を深めるため、第 4 回日中韓鑑定評価協力会議を開催する。

2. 第 30 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）への参加協力

令和 2 年にマレーシアのクアラルンプールにおいて開催される標題会議におけるスピーカーの人選、参加者等の募集等、準備段階から協力を行う。

III 不動産の鑑定評価に関する理論及び実務の調査研究に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産の鑑定評価等に関する各種調査研究・成果物の作成

調査研究委員会、国際委員会、鑑定評価基準委員会等、関係委員会における研究成果を各種実務指針類に反映させるほか、一定の成果が得られたものについては成果物として作成する。

2. 不動産鑑定評価の理論及び実務等に関する研究論文の募集

本会 Web ページへの掲載及び広報誌「鑑定のひろば」への掲載等を通じて、①「不動産鑑定評価の理論と実務に関する研究」、②「不動産鑑定評価に関連する業務（不動産コンサルティング業務等）」、③「その他、不動産に関する理論的、実証的研究」をテーマとする研究論文を募集する。

IV 不動産の鑑定評価の発展向上に資する技術開発、研究開発に関する事業（公益目的事業 1）

1. 電子地図基盤を利用した情報発信

電子地図基盤を活用して、不動産鑑定評価における情報の活用の検討、一般国民への情報発信について、内容及び方法の検討を行う。

2. 建物評価に対応したシステムの構築

オフィスの建物に関連する市場の健全化・活性化を図るため、これら建物の適正な価格の形成に対応したシステムとして「JAREA BAS」の構築を検討する。

V 不動産、不動産鑑定評価に関する紛争に係る相談等に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定評価等に係る裁判外紛争解決に向けた調停業務

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR 法）に基づいて法務大臣の認証（平成 22 年 8 月 25 日）を得た不動産鑑定士調停センターにおいて、地代、家賃、借地及び土地・建物に関するトラブルについて、調停人研修を修了した不動産鑑定士が弁護士と協力しながら、中立的な第三者の立場から調停人として仲介し、解決を目指す。

2. 不動産鑑定評価等に係る相談業務

不動産鑑定評価に対する正しい認識と不動産鑑定評価制度の普及啓発を図るため、士協会とともに、国民からの不動産の鑑定評価に関するあらゆる相談業務に無料で対応する。

VI 不動産の鑑定評価に関する法律に基づき、不動産鑑定評価が適正に実施されるために必要な事業（公益目的事業 1）

1. 不当な鑑定評価に関する調査・公表

鑑定評価業務の適正な実施の確保に向けた監視制度を充実させるとともに、不当な鑑定評価の疑いを理由として、会員である不動産鑑定士を対象とする懲戒の請求があった場合は、担当委員会において調査・審査を行い、当該鑑定評価に問題がある場合は全会員に対し、鑑定評価業務の適正な実施のための注意喚起を行うとともに、倫理の保持高揚と再発防止を図る。

2. 不動産鑑定評価類似行為防止活動

無資格者による鑑定評価行為は、国民に無用の混乱を生じさせ不動産鑑定評価制度の健全な発展を妨げることから、不動産の鑑定評価に関する法律で禁じられていることを踏まえ、当該法に抵触する鑑定評価類似行為を防止するための活動を行う。

VII 不動産鑑定評価制度に関する国民及び社会一般の理解と信頼を高めるための啓発宣伝に関する事業（公益目的事業 1）

1. 「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて実施する新聞広告等を活用した不動産鑑定評価の啓発活動

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」記念行事等に合わせた新聞広告等に

より、団体会員である士協会及び士協会単位で組織する地域連合会と連携し、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会に広く PR する。

2. 「不動産鑑定評価の日」記念講演会の実施

「不動産鑑定評価の日」（毎年 4 月 1 日）に係る記念行事の一環として、平成 31 年 4 月 16 日に、中竹竜二氏（日本ラグビーフットボール協会コーチングディレクター）を講師として招き、記念講演会を開催する。

3. 士協会が実施する無料相談会の開催支援

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて士協会が実施する不動産に関する無料相談会について、ポスターの作成及び提供等を通じた支援を行う。

4. 地価公示制度 50 周年記念事業の実施

地価公示法が施行されて 50 周年を迎えるのを記念して「地価公示制度 50 周年記念事業」として、地価公示制度を紹介する動画を作成して YouTube 等で公開し、地価公示に関する川柳コンテストを実施した。また、10 月の土地月間に合わせて地価公示制度 50 周年記念講演会の開催、地価公示に関する書籍の出版を予定している。

VIII 都道府県地価調査に関する支援業務（公益目的事業 1）

国土利用計画法施行令第 9 条に基づき都道府県の委託を受けて士協会が行う地価調査業務について、広域的な価格バランスを検討するブロック代表幹事会の設置等、必要な支援業務を行う。

IX 不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業（公益目的事業 2）

国家資格に関する権限付与を受けている実務修習実施機関として、平成 31 年実務修習実施計画を策定のうえ、本会 Web ページにおいて公表するとともに、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力向上を図りつつ、実務修習を実施する。

X 「地価公示法」に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業（公益目的事業 3）

鑑定評価員との連絡調整及び各種提出書類の取りまとめ、分科会、幹事会等の開催に必要な業務、標準地の点検に係る連絡調整及び書類の取りまとめ、標準地

候補地の選定に係る連絡調整及び書類の取りまとめ、土地鑑定委員会の行う土地取引状況調査に必要な業務等、企画調整補助業務を行う。

XI 国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及推進並びに収集した情報の利活用等に関する事業（公益目的事業 4）

1. 不動産の鑑定評価に関する資料の収集整理に関する事業

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業として、法務省から提供を受けた登記異動情報を基に、地価公示制度の枠組みを活用し、不動産の購入者宛に行うアンケート調査の郵送代の負担や当該事業に必要な事例収集分配システムの運用費負担、地価公示評価員を中心に不動産取引価格についての調査を行うほか、同アンケート調査に対する一般からの問合せ等の対応を行う。

また、上記アンケート調査結果に基づき地価公示評価員が作成する事例作成の支援サポートを行う。

2. 取引事例情報提供制度で収集した情報を基に地価に関する調査研究を行う事業

収集した取引事例情報を基に、調査・研究を行い、その成果を成果物又は本会 Web ページ等を通じて社会一般に提供する。

XII 不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業（その他事業 1）

1. 取引事例資料等の閲覧提供に関する事業

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業等を通じて得られた取引事例情報については、不動産鑑定士が作成する不動産鑑定評価書等の成果物の精度保持、品質保持を目的として、不動産鑑定士の閲覧に供する。

なお、取引事例については、不動産鑑定士が不動産鑑定評価書等を作成する際、その精度を保つために必要かつ重要な情報であり、これにより作成される成果物は資産評価や担保評価等で活用されていることから、日本社会及び国民が公正かつ自由な経済活動を行っていくうえで必要不可欠なものとの観点に立ち当該事業を実施するものである。

2. 取引事例情報を安全に活用するための情報管理体制の整備及び不動産鑑定士

を対象とする個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等に係る講習に関する事業

不動産の専門家である不動産鑑定士が取引事例情報を安全に活用するための情報管理体制の整備として、取引事例の管理閲覧については、本会独自に専用のシステム（REA-NET）を構築して、情報漏えい等が生じないように情報を厳重に管理するとともに、当該システムを利用する不動産鑑定士を対象に個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等についての講習を行い、取引事例情報を安全に利活用する態勢を整える。

XIII 管理部門（法人会計）

1. 公益法人制度への対応

公益法人として信用力のある財務体質の確立を目指すため、公益目的事業会計、法人会計及びその他事業会計との間におけるバランスを検討する等、整合性の執れた会計管理を行うとともに、適正な予算執行を推進する。

2. 組織に関する対応

- (1) 緊急事態を想定した事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）について、その策定に係る検討結果を踏まえ、段階的に体制整備を行う。
- (2) 情報システムについては、効率的な推進体制の整備を図るとともに、PDCA サイクル（PDCA cycle、plan-do-check-act cycle）に沿って、セキュリティの継続的な改善と強化を目指す。
- (3) 不動産鑑定評価等の精度向上や手法の確立等を目指し、総合的な調査、研究を行うため、本会における研究センターの設立を検討する。

3. 個人情報保護の推進並びに適正かつ透明性のある情報管理

- (1) 個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報取扱事業者である会員に対しては、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」に関する研修を通じて、同法の啓発普及に努める。
- (2) 事例情報の検索・閲覧のためのシステムである REA-Jirei の適切な運営を通じて、「安全管理措置の徹底」と「利用の透明性」を図るため、現状の諸問題を抽出のうえ、「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」の改正を実施する。
- (3) 士協会における情報安全活用体制の整備を推進するため、本会との連携強化及びフォロー体制を継続する。

4. 不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015 の実現を踏まえた対応

「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」(平成 23 年 6 月公表) の取組成果を基に、新たに策定した「不動産鑑定業将来ビジョンー行動計画 2015ー」に掲げられた事項(①「業務の多様化」(平成 27 年 10 月公表)への取り組み、②「専門性」の深化への取り組み、③不動産鑑定士の「業務の多様化」「専門性」の社会への発信)の実現を図る。

5. 災害時における住家被害認定調査支援等の対応

災害時における住家被害認定の調査等に対する不動産鑑定士の派遣による支援活動等に係る体制の整備を進めるとともに、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく登録支援専門家の登録等に関する協力を行う。

6. 不動産鑑定士試験の実施に関する対応

不動産鑑定士試験の実施に際しては、本会並びに士協会において受験願書配布の協力を行うとともに、実施の改善に資するため論文試験の受験者を対象としたアンケート調査を実施する。

7. 鑑定評価等業務に関連する対応

- (1) 既存住宅の流通市場の活性化における鑑定需要の発掘と拡大に向け、本会が取りまとめた提言書「個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取り組みについて」に基づく取り組みを総括のうえ、新提言の策定・公表を目指し、更なる「住宅ファイル制度」の普及・定着を図る。
- (2) 国発注の不動産鑑定評価業務に係る契約制度の改善に向け、「不動産鑑定契約のあり方(受任者選定方式等)に関する基本的見解」を踏まえ、国土交通省並びに財務省等の関係省庁との相互理解に努め、地域の実情に応じた環境整備に取り組む。
- (3) 士協会及び地域連合会が進める業務拡充策を支援するとともに、業務拡充に関する情報を会員に提供する。
- (4) 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」の内外に向けた周知公表を推進するとともに、当該制度の円滑な運用を期するため、環境整備を推進する。
- (5) 「不動産鑑定業損害賠償責任保険」の円滑な運用と会員の理解を深めるための周知徹底を図るとともに、必要に応じた見直しを検討する。

8. 国際関係についての対応

RICS (Royal Institution of Chartered Surveyors : 英国王立チャータード・サベ

イヤーズ協会) や AI (Appraisal Institute : 米国不動産鑑定協会) 等との間においては、国際的業務に関する情報交換や共同研究、研修の開催等を推進する。また、ベトナム等のアジア新興国との間においては、それぞれの国の不動産評価専門団体に対して、セミナーの開催等を通じて情報提供を行い、交流の拡大を図る。

9. 会員向け情報伝達の充実

- (1) 会員にとって、有益な資料・情報を収集のうえ、本会 Web ページ及びメールマガジンを用いて迅速な伝達を図る。
- (2) 「鑑定のひろば」については、本会の活動状況を伝えるとともに、時宜に応じた特集記事を掲載のうえ、内容の充実を図る。

10. 親睦行事等を通じた関係団体等との交流

賀詞交歓会及び総会後の懇親会を開催し、関係団体等との交流を図る。

令和元年度（平成 31 年度）委員会別事業計画

1. 企画委員会（委員長：眞下 弘）

1. 「不動産鑑定業将来ビジョン－行動計画 2015－」を踏まえた対応等について

「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」(平成 23 年 6 月に公表)及び「不動産鑑定業将来ビジョン－行動計画 2015－」の未実施事項並びに行動計画 2015 や「不動産の鑑定評価に関する法律」の法改正事項のうち、当面法改正によらずに対応する事項について、委員会等関係機関と協力しつつ必要な対応を行ってまいります。

また、不動産鑑定業界におけるコンプライアンス活動については、前年 7 月に公表された「不動産鑑定評価制度懇談会の取りまとめについて～不動産鑑定評価制度の今後の方向性～」の報告書の中に盛り込まれていることから、これに係る体制構築に向けた検討を引き続き行ってまいります。

このほか、上記事項等を踏まえ、対外機関に対する政策提言について、その取りまとめスキームも含めて検討を行ってまいります。

2. 公益法人制度並びに本会に係る法令等への対応について

都道府県不動産鑑定士協会（以下、「士協会」という。）の公益法人制度上の未対応事項等についても相談があれば適宜フォローアップしていくほか、公益法人としてコンプライアンス上、厳格な対応を行う必要があることから、これに係る体制構築に向けた検討を引き続き行ってまいります。

3. 懲戒制度及び関連制度の整備について

懲戒制度については、引き続き、本会と士協会の制度上、調査等で連携して対応する場合の課題について整理を行うほか、「不当鑑定」に関する懲戒処分について、本会に対応を一本化（士協会については、「不当鑑定」以外の懲戒制度については引き続き存置）する方向で整理・検討を行ってまいります。

なお、当該制度については、前掲き機関の設置（評価内容の妥当性を相談する機関）、専門委員の選任制度、常任委員会議の位置付け、処分基準、裁判案件の取り扱い等々、課題が山積していることから、これらについても併せて検討を行ってまいります。

4. 本会組織の整備について

会員の長寿化等による会員数減少が進むことにより今後会費収入の減少が懸

念されることから、この点を見据えての士協会や地域連合会のあり方や組織面での見直しについて検討を行ってまいります。

また、本会における新たな会員種別として、「功労会員」を設けること並びに実務修習生を「特別会員」に位置付けることについて、引き続き検討を行ってまいります。

このほか、不動産鑑定研究センターについては、未整理事項を検討のうえ、効率的な成果を上げることをめざし、その設置等について検討いたします。

5. 緊急事態を想定した事業継続計画の検討について

オフィスが震災等で被災した場合を想定し、事務局内通常業務が長期間に渡って実施できない状況等のリスクを回避するため、従前のシステム面での対応検討に加え、事業への損害を最小限にとどめつつ中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とすることを目的として、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続の方法、手段等を定めた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定を外部コンサル会社の協力も得て行ってまいります。

6. 「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の研修教材の作成等について

会員等に対して「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」の研修教材を使っての改正個人情報保護法の解説を行い、当該法令の啓発普及に務めます。

また、年度内に事例閲覧に係る更新講習用教材を作成するため、改正業務指針の内容や前回講習教材を参考に検討を行ってまいります。

7. 個人情報保護の推進並びに情報管理の徹底について

個人情報取扱事業者である本会会員に対する一般の方からの個人情報等に関する苦情の申し出及び会員等からの個人情報に関する相談等につきましては個人情報取扱規程等に基づき適切に対応してまいります。

また、本会並びに地域連合会及び士協会が加入している個人情報取扱事業者保険についても、本年度からサイバープロテクター保険に変更する方向で検討を行ってまいります。

このほか、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム：Information Security Management System）認証を踏まえ、引き続き本会の情報セキュリティの徹底を推進いたします。

8. その他

不動産鑑定士制度推進議員連盟への要望事項を取りまとめるほか、その他当委員会が所掌する事項についても、機動的に対応してまいります。

2. 総務財務委員会（委員長：今西芳夫）

1. 連合会体制及び公益法人に係る対応について

連合会体制下における公益法人としてのあり方を踏まえ、総会、理事会、業務執行理事会等の各種会議が公益法人制度に則して効率的かつ効果的に運営されるよう引き続き会議運営の見直しについて検討を行ってまいります。

また、新法人移行に伴い、本会並びに士協会を問わず、役員等が公益法人の運営について学ばなければならない事案が増えているほか、社会的要請としてコンプライアンス関係の知見が求められていることから、役員等を対象とした講習を引き続き行ってまいります。

なお、総会の実施に際し、会員には総会開催のお知らせに加え、総会書類に代わって総会議題に係るダイジェスト版を印刷送付することとし、従前の総会書類については本会 Web ページへの掲載及び総会会場で配付することとして経費削減を図ってまいります。

このほか、士協会会長会（11月開催予定）において、士協会会長等の意見交換及び情報共有を中心に運営を行い、会議の成果を可能な限り、本会並びに士協会双方の次期の事業計画等に反映できるように努めてまいります。

2. 適正な財務管理等の実施について

公益法人の適正な財務管理のあり方として、公益事業会計とその他事業会計、法人会計とのバランスのとれた予算案を策定し、適正かつ確実な財務管理を行ってまいります。

また、予算執行における手続きについて、会計規程の面から適正なあり方を引き続き検討してまいります。

なお、本会財務健全性維持の観点から、会員の年齢構成の変化及びその影響等を踏まえ、中長期的視点に立った財務健全化検討を行うほか、不動産鑑定士及び本会会員の増加策に係る財務上及び制度上の対応等についても関係委員会と協力して、引き続き、検討を行ってまいります。

このほか関係委員会と協力して、公益目的事業 4 及びその他事業 1 を公益法人会計基準に無理なく対応させていくため、令和元年度から 3 年度の事業実施期間

中は、クリアしなければならない同会計上の課題等についても、平成 28～30 年度の事例閲覧事業及び会計運用の実態を踏まえて引き続き見直しを行ってまいります。

3. Web 会議の推進等について

予算を効果的に執行してく観点から、年間予算 60 百万円近くに達する委員会旅費については、Web 会議による効果的な会議運営を行うこと等により、50 百万円程度に抑えるべく必要な対応を行ってまいります。

また、Web 会議での委員会内の打合せ等小会議や地域間の連絡協議ツールでの活用の有用性についても併せて検討を行ってまいります。

4. 事務局態勢の整備について

本年度も引き続き、ISMS 認証の維持を目指すため、事務局情報セキュリティ体制の強化を図り、また、事務局内業務が質量共に拡大していることを踏まえた仕組み作りを検討し、関係委員会と協力して、事務局態勢の整備を行ってまいります。

また、働き方改革関連法案が、平成 31 年 4 月から順次施行されることに伴い、事務局内で必要になる体制整備等について検討を行い、実施してまいります。

なお、首都直下型地震をはじめとする各種災害や新型伝染病の発生に備え、本会の各種事業の継続実施のための事務局内における BCP 対応につきましても、関係する企画委員会や情報システム推進委員会等と連携を図りつつ、引き続き検討を行ってまいります。

5. 表彰等への対応について

会員に対する国の表彰に関し、基礎データを提供する等、引き続き協力を行っていくとともに、国等の機関から表彰されるに相応しい会員ができる限り受賞の栄に浴されるよう支援してまいります。

また、必要に応じて表彰規約の見直しも行ってまいります。

6. 親睦行事について

賀詞交歓会及び総会後の懇親会については、会員をはじめとして多数の参加が得られるよう努めてまいります。

7. 効率的な情報システム化の推進について

本会の有する情報システムの効率的な体制の整備については、「JAREA-IT 標準開発・運用ガイドライン（暫定版）」を踏まえつつ、財務・会計面からサポートすることにより、関係委員会と連携していくこととし、これにより効果的な資金

手当かつ効率的なシステム化を推進してまいります。

8. その他

- (1) 他の委員会に属さない事項への対応を求められた際には、必要な対応を行ってまいります。また、他の委員会から協力を求められた際にも機動的に対応してまいります。
- (2) 所掌事項に関する法令改正が行われた場合には、必要な対応策を検討してまいります。

3. 業務委員会（委員長：宮達隆行）

1. 国土交通省、財務省等関係省、関係団体及び学識経験者との意見交換を促進し、不動産鑑定業の改善と拡充に努めます。
2. 一般国民及び会員からの「不動産鑑定士の役割分担及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針」、「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」、「不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針」に係る照会等に対しては、適宜回答を行い、本会 Web ページにて公開する等、必要な対応をいたします。
3. 前年度不動産鑑定契約のあり方に関するプロジェクト・チームにおいて取りまとめた「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」を踏まえ、鑑定評価の契約問題について、引き続き官公庁と相互理解を深め、地域の実情に応じた環境整備に取り組んでまいります。

また、基本的見解において求められた鑑定評価の質の確保を図るための方策とその成果の実行のため、関係委員会等と連携のうえ、検討を行ってまいります。

このほか、基本的見解の普及のため、JAREA-e 研修における配信を検討いたします。

4. 「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」の改定に向けて、引き続き、国土交通省に対して支援、協力を行ってまいります。
5. 不動産鑑定評価制度の維持、向上を図るため、鑑定評価等業務の適正化に向けて以下を実施、または検討し、内外へ周知・啓発してまいります。
 - ・ 農地の実務指針に対する農業関係者への周知、徹底
 - ・ 遺産分割等調停における鑑定評価活用促進のための検討、啓発
 - ・ 監査法人との意見交換会等の実施
 - ・ 各士協会開催の価格等調査ガイドライン遵守の研修会、業務拡大セミナー、新規開業者向け研修等の支援（内容提供、講師派遣等）

- ・ 各士協会で行われている空き家対策事例の収集、情報提供
- 6. 不動産鑑定士及び不動産鑑定評価制度の PR のために、他団体との連携、交流等、不動産鑑定士の認知度を高めるための具体的な方法等について検討を行ってまいります。また、不動産鑑定士の魅力を発信するオープンセミナーを地域連合会、士協会との連携により、継続開催を検討いたします。
- 7. 業務拡充への取り組みとして、従来の枠にとらわれず不動産鑑定評価のノウハウを活用する場面を探るべく検討を行ってまいります。
- 8. 「不動産鑑定契約のあり方（受任者選定方式等）に関する基本的見解」を踏まえ、適正な受益と負担のバランスを考慮した制度に変更を行った「不動産鑑定業賠償責任保険」については、不動産鑑定評価の社会的信頼性を確保するために、引き続き見直しを行ってまいります。また、取引会社と連携を密にし、その円滑な運用に努めてまいります。
- 9. 不動産鑑定手帳については、会員のための有用性及び使いやすさを考慮し、そのあり方について検討を行ってまいります。

4. 地価調査委員会（委員長：後藤 計）

1. 地価公示について

- (1) 地価公示業務の適正かつ円滑な遂行に努めてまいります。
- (2) 地価公示業務について、国土交通省と連携・協力しながら、代表幹事、分科会幹事の業務分担も含め、業務効率化等の観点から更なる見直しの検討を行ってまいります。
- (3) 地価公示業務の見直しにあわせて運用指針上の改善点について検討を行ってまいります。
- (4) 地価公示分科会から回答いただいた利回り事例調査表等を基に、地価公示における「収益還元法適用上の運用指針等」を作成いたします。
- (5) 地価公示 NW システムについては、情報セキュリティを確保しつつ、安定した稼働に向けて、地価公示鑑定評価員からの問合せやシステムトラブルが発生した場合には、迅速に対応するように努めてまいります。また、効率化の観点から、必要に応じてシステムの改善を行ってまいります。
- (6) 地価公示関連業務を適用範囲とした「ISMS 認証」(ISO/IEC27001:2013) について、これを維持すべく、ISMS の円滑な運用に努めます。

また、地価公示 NW システムの BCP 対策について検討を行ってまいります。

- (7) 標準地設定区域区分図のデジタル化については、試行する地域を増やししながら、その利用のあり方についても継続して検討を行いつつ、システム構築に向けた検討を行ってまいります。
2. 幹事説明会に関する JAREA-e 研修の実施に向けて検討を行ってまいります。
 3. 地価公示・都道府県地価調査を円滑に実施するための拡大情報交換会を開催し、広域的均衡を図るための情報交換を行うとともに、分科会に価格検討の参考となるデータを提供して、会議の活性化を図ってまいります。
 4. 地価公示制度が 50 年をむかえることから、広報委員会と連携・協力して、記念イベント等を実施いたします。
 5. 取引価格情報提供制度に基づく情報の取り扱いについて、「安全管理の徹底」の強化と円滑な利用方法を検討してまいります。
 6. 標準地選定時の建物想定図面作成に係る費用補助につきましては、継続して実施してまいります。
 7. 都道府県地価調査については、必要な情報収集に努めると共に、都道府県担当者、代表幹事、士協会担当者と連絡調整を図り、事業の適正かつ円滑な遂行に努めてまいります。
 8. 地価公示の適正な実施を図るため、関係各方面に地価公示関連予算の拡充改善方を働きかけてまいります。
5. 情報安全活用委員会（委員長：光岡正史）
1. 「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」等の諸規程について、改正を実施いたします。
 2. 取引事例の利用について安全管理の徹底を推し進めるため、事例閲覧に関するモニタリングを実施し、指導及び改善を行ってまいります。
また、取引事例の利用について、会員に啓蒙を図ります。
 3. REA-Jirei システムリプレイスに向け、REA-NET ワーキンググループを軸に、ユーザビリティの向上を目指し業者と調整を行ってまいります。
 4. 円滑な閲覧業務を推進するため、各士協会との連携強化及びトラブルに対するフォロー体制の整備に向け、検討を行ってまいります。
 5. 事例カード 2 枚目作成ツールで利用する地図 API の契約内容の見直しについて、費用対効果や関係委員会の意見を聴取のうえ検討を行ってまいります。
 6. 不動産取引価格情報提供制度により収集した取引事例の閲覧業務全般に係る

収支状況を踏まえ、事例閲覧料金の改正を図ります。

7. 不動産 DI 事業については、全国の県庁所在地の住宅地、商業地の全国不動産 DI を取りまとめ、公表に向け検討を行ってまいります。

6. 調査研究委員会（委員長：鵜澤省一）

1. 事業用不動産に係る動産評価検討小委員会

前年度公表した「研究報告（不動産と一体として機能を果たしている動産の評価）」の総論部分（基本的考え方）及び各論部分を基に、研修委員会と連携のうえ、JAREA-e 研修を実施いたします。

2. 判例等研究小委員会

不動産鑑定士に関わる鑑定評価上の諸問題について、各種判例等から研究を行ってまいります。また、その情報及び研究成果について、本会 Web ページ（会員専用）の「判例ライブラリーコーナー」を活用のうえ、会員に対して速やかに提供を行ってまいります。

3. 建物の精緻化検討小委員会

前年度に引続き、戸建住宅については JAREA HAS（既存戸建住宅建物積算価格査定システム）の改修と性能評価・認証制度の関係の整理を、オフィスビルについては JAREA BAS（既存事務所建物積算価格査定システム（仮称））の開発と「オフィスビル性能等評価・表示マニュアル」の関係の整理を、マンション一棟については性能評価と査定システムの開発について検討いたします。

また、JAREA HAS の基盤移行に伴う改修や、JAREA BAS の要件定義の見直しの検討も併せて実施いたします。

4. コンサルティング業務事例集検討小委員会

平成 29 年 7 月に公表された不動産鑑定評価制度懇談会の「不動産鑑定評価制度の今後の方向性（当面の方策に関する提言）」において示されている「コンサルティング業務の強化のための優良事例集の作成・普及」に取り組むべく、前年度（平成 30 年 4 月）に本会 Web ページ（会員専用）に公表した「コンサルティング業務事例集 No.1」に続く「No.2」を「No.1」と同様、本会 Web ページ（会員専用）に公表いたします。

また、会員その他関係者を対象としたコンサルティング業務の強化のためのニーズの調査を行い、今後の活動方針を検討いたします。

5. 土壌汚染地等評価検討小委員会

前年度検討いたしました「土壌汚染等に関わる不動産鑑定評価上の研究報告」を取りまとめ、公表し、研修委員会と連携のうえ、JAREA-e 研修を実施いたします。

6. ESG 投資研究小委員会

前年度検討いたしました「ESG 投資に関わる研究報告」を取りまとめ、公表し、研修委員会と連携のうえ、JAREA-e 研修を実施いたします。

7. 自然災害の被災地対応鑑定評価実務の検討小委員会

前年度に引き続き、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく登録支援専門家の登録等について、協力を行ってまいります。

また、自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会への委員の派遣等、適宜、必要な協力を行ってまいります。

8. 他団体等との連携について

(1) 建設物価調査会

前年度に引き続き、同調査会の研修会等への後援名義の承認や本会会員への周知等、協力してまいります。

(2) 地盤品質判定士協議会

前年度に引き続き、地盤品質判定士協議会の賛助会員になると共に、同協議会への委員、研修講師の派遣等、適宜、必要な協力を行ってまいります。

(3) 地盤工学会

前年度に引き続き、同工学会の研修会等への後援名義の承認や本会会員への周知等、協力してまいります。

7. 研修委員会（委員長：奥田かつ枝）

1. 前年度に引き続き、鑑定評価等業務に必要な知識及び技能の維持向上に資することを目的に、JAREA-e 研修の充実を図るため、各委員会の研究成果等や地域連合会等にて実施の研修を基に新たなコンテンツを作成し、広範な研修受講機会を提供いたします。

2. 地域連合会及び士協会が行う研修については、積極的に支援いたします。

3. 研修の実施に係る情報については、本会 Web ページ等において速やかに提供いたします。

4. 会員に対し、研修受講に係る容易な自己管理の環境を提供するため、研修管理

システムの構築に係る検討を進めます。

5. 専門性研修については、証券化及び相続に係るプログラムの運用を開始いたします。
6. 自己研鑽研修については、認定対象を見直した結果を踏まえ、適切な運用を図ります。
7. 鑑定評価理論及び実務上の研究成果を発表する「不動産鑑定シンポジウム」については、中国不動産鑑定士協会連合会の協力を得て、2019年7月26日に広島県広島市において実施いたします。

8. 国際委員会（委員長：藤野裕三）

1. 第4回日中韓鑑定評価協力会議（於横浜）開催

9月20日に横浜みなとみらいにおいて開催される「第4回日中韓鑑定評価協力会議」について、日中韓会議・横浜大会実行小委員会の協力を得て、会員を中心に、韓国鑑定評価士協会(KAPA)、中国不動産評価師与不動産仲介人学会(CIREA)との連絡を密に行い、開催に向けて準備を行います。なお、会議においては、日中韓3カ国の鑑定業界における現状と今後の展望について、相互理解及び親善を深めてまいります。

2. 第30回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）開催に向けた協力について

令和2（2020）年にマレーシア・クアラルンプール（Kuala Lumpur）で開催予定の第30回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）について、マレーシアの大会事務局と連絡を密にして、スピーカーの人選や参加者の募集など大会参加に向けて準備を進めます。

3. 各国の不動産鑑定業界及び不動産市場の動向に関する定期調査の実施

第28回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC 京都大会）の理事会において承認された「各国の不動産鑑定業界及び不動産市場の動向に関する定期調査」を着実に実施するとともに、PPC参加団体間の情報交流の円滑化を支援します。

4. 国際評価基準（IVS）に係る情報発信等

- (1) 国際評価基準審議会（IVSC）の理事会への委員派遣等を通じて国際評価基準（IVS）の普及推進への取り組みに積極的に参画し、会員・企業向けのセミナーの開催等、国内関係者向けに情報発信し、一層の支援を行ってまいります。

(2) 日本の不動産鑑定士が国際評価基準等の国際的に広く適用されている評価基準に従って不動産の鑑定評価を行うための制度上及び実務上の課題への対応について検討を進めます。

5. 国際的業務の開発

米国不動産鑑定協会（AI）、米国鑑定士協会（ASA）、一般社団法人日本資産評価士協会（JaSIA）並びにロイヤル・チャータード・サバイヤーズ協会（RICS）等との業務提携に基づき、海外の鑑定評価制度や業界動向に関する情報交換を行うとともに、本会会員向けに資格取得のためのセミナーや研修会等を企画して実施していきます。

6. アジア新興国提携団体等との協力・交流

ベトナム、モンゴル、インドネシア、インド及びフィリピン等アジア新興国の不動産評価専門家団体への情報提供（日本の制度や実務に関するセミナーの開催等の情報提供を通じた協力・支援）を推進するとともに、海外団体会員や現地に進出する日本企業と本会会員との交流の場を提供していきます。

7. 英語版 Web ページの更新

海外に向けた情報発信を推進するため英語版 Web ページの内容の更新及び充実に取り組みます。

9. 広報委員会（委員長：伊藤裕幸）

1. 対外広報活動の一層の推進について

(1) 本会の実施する次の事業のほか、関係団体又は諸官庁の行う行事等のあらゆる機会をとらえ、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会一般に広く PR してまいります。

主な対外広報活動		
実施予定時期	事業内容	備考
4月16日	第23回不動産鑑定評価の日記念講演会を開催 「スポーツマネジメント～強い個人と強い組織の作り方」講師：中竹 竜二 氏	有楽町 朝日ホール 東 京
4月中	無料相談会の実施	全 国
9月中	朝日新聞へ「地価公示制度 50 周年」及び「土地月間」記念行事の PR 広告を掲載（予定）	全 国
10月中	「地価公示制度 50 周年」に係る記念講演会の実施	東 京

主な対外広報活動		
実施予定時期	事業内容	備考
10月中	「土地月間」に係る無料相談会の実施	全 国
3月下旬	朝日新聞へ「不動産鑑定評価の日」の記念行事のPR 広告を掲載（予定）	全 国

- (2) 前年度に引き続き、(株)住宅新報の協力を得て、「住宅新報」紙上に「鑑定士協連レター」を掲載いたします。なお、記事については、テーマを決め、時宜を得たものを掲載するように努めます。
- (3) SNSを有効活用し、より広い分野の様々な情報を社会一般に向けて提供してまいります。
- (4) 中学生と高校生に対して、将来なりたい職業として不動産鑑定士を選択肢に加えてもらえるよう、「13歳のハローワーク」のインターネット公式サイト等を利用してPRに努めます。
- (5) 関東及び関西の大学に通う学生に向け、不動産鑑定士の魅力をPRし、受験生の増加を目的とした不動産鑑定士を紹介するメッセージを込めた「応援ノート」を本年度も作成し、大学のガイダンス時（4月）に無料配布いたします。
- (6) 本会Webページに掲載する動画コンテンツを増やし、多様なPRにチャレンジします。一例として、学生を対象として、不動産鑑定士を紹介する動画を募集する「PR動画コンテスト」を前年度に引き続き開催し、受賞した作品はWebページ等に掲載します。
- (7) 一般国民に、不動産鑑定士の仕事内容をより分かりやすく身近に感じていただけるよう、また、国土交通省作成のパンフレットとPR動画や本会のSNS等との連携を明確にするように現行の「不動産鑑定士パンフレット」を引き続き見直し、改訂いたします。
- (8) 不動産鑑定士を目指す若者へのPRとして、不動産鑑定士の魅力をより明確に分かりやすく伝えることができるよう、本会Webページを一部改修し、さらなる有効活用に向けて、一般国民に向けたよりPR性の高いコンテンツの拡充を図るよう努めます。
- (9) 「地価公示50周年」を記念して、「地価公示」をわかりやすく説明した動画及び記念講演会の実施、川柳コンテスト等、この機会を捉えて一般市民に「地価公示」に親しんでもらえるよう行事を企画し、実施いたします。

- (10) 不動産鑑定相談所の運営を通じて、広く国民からの質問・問合せに対応いたします。
- (11) 地域連合会や各士協会における寄附講座の開設等についての支援について検討してまいります。
- (12) 本会 Web ページ上での会員情報の提供方法について、一般ユーザーがより利用しやすい制度・対策とすることを念頭におき、積極的な情報提供が可能となるよう「会員検索方法の改善」について、引き続き検討のうえ対応してまいります。
- (13) 情報システム課と連携して、本会 Web ページの基盤等 IT システムに係る改修を進めてまいります。
- (14) 5月からの元号の改変に合せ、本会 Web ページが常に円滑に運用できるよう改修いたします。

2. 対内広報活動の充実について

- (1) 本会 Web ページに会員向けの有益な資料や情報を掲載し、有効活用を図ります。また、各委員会と連携し、より便利な Web 活用の検討、構築に努めるとともに、コンテンツの集約・見直しを随時行い、本会 Web ページを見やすくしてまいります。
- (2) 本会 Web ページ及びメールマガジンを利用して、迅速かつ低コストに会員への情報伝達ができるよう努めます。
- (3) 個人及び法人会員に向け、メールマガジンの登録率を更に向上させるよう努めます。
- (4) 「鑑定のひろば」において、時宜を得たテーマを取りあげ、会員の声を反映した編集に努めるとともに、対外広報にも利用できるよう充実させるべく検討を行ってまいります。
- (5) 会員専用ページの理事会・委員会報告欄をもっと活用できるように改修を検討いたします。

10. 公的土地評価委員会（委員長：鈴木 修）

1. 公的土地評価の事例閲覧について

公的土地評価の事例閲覧について、ルール改正の必要な対応策を検討いたします。

2. 固定資産税標準宅地の鑑定評価について

- (1) 平成 33 基準年度評価替えに係る鑑定評価のより円滑かつ適正な実施に向けて、必要な諸施策について検討します。
- (2) 平成 33 基準年度評価替えに向けて、都道府県間の評価バランスをとるための検討会議の開催を促進し、効果的な会議運営について検討します。
- (3) 地域連合会への委員会活動の説明、士協会の研修会開催の援助をはかるため、固定資産評価体制、評価均衡化会議の効率化、公的評価サポートシステム（P-MAP）に関する説明会の実施を検討いたします。

3. 国税鑑定評価業務について

令和元年度国税鑑定評価業務の円滑かつ適正な実施及び鑑定評価書の様式、借地権評価等の相続税評価に関する諸問題について国税庁との意見交換を図りながら検討します。

4. 独占禁止法の遵守について

理事会、業務執行理事会及び士協会を通じて独占禁止法の遵守を働きかけるとともに、その対応について検討いたします。

5. 関連委員会との連携について

地図基盤、事例閲覧などの委員会の所掌をまたぐ事項に関し、情報安全活用委員会、地価調査委員会の3委員会で協議を行い、さらなる連携、調整をはかることとします。

6. その他

（財）資産評価システム研究センターが主催する固定資産評価研究大会の運営協力を通して、研究発表に参加する市町村担当者、各界研究者、実務家、有識者等に対して不動産鑑定評価への理解を浸透させるための活動を行ってまいります。

11. 鑑定評価基準委員会（委員長：山下誠之）

1. 国土交通省の不動産鑑定評価制度懇談会での取りまとめ等を踏まえて、同省における不動産鑑定評価基準等の見直しに向けた検討に引き続き対応するとともに、連合会単独で取り組むことができる実務指針の改正等の検討を進めてまいります。
2. パブコメ実施の上取りまとめた研究報告「借家権の鑑定評価に係る論点整理」及び「借地権の鑑定評価に係る論点整理」を公表し、研修等を通じて会員への周知を図ってまいります。

3. 民法改正によって創設された配偶者居住権（配偶者居住権の付着した土地建物を含む）の鑑定評価に関する実務指針を策定するとともに、法務省等の関係機関と連携して研修等を通じた会員への周知及び鑑定評価の利用者である法曹関係者への情報提供に取り組んでまいります。

4. 農地価格に関する指標の公表を目指し、外部有識者の協力を得つつ、これまでに蓄積した農地の取引事例の集計・分析を通じた価格指標の開発を進めるとともに、これらの検討成果を活用して、農林水産省等の農業関係者との意見交換を行ってまいります。

また、全国農業会議所等の関係機関の協力を得て、最新の農地政策等の動向等をテーマとする会員向けのセミナーを開催いたします。

さらに、農地を含む農業施設及び機械等の評価に関して、海外における先進事例について調査研究を進め、わが国の鑑定評価実務への応用の可能性を検討してまいります。

5. 林地等の評価に関する会員のスキルの習得とグッド・プラクティスの承継を目指して、引き続き林業経営を踏まえた林地の取引事例を作成するためのマニュアルの作成に取り組むとともに、研修等を通じて会員への周知を図ってまいります。

6. 一般の消費者のニーズに合う既存住宅の評価の開発・普及を目指して、不動産鑑定士による建物状況調査の実施を含む新たな評価サービスのあり方や外部の住宅関連情報サービスの活用等について引き続き検討を進めてまいります。

7. 空地・空家問題や所有者不明土地問題など高齢化や人口減少等を背景とする社会問題に関連する不動産の鑑定評価上の課題について、国土交通省等の関係機関との意見交換や地方公共団体等へのヒアリング調査等を行いつつ、検討を進めてまいります。

8. 証券化スキームを利用したクラウドファンディング等の新たな金融サービスにおける不動産評価の実務上の課題について検討し、実務指針の見直し等に取り組んでまいります。

また、日本資産評価士協会と連携して、証券化スキームを利用した太陽光発電施設への投融資に関するデューデリジェンスのためのガイドラインの策定に取り組むとともに、その成果を実務指針等に反映させることを検討いたします。

さらに、証券化対象不動産の鑑定評価に関連する最新の情報を共有するために、例年と同様、不動産証券化関連の研修（応用研修）を実施いたします。

9. 当委員会での検討成果については、必要に応じて、JAREA-e 研修や集合研修を

実施するとともに、関係団体等と連携したセミナー等を開催し、会員への周知を図ってまいります。

10. 連合会が策定した実務指針等の運用・解釈に関する会員からの問合せに、引き続き対応してまいります。
11. 上記のほか、鑑定評価の水準向上及び適正化確保等のために、必要に応じて、実務に関する諸問題について検討を行ってまいります。

12. 住宅ファイル制度特別委員会（委員長：西川和孝）

1. 「住宅ファイル制度」提唱の契機となった『個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について－提言－』について、これまでの5年間の取り組みを総括し、将来に向けた方向性を示すため、新たな提言『良質な住宅が適正に評価される市場環境の整備に向けて（提言）～住宅市場活性化に不動産鑑定士は如何に寄与するか～』の策定、公表を目指します。また、新たな提言の公表を踏まえ、関係省庁、関係団体等に積極的に働きかけると共に、住宅ファイル制度に係るPR活動を実施いたします。
2. 近畿不動産活性化協議会等における住宅ファイル制度の取り組みについて、当委員会として、これを全面的にバックアップすると共に、同協議会での経験を基に、住宅ファイル制度の全国展開を目指すべく活動を行ってまいります。
3. 士協会から選任した建物評価推進担当者との連携、協力体制を維持し、本会の取り組みと各地域の活動状況等を相互に情報共有し、住宅ファイル制度の普及・定着を目指すべく活動を行ってまいります。
4. 住宅ファイル制度の運用にあたり、不動産の土地建物一体価格の評価システム、及び評価額・不動産情報を累積するデータベースの構築を検討いたします。

13. 災害対策支援特別委員会（委員長：吉村真行）

1. 災害時における支援等に関する事業について

不動産鑑定評価の専門家である不動産鑑定士が、社会貢献として行うことができる活動として、被災自治体に協力して住家被害認定調査等に取り組んでまいります。

また、災害発生の際は、地域連合会及び士協会と連携して、会員である不動産鑑定士を被災地に派遣すること等により、被災地支援活動を行ってまいります。

なお、住家被害認定調査業務に関連して、罹災証明書発行に係る被災者相談及

び「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」（所管：一般社団法人自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関）を踏まえた債権者と被災者（債務者）の合意に基づく債務整理に係る登録支援専門家としての不動産鑑定士の登録等についても関係する調査研究委員会と連携して取り組んでまいります。

2. 住家被害認定調査等に係る研修の開催の実施について

災害時における不動産鑑定士の果たす役割として、現場担当としての調査に必要な技術的知見並びに災害現場におけるマネジメント能力を身に付けることが必要であることから、罹災証明書の発行等に必要となる住家被害認定調査等に係る研修を士協会及び地域連合会において開催いただくこととし、そのために必要な対応（研修の後援等）を行ってまいります。

3. 全国の災害対策支援のための連合会体制整備及び寄附金の募集等について

士協会が住家被害認定等の調査等を実施する場合、被災自治体からの支援要請が必要であることから、災害発生前の対応として、各士協会等が自治体との間で災害時の支援活動を想定した協定の締結を推進いたします。

また、そのために必要となる士協会での定款改正を推奨すると共に情報の提供や助言等を行ってまいります。

なお、これに併せて、災害対策支援活動の財源確保の一環として、会員に限らず、一般の人も対象とした寄附金を、発生した災害に限定することなく日常的に募集できるよう必要な対応を行ってまいります。

このほか、災害が起こった場合に被災地に支援に入るための即応体制の整備の一環として、本会、地域連合会・士協会間の連携等を図るための体制構築に向けた検討を引き続き行っていくほか、支援活動に要した諸費用の支払い方法並びに基準等についても引き続き検討してまいります。

4. 被災地支援に係る住家被害認定調査等の周知・啓発等について

一般国民をはじめ、被災地支援活動に対し知見のない会員等にも支援活動における実績等についてご理解いただき、支援活動の一連の取り組みが円滑に行えるよう住家被害認定調査及び「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく支援活動等について、周知・啓発等を行ってまいります。

14. 実務修習運営委員会（委員長：村木信爾）

1. 第13回実務修習については、各課程を適正かつ円滑に実施いたします。また、制度見直し（平成29年の第12回実務修習から適用）後の実施状況を検証のうえ、

問題点等が判明した際には、速やかに対処いたします。

2. 本年度の実務修習の実施に向け、実務修習教材の改訂を適切に行ってまいります。
3. 本会が実務修習実施機関であることに鑑み、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力の向上を目指すことを目的に、実務修習・実地演習指導鑑定士研修を継続実施いたします。
4. 前年度に引き続き、不動産鑑定士試験に関するアンケート調査を実施いたします。

15. 不動産鑑定士調停センター運営委員会（委員長：今西芳夫）

1. ADR（裁判外紛争解決手続）については、国民に対するADRの信頼性の向上に寄与するため、不動産鑑定士調停センターの円滑な運営を図ると共に、本活動を広く国民に周知するため引き続き広報活動に努めてまいります。
2. 調停人候補者としての品位の保持及び最低限の紛争解決能力の保持を目的とした「ファンダメンタル研修」及び調停人候補者が調停人として業務を遂行するのに必要な紛争解決力の維持・向上を目的とした「プロフェッショナル研修」については、研修委員会と連携のうえ、JAREA-e研修により実施する方向で検討いたします。
3. 認証紛争解決事業者にふさわしい制度設計と環境整備について検討を行ってまいります。
4. 一般国民に調停センターの活動をより理解し、利用していただくため、適宜本会Webページの同センター関連ページの更新作業を行ってまいります。

16. 情報システム推進委員会（委員長：熊澤一郎）

1. 前年度に引き続き、本会が保持する情報システムについて、外部専門家であるPMO（Project Management Office）と連携し、各システムのライフサイクル及び改修の要否について、調査及び提言を行ってまいります。
2. 引き続き、本会におけるISMSの運用を通じて、本会の情報システムのセキュリティの維持、向上を図るとともに、認証の更新に向け、ISMSに準拠した情報システムの適切な管理運営を行ってまいります。
3. 本会のBCP対策について、引き続き企画委員会等関係委員会と連携し、情報システムの観点からの提言及び企画検討を行ってまいります。

4. REA-NET の更改について、計画に基づき、新システム及び新サーバ基盤の構築、移行を適正に実施してまいります。
5. 本会の情報システムについて契約及び保守体系を適宜検証し、効率的な運用を行ってまいります。
6. 本会の情報システムのセキュリティについて、セキュリティレベルの標準化を行ってまいります。
7. 各システムの調達、更改、改修の企画及び最適化について、前年度策定した「JAREA-IT 標準開発・運用ガイドライン（暫定版）」の試行運用を実施のうえ、同ガイドラインの正式版策定に向けた検討を行ってまいります。
8. 各システムの調達、更改、改修の企画及び最適化について、関係委員会と連携しつつ、その支援を行ってまいります。
9. 障害が発生した際は、対応ルールに基づき適切に対応してまいります。

17. 鑑定評価監視委員会（委員長：平山正剛）

前年度に引き続き、鑑定評価等業務の適正な実施の確保について、依頼者プレッシャー通報制度の維持及び定期的なアンケート調査の実施、並びに「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況に関する調査及び助言を行うほか、その他必要な措置を講じます。

18. 綱紀・懲戒委員会（委員長：金築伸樹）

機会あるごとに倫理の保持高揚に努め、会員の注意を喚起するとともに、不当鑑定に対しては厳正に処置いたします。

報告事項 令和元年度（平成31年度）予算に関する件

令和元年度（平成31年度）予算書
（正味財産増減計算書）

2019年4月1日から2020年3月31日まで

単位:円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公1	公2	公3	公4	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	30,000	0	0	0	30,000	0	0	30,000
基本財産受取利息	30,000	0	0	0	30,000	0	0	30,000
受取入会金	2,783,000	0	0	0	2,783,000	0	5,172,000	7,955,000
正会員受取入会金	2,766,000	0	0	0	2,766,000	0	5,139,000	7,905,000
特別会員受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取入会金	17,000	0	0	0	17,000	0	33,000	50,000
受取会費	151,712,000	0	0	0	151,712,000	0	281,754,000	433,466,000
正会員受取会費	151,635,000	0	0	0	151,635,000	0	281,608,000	433,243,000
特別会員受取会費	52,000	0	0	0	52,000	0	99,000	151,000
賛助会員受取会費	25,000	0	0	0	25,000	0	47,000	72,000
事業収益	37,365,000	46,336,000	52,000,000	0	135,701,000	1,001,913,000	0	1,137,614,000
研修事業収益	28,295,000	46,336,000	0	0	74,631,000	0	0	74,631,000
ADR事業収益	500,000	0	0	0	500,000	0	0	500,000
国際会議事業収益	4,850,000	0	0	0	4,850,000	0	0	4,850,000
地価調査事業収益	0	0	52,000,000	0	52,000,000	0	0	52,000,000
地価調査支援事業収益	2,700,000	0	0	0	2,700,000	0	0	2,700,000
閲覧事業収益	0	0	0	0	0	1,001,913,000	0	1,001,913,000
頒布事業収益	1,020,000	0	0	0	1,020,000	0	0	1,020,000
委託事業収益	20,000,000	0	0	0	20,000,000	0	0	20,000,000
委託事業収益	20,000,000	0	0	0	20,000,000	0	0	20,000,000
雑収益	0	4,000,000	0	0	4,000,000	0	1,200,000	5,200,000
雑収益	0	4,000,000	0	0	4,000,000	0	1,200,000	5,200,000
経常収益合計	211,890,000	50,336,000	52,000,000	0	314,226,000	1,001,913,000	288,126,000	1,604,265,000
(2) 経常費用								
事業費	383,519,000	58,570,000	52,000,000	552,541,000	1,046,630,000	366,259,000		1,412,889,000
役員報酬	12,600,000	0	0	0	12,600,000	0		12,600,000
給料手当	90,500,000	15,000,000	10,220,000	17,035,000	132,755,000	8,517,000		141,272,000
福利厚生費	18,565,000	0	0	0	18,565,000	0		18,565,000
退職給付費用	3,864,000	0	0	0	3,864,000	0		3,864,000
旅費交通費	8,025,000	1,800,000	4,900,000	0	14,725,000	0		14,725,000
委員会旅費	33,432,000	0	0	0	33,432,000	0		33,432,000
通信運搬費	4,935,000	2,800,000	1,400,000	176,240,000	185,375,000	1,650,000		187,025,000
消耗品費	2,158,000	150,000	50,000	0	2,358,000	350,000		2,708,000
印刷製本費	15,537,000	6,200,000	6,600,000	0	28,337,000	1,350,000		29,687,000
光熱水料費	1,175,000	330,000	0	391,000	1,896,000	195,000		2,091,000
賃借料	17,160,000	5,100,000	5,000,000	7,662,000	34,922,000	3,831,000		38,753,000
設備賃借料	3,684,000	540,000	700,000	0	4,924,000	2,262,000		7,186,000
会議費	11,908,000	5,200,000	4,100,000	0	21,208,000	0		21,208,000
修繕費	10,106,000	350,000	950,000	0	11,406,000	18,616,000		30,022,000
諸謝金	11,746,000	14,000,000	0	38,400,000	64,146,000	0		64,146,000
委託費	85,080,000	1,000,000	13,500,000	100,420,000	200,000,000	120,228,000		320,228,000
業務委託費	1,803,000	2,000,000	200,000	300,000	4,303,000	200,000		4,503,000
支払手数料	12,500,000	900,000	250,000	0	13,650,000	10,324,000		23,974,000
広告宣伝費	5,005,000	0	0	0	5,005,000	0		5,005,000
図書資料費	560,000	0	10,000	0	570,000	0		570,000
諸会費	1,276,000	0	0	0	1,276,000	0		1,276,000
渉外費	0	0	0	0	0	0		0
租税公課	2,387,000	700,000	1,000,000	100,000	4,187,000	26,080,000		30,267,000
減価償却費	19,303,000	2,400,000	0	0	21,703,000	12,074,000		33,777,000
支払助成金	0	0	0	183,690,000	183,690,000	0		183,690,000
支払負担金	8,862,000	0	3,000,000	28,303,000	40,165,000	160,382,000		200,547,000
会員慶弔費	0	0	0	0	0	0		0
保険料	217,000	0	0	0	217,000	0		217,000
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	0	200,000		200,000
雑費	1,131,000	100,000	120,000	0	1,351,000	0		1,351,000

単位:円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公1	公2	公3	公4	小計			
管理費							171,248,000	171,248,000
役員報酬							5,400,000	5,400,000
給料手当							38,400,000	38,400,000
福利厚生費							7,956,000	7,956,000
退職給付費用							1,656,000	1,656,000
旅費交通費							3,302,000	3,302,000
委員会旅費							14,328,000	14,328,000
通信運搬費							2,114,000	2,114,000
消耗品費							924,000	924,000
印刷製本費							6,633,000	6,633,000
光熱水料費							503,000	503,000
賃借料							7,268,000	7,268,000
設備賃借料							1,578,000	1,578,000
会議費							4,932,000	4,932,000
修繕費							4,330,000	4,330,000
諸謝金							5,034,000	5,034,000
委託費							36,141,000	36,141,000
業務委託費							772,000	772,000
支払手数料							5,356,000	5,356,000
広告宣伝費							2,145,000	2,145,000
図書資料費							240,000	240,000
諸会費							546,000	546,000
渉外費							5,550,000	5,550,000
租税公課							993,000	993,000
減価償却費							8,272,000	8,272,000
支払助成金							0	0
支払負担金							3,798,000	3,798,000
会員慶弔費							2,500,000	2,500,000
保険料							93,000	93,000
雑費							484,000	484,000
経常費用合計	383,519,000	58,570,000	52,000,000	552,541,000	1,046,630,000	366,259,000	171,248,000	1,584,137,000
当期経常増減額	△ 171,629,000	△ 8,234,000	0	△ 552,541,000	△ 732,404,000	635,654,000	116,878,000	20,128,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	635,654,000	635,654,000	△ 635,654,000	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 171,629,000	△ 8,234,000	0	83,113,000	△ 96,750,000	0	116,878,000	20,128,000
一般正味財産期首残高					101,155,420	0	628,256,305	729,411,725
一般正味財産期末残高					4,405,420	0	745,134,305	749,539,725
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額						0	0	0
指定正味財産期首残高						0	0	0
指定正味財産期末残高						0	0	0
III 正味財産期末残高					4,405,420	0	745,134,305	749,539,725

※ 公益目的事業会計及びその他事業会計の区分内容については、p.68「正味財産増減計算書等の会計区分について(参考)」を参照。

資金調達及び設備投資の見込みについて

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

令和元年度（平成31年度）における借入れの予定は、下記のとおり定める。

借入の予定		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
事業番号	借入先	金額	用途
公4	東京センチュリー株式会社	97,000,000円	REA-NET（事例閲覧システム他）の取得資金
		円	

2. 設備投資の見込みについて

令和元年度（平成31年度）における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定は、下記のとおり定める。

設備投資の予定		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の用途
公1	地価公示ネットワークシステム追加構築に伴う取得	7,000,000円	自己資金
公1	不動産鑑定士に対する研修講義のeラーニング化	6,000,000円	自己資金
公4	REA-NET（事例閲覧システム他）の取得	97,000,000円	借入金（※）

令和元年度 代議員の選任に関する件

標記の件につきましては、公益社団法人日本不動産鑑定士協会定款第 15 条の規定並びに「代議員及び予備代議員の選出等に関する規程」（以下、「代議員選出規程」という。）に基づき、原則都道府県不動産鑑定士協会単位で選出^{*1}いたしました。

なお、代議員の選出結果につきましては、令和元年 6 月 19 日開催の第 55 回総会においてご報告申しあげた後、「代議員選出規程」第 12 条に基づき、本会ホームページへの掲載を通じて会員に対して公表いたします。^{*2 *3}

以 上

*1 本会にのみ所属している会員については、全国区となります。

*2 今回新たに選出された代議員（第 5 期）の任期は、第 55 回総会終了後、代議員選出規程第 12 条に基づく本会ホームページへの代議員氏名が掲載された時から、令和 3 年 6 月開催予定の第 57 回総会までとなります。

なお、新代議員が出席する通常総会は令和 2 年 6 月及び令和 3 年 6 月開催の 2 回になります。

*3 代議員の選出結果につきましては、「鑑定のひろば」（令和元年 7 月発行予定）にも同封する予定です。

第5期・代議員(都道府県選挙区)

地域	都道府県	選挙区数	代議員名				予備代議員名
北海道	北海道	3	遠藤 公正	齋藤 武也	村上 功英		
東北	青森	1	青田 淳一				
	岩手	1	東野 成紀				
	宮城	2	伊藤 定幸	小野寺 和夫			
	秋田	1	平野 太郎				
	山形	1	大貫 良一				
	福島	1	佐藤 栄一				
関東甲信	茨城	2	関 哲也	中島 寛和			
	栃木	2	阪上 京子	相馬 明利			
	群馬	1	原 孝幸				
	埼玉	4	荒井 信宏	上杉 徳子	宮ヶ原 光正	諸貫 道明	
	千葉	4	大木 一広	大村 進	木下 浩二	橘 英雄	
	神奈川	5	川井 香苗	志村 純一	野路 好孝	松本 景	
			和田 智弘				
	山梨	1	高柳 知則				
長野	1	畔上 豊					
東京	東京	36	阿部 進悦	磯部 達雄	伊藤 泰明	岩指 良和	小田 真司
			植松 行永	大和田 公一	樗野 匡彦	金井 浩之	石川 勝利
			北川 憲	京野 賀典	清原 昭範	具志堅 全泉	廣田 裕二
			小林 信夫	五反田 豊	齊藤 政治	佐藤 勝己	
			島田 博文	嶋田 幸弘	末原 伸隆	鈴木 徹	
			高橋 宣之	田島 洋	田中和 弘	中島 徳克	
			服部 毅	二村 昌利	古家 一郎	松岡 利哉	
			村上 直樹	森永 慎一	山田 浩二	山中 英明	
			山本 道廣	横尾 崇尚	吉田 雅一	吉本 博貴	
北陸	新潟	2	岸本 卓也	渡邊 光幸			渡辺 茂郎
	富山	1	山本 茂雄				
	石川	1	小西 均				
	福井	1	山岸 範之				寺口 満
中部	岐阜	1	伊藤 正雄				
	静岡	2	田中 弘樹	長島 和芳			
	愛知	5	市川 隆治	笠野 寿治	小森 洋志	松原 孝文	
山口 貴徳							
三重	1	前田 直人					

地域	都道府県	選挙区数	代議員名				予備代議員名
近畿	滋賀	1	野崎平				
	京都	2	藤原陽	吉岡和潔			
	大阪	9	碓井敬三	大島大容	北谷奈穂子	来島裕	
			久保田寛容	五島輝美	山下賢一	吉田良信	
			善本かほり				
	兵庫	4	尾崎潤	梶川智保	櫻井美津夫	三浦一範	
	奈良	1	三和浩				
和歌山	1	小林一三					
中国	鳥取	1	栗岡義則				
	島根	1	小村光寛				
	岡山	2	浮田幹夫	山城多賀夫			
	広島	2	仁王頭毅	三宅功			
	山口	1	稲田豊				
四国	徳島	1	上垣小織				
	香川	1	宮西弘道				
	愛媛	1	高橋宏明				
	高知	1	原田春芽				
九州	福岡	4	浅川博範	石田美紀子	扇幸一郎	杉孝一	
	佐賀	1	後藤修				
	長崎	1	宮崎英樹				
	熊本	1	青木充信				
	大分	1	日下部洋一				
	宮崎	1	齋藤晃一				
	鹿児島	1	山口幸太郎				
	沖縄	1	宇久信正				

選挙区	選挙区数	代議員名				予備代議員名
全国区	7	川野正統	森島義博	吉田浩	小松広明	
					欠員3名	

会 員 表 彰

表彰者名簿	129
-------------	-----

表彰者名簿

(五十音順・敬称略)

表彰状授与

【表彰規約第2条第1項第3号該当者：会員として相当期間在会し、本会のために貢献のあった者】

北海道 ……	景澤周平	早坂元	藤澤豊喜
東北 ……	今田修一	小笠原寛明	小橋達夫
	山本善長		
関東甲信 ……	岩崎彰	内田章	浦賢一
	奥村節夫	勝木雅治	勝見秀男
	狩野信一	神作芳宏	北川孝
	小泉武久	河野廣	小林康男
	櫻井基雄	佐藤実	佐山茂夫
	嶋田孝一	清水正	杉田義朗
	鈴木信夫	鈴木秀敏	鈴木口紀夫
	関根孝雄	関山成康	高橋敏夫
	太幡豊	中津川治	西入悦雄
	林次郎	松崎文一路	吉田隆男
	吉村満		
東京 ……	青木幸男	明石正美	浅野健
	一ノ瀬邦博	上田孝二郎	大久保文男
	菊地一雄	神田悟	小林和栄
	齋藤康章	佐藤博	鈴木喜代子
	鈴木実	千葉周二	土谷幸治
	堤実	中西二幸	鳴島隆明
	西村憲夫	深町和正	福原孝信
	前田悟	宮崎輝雄	望月文夫
	山崎康夫	山本剛	
北陸 ……	貫田貞夫	廣島利邦	福田修一
中部 ……	大野興四郎	小川隆文	荻野義行
	加藤誠治	鬼頭博	後藤雅文
	菅原悟	高木一博	田中信正

		長谷川 鋭 治	深 貝 哲 郎	松 田 優 一
		水 野 恩	山 本 英 次	山 本 正 敏
近 畿 ……		磯 部 博	今 枝 意知朗	岩 本 一
		上 田 節 夫	梅 本 哲 司	尾 下 千 明
		工 藤 象 三	小 林 穂 積	俵 益 生
		名 倉 和 彦	福 富 順 一	細 見 正 博
		村 上 俊 二		
中 国 ……		小 村 光 寛	末 藤 悦 行	田 麦 律 夫
		中 浜 壮一郎	中 村 裕 一	原 田 均
		原 田 裕 次	藤 原 秀 幸	
四 国 ……		井 東 孝 行	片 山 岩 雄	田 中 健
九州・沖縄 ……		石 井 修	内 田 信 行	加 藤 一 生
		木 下 光 一	貞 包 正 博	西 村 重 行
		藤 岡 廣 子	舟 津 正 徳	前 原 秀 昭

以上 115 名

【表彰規約第 2 条第 1 項第 4 号該当者：本会の役員、代議員、委員及び地域連合会正副会長であった者で、本会又は地域連合会の事業に特に功績顕著であった者】

北 海 道 ……		山 田 浩 市		
東 北 ……		大 下 智	星 勝 行	
関 東 甲 信 ……		伊 藤 聡	伊 矢 野 忠 寿	大 川 崇 夫
		鈴 木 修	内 藤 秀 一	
東 京 ……		伊 藤 裕 幸	稲 葉 勝 巳	大 地 克 巳
		金 築 伸 樹	齊 木 正 人	島 田 博 文
		鴫 澤 省 一	廣 田 裕 二	細 田 正 男
		安 澤 誠一郎		
北 陸 ……		富 所 健 司		
中 部 ……		瀨 瀨 正 剛	三 輪 勝 年	吉 川 輝 樹
近 畿 ……		中 野 豊	野 崎 平	光 岡 正 史
		美濃部 元 秀	村 木 康 弘	
中 国 ……		稲 田 豊	中 村 真 二	山 内 瑛 明
四 国 ……		清 水 卓		

【表彰規約第2条第1項第7号該当者：災害時において被災地の住家被害認定調査等支援活動に参画した者で、特に功績顕著であった者】

北 海 道 ……	石 川 明	今 田 幹 丈	上 杉 孝 也
	遠 藤 公 正	奥 村 篤	川 尻 雅 裕
	蒲 生 恵 介	木野村 英 六	工 藤 博 行
	小 林 永 佳	高 橋 総 生	竹 内 準
	筒 井 大 輔	宮 崎 信 彦	村 上 功 英
	山 口 貴 路	山 田 浩 市	山 本 寛 士
	吉 田 仁		
東 北 ……	秋 元 康 男	浅 井 康 光	石 田 英 之
	江 澤 亜 樹	佐 藤 忠 信	佐 藤 紀 彦
	高 嶋 俊 幸	千 田 幸 紀	中 井 孝
東 京 ……	朝 日 隆 博	大 山 宏 毅	柏 原 理 奈
	北 川 憲	木 下 典 子	熊 倉 努
	佐 藤 麗 司 朗	末 原 伸 隆	角 田 綾 子
	中 本 敦 士	長谷川 玄 行	古 家 一 郎
	南 川 しのぶ	吉 村 真 行	
中 部 ……	西 村 研 二		
	赤 澤 禎 信	池 田 祥 司	糸 井 周 平
近 畿 ……	今 井 牧 子	伊 与 忠 司	碓 井 敬 三
	内 富 淳 二	宇 野 行 将	梅 田 拓 也
	大 石 昭	太 田 善 久	緒 方 正 弘
	加瀬澤 史 人	唐 澤 幸 造	川 上 修 二
	来 島 裕	木 田 洋 二	北 村 亮 二
	北 谷 奈 穂 子	木 村 綾 乃	久 木 圭 史
	久 保 唯	久保田 寛 容	倉 田 智 史
	栞 田 大 介	小 林 猛	坂 口 由 記
	左 近 宏 崇	佐 々 勝 英	佐 藤 要 祐
	嶋 田 謙 吉	島 本 英 年	下 農 博 之
	新 見 憲 一 郎	杉 若 浩 孝	関 敦 生
	関 野 肇	高 島 博 子	高 橋 智 美
	高 橋 誠	高 橋 洋 子	竹 内 専

立	山	壯	平	谷	勝	博	谷	詰	岳	史
谷	山		亘	玉	原	治	辻	本	尚	子
津	田	浩	伸	土	井	子	富	岡	英	明
富	田	浩	二	中	塚	一	中	野		聰
中	村	隆	宏	西	井	志	西	川	神	崇
西	本	喜	臣	橋	本	秀	服	部	裕	奈
浜	本	博	志	原	口	友	原	田		之
平	岩	宗	晴	福	本	敬	藤	井	博	徹
藤	田	辰	夫	藤	原		船	木	祥	央
細	見	幸	司	堀	川	晃	前	田		城
前	田	陽	子	松	井	治	松	谷	尚	確
松	永		明	松	葉	貴	松	山	信	弘
村	山	健	一	森	澤	修	森	田	将	彦
八	家	和	也	安	松	博	山	口	祐	史
山	下	賢	一	山	下	善	山	本	啓	一郎
由	里	正	博	吉	岡	和	吉	川	誠	介
吉	田	知	樹	善	本	か	米	倉	直	人
綿	越		浩	渡	邊	崇	渡	辺	人	人
石	井	宏	典	浮	田	幹	遠	藤	哲	明
大	塚	太	郎	梶	岡		金	河		成
上	河	正	和	上	西	浩	河	井		猛
北	澤	圭	祐	佐	々	智	定	岡	浩	司
重	谷	里	志	白	神		高	野	普	吉
田	中	宏	明	田	原	俊	徳	満	秀	規
仲	野	亮	太	中	村	真	仁	王		毅
仁	科		毅	林		陽	細	井	資	伸
丸	本	創	史	三	宅		宮	田	紘	斉
向	井	弘	二	村	永	朋	八	尾	誠	司
山	本	隆	之	吉	田	力	吉	田		裕
吉	村		明	米	澤	淳	渡	邊	佳	和
阿	部	一	大	石	川	裕	井	上	往	美
大	河	功	一	大	西	泰	岡	田		浩
久	保	琢	哉	高	月	新	豊	島	龍	也

中 国 ……

四 国 ……

長 井 俊 輔 福 溜 幸 一 藤 井 徹 哉
八 木 真 人
九州・沖縄 …… 川 崎 耕 二 桐 山 馨 杉 孝 一
山 崎 健 二 吉 田 博 之

以上 193 名

【表彰規約第 2 条第 1 項第 8 号該当者：不動産鑑定士試験に合格した者に対して、不動産鑑定士となるのに必要な技能及び高等の専門的応用能力を修得させるために行う実務修習を通じて、後進の育成に相当期間従事した者で、特に功績顕著であった者】

関東甲信 …… 久 下 武 男
東 京 …… 赤 城 威 志 小 室 淳 根 上 彰 生

以上 4 名

(非 売 品)

令和元年6月14日印刷

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会

電話 03(3434)2301(代)